



ディスクロージャー誌 Disclosure



2026

令和
8年

2025.4.1 ~ 2026.3.31

ささえたい。 兵庫のめぐみ。人のチカラ。

私たち、ＪＡ兵庫信連（ＪＡバンク兵庫）の仕事ってなんだろう。

金融で兵庫の農業をささえていくこと。
もちろん、それは大事な仕事。
だけど、それだけではない、とも思うのです。

この地域に、農業と無関係の人はいません。
みんな、兵庫のめぐみをエネルギーにして、懸命に生きているのだから。
ふるさとに、実りがあり、四季折々の美しさがある。
地域の人々が、笑顔でたすけあい、言葉をかわす。
「ここで生きている。」
私たちがささえたいのは、この風景にほかなりません。

そのために、これまでも、これからも、あゆみつづけます。

CONTENTS

ごあいさつ	1	【資料編】	
2025年度事業の概況	2	単体資料	28
ＪＡグループの仕組み	5	決算の状況	28
ＪＡバンク安全性の仕組み	6	貸借対照表	28
経営方針	7	損益計算書	29
ＪＡバンク自己改革への取組み	8	剰余金処分計算書	30
マネジメント体制	9	注記表	31
トピックス	16	損益の状況	40
地域貢献への取組み	18	利益総括表	40
環境保全への取組み	20	事業純益	40
営業のご案内	21	資金運用収支の内訳	40
組織の概要	25	受取・支払利息の増減額	41
沿革・歩み	27	事業の概況	41
		貯金に関する指標	41
		貸出金等に関する指標	41
		有価証券等に関する指標	45
		有価証券の時価情報等	46
		その他	47
		経営諸指標	48
		利益率	48
		貯貸率・貯証率	48
		自己資本の充実の状況（単体）	49
		連結資料	69
		自己資本の充実の状況（連結）	83
		財務諸表の適正性等に係る確認	99
		索引	100

ごあいさつ

平素より、私ども兵庫県信用農業協同組合連合会をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当会は、1948年の設立以来、農協連合会として県内 J A 信用事業を支援する立場から、地域農業、関連産業への貸出、有価証券、預け金などの運用により、会員への還元と地域の発展に貢献することを使命としてまいりました。

この度、当会に対する一層のご理解をいただくため、最近の業績をはじめ経営活動や業務内容をまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

最近の農業をとりまく情勢は、担い手不足や高齢化、気候変動などの課題に直面する一方、食料安全保障の観点を強く意識した農政が展開されています。また、AIの活用をはじめとするスマート農業の普及や農地集約による生産性向上の本格化を目指し、多様な農業者への幅広い支援の重要性が高まっています。

金融面においては、基本的には日銀の利上げが続いていくものと考えられますが、国内外の政治情勢や物価上昇リスクなど不安定な状況の継続が見込まれるため、今後も経済や物価動向に注視しつつ適切に対応していくことが求められます。

こうしたなかで、J A グループ兵庫では、「持続可能な農業の実現」、「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」を目指す姿として、「兵庫県農業の維持・振興と県産農畜産物の販売力強化」、「組合員・地域との接点、コミュニケーションの強化」、「多様な人材が活躍し、組合員・地域を支え続ける人づくり」、「組合員・地域の期待に応える J A 経営戦略の高度化」に取り組んでいます。

このような状況のもと、県内 J A の取組みにおきましては、「J A バンク兵庫中期戦略(2025～2027年度)」の中間年度となる今年度においても、「利用者にとって一番の相談先であり続ける～『県民3人に1人』が J A 利用者～」を掲げ、引き続き「取引を未来につなげて育てる」、「経営資源の質向上」、「持続可能な経営基盤の土台づくり」の3本柱に注力していくことで、利用者基盤の維持・拡充や地域農業の発展に貢献できるよう努めてまいります。

当会としましては、「ささえたい。兵庫のめぐみ。人のチカラ。」というパーパスに込めた想いを念頭に置き、経営計画である「長期ビジョン2035」のもとで確かな成果を重ねていくことが大切であると考えています。今後はその実践を通じて収益力と社会的役割の成長を図るとともに、会員との連携を更に深めながら県連としての使命を果たし、会員への還元と地域の発展に貢献できるよう積極的な事業の展開に努める所存でございます。

今後とも一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月



経営管理委員会会長

福本 博之



代表理事理事長

山森 大資

2025年度事業の概況

経営環境

■ 経済情勢

当年度における国内経済は、米国関税政策の影響で輸出が伸び悩んだものの、省力化やデジタル関連投資を中心に企業の設備投資意欲が堅調に推移したことで、緩やかな回復が続きました。また、消費者物価が前年比で3%を上回るなど物価上昇が加速した一方で、賃金上昇や雇用拡大等により、個人消費は底堅く推移しました。

金融政策においては、日銀が12月に追加利上げを実施し、政策金利は0.75%と30年ぶりの水準に達しました。足元では、財政拡大懸念や中東情勢悪化によるインフレ懸念などの複合的な要因から金利動向は不透明感を増しています。

県内の経済情勢は、全国的な景気の緩やかな回復を背景に、地域経済も持ち直しの動きが見られました。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも回復の動きが見られ、また、客単価の上昇やアジア圏からの観光客数の増加等がサービス業を下支えしました。生産活動は、電気機械を中心に一部で弱含む動きがあるものの、AI・半導体関連の需要が堅調に推移していることから、全体としては持ち直しつつある状況となっています。雇用環境については、求人倍率は概ね前年並みで推移しています。しかし、人手不足や物価上昇の長期化、海外経済の不透明感など、先行きのリスクには引き続き注視する必要があります。

■ 農業情勢

農業従事者の後継者不足や生産コストの高騰、気候変動リスクなど農業経営への圧迫が続くなか、農業者からの幅広い資金ニーズに対応した各種制度資金や農業関連ローンを取り扱うほか、担い手農業者に対しコンサルティングを実施し、経営分析や課題の可視化、経営アドバイスをを行うことで経営課題の解決策の提案に取り組みました。

■ 金融情勢

日銀の利上げなど金融政策正常化の動きが継続しましたが、依然として高齢化や人口減少による市場の縮小などJAバンクグループを取り巻く環境は厳しい状況にあります。このようななか、組合員・利用者のライフステージに応じた提案型営業の実践による幅広い世代の囲い込みに加え、経営戦略シートを活用した取組施策の着実な遂行により、JAバンク兵庫中期戦略で掲げる目指す姿の実現に取り組みました。

業務概況

■ 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口)

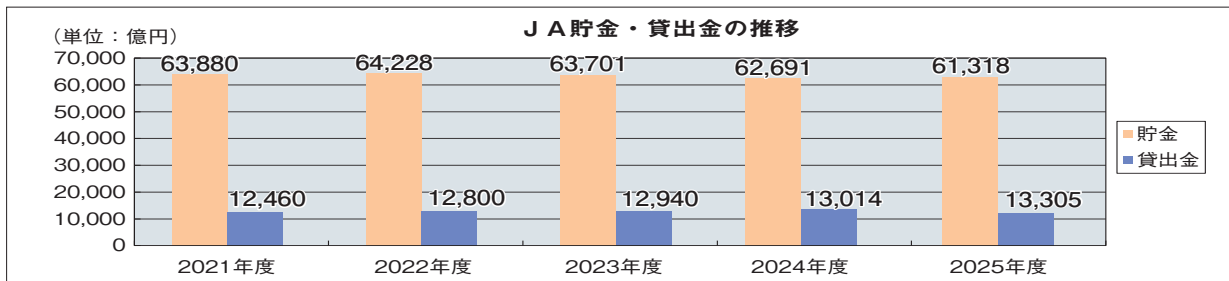
項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	57,877	80,947	91,754	88,049	79,974
経 常 利 益	10,577	9,358	6,562	7,816	9,139
当 期 剰 余 金	9,272	8,181	6,396	6,423	7,332
出 資 金	258,320	263,320	268,319	268,319	268,319
(出 資 口 数)	(51,664,125)	(52,664,125)	(53,663,925)	(53,663,867)	(53,663,867)
純 資 産 額	473,849	429,355	448,893	416,829	428,045
総 資 産 額	6,515,484	6,291,680	6,148,060	6,076,432	5,867,127
貯 金 等 残 高	5,828,977	5,786,145	5,647,468	5,533,173	5,290,174
貸 出 金 残 高	1,065,711	1,074,911	1,071,882	1,144,709	1,102,383
有 価 証 券 残 高	2,018,960	1,655,695	1,482,666	1,355,659	1,440,861
配 剰 金	790	790	790	790	790
普 通 出 資 配 当 額	790	790	790	790	790
後 配 出 資 配 当 額	2,273	2,323	2,373	2,419	2,419
事 業 分 量 配 当 額	3,700	3,400	3,000	2,000	2,000
特 別 事 業 分 量 配 当 額	300	100	—	300	600
職 員 数	315 ^人	318 ^人	298 ^人	289 ^人	285 ^人
単 体 自 己 資 本 比 率	15.37%	15.91%	16.01%	13.42%	13.24%

(注)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しています。

■ 金融推進業務

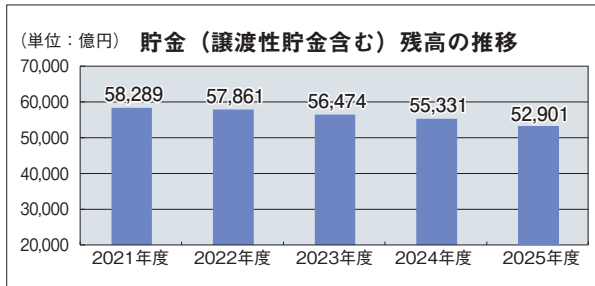
県内JAでは更なる金融機能の発揮や持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けて、年金振込獲得に注力する取組み等を実施しましたが、日銀の利上げに伴う預貯金獲得競争の激化や新規口座開設数の減少に伴う利用者数の減少等を背景に、JA貯金は前年比1,373億円減少し、6兆1,318億円となりました。

一方、JA貸出金は住宅ローンを中心に統一ローンの獲得に注力したことにより、前年比290億円増加し、残高は1兆3,305億円、貯貸率は21.7%となりました。



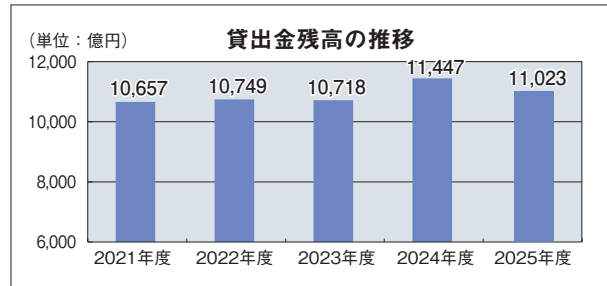
■ 貯金業務

調達の大部分を占めるＪＡからの貯金の減少を主因に前年比2,429億円減少し、残高は5兆2,901億円となりました。



■ 貸出業務

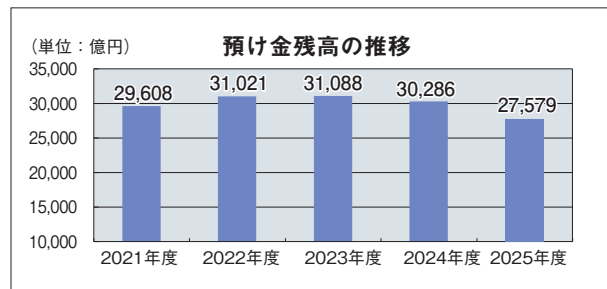
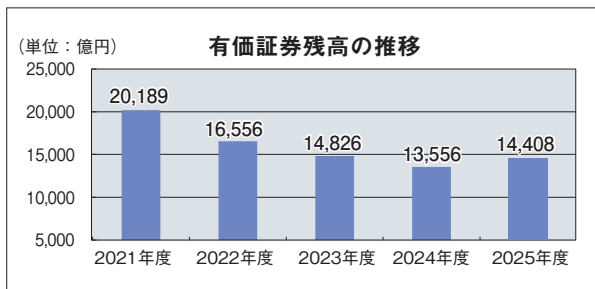
期中新たに29社と取引を開始したものの、地方公共団体や金融機関向けの融資が減少したこと等により前年比423億円減少し、残高は1兆1,023億円となりました。



■ 余裕金運用業務

欧米を中心に中央銀行による利下げが継続した一方で、国内においては政策金利の引上げや国債の需給悪化への警戒感から、金利上昇局面での運用となりました。

このような環境のもと、ALMによる金利見通しやリスク管理方針に基づき資産を分散し、安定した運用益の確保に努め、運用残高は有価証券1兆4,408億円、預け金2兆7,579億円となり、余裕金の総額では3.7%の減少となりました。



■ 事務集中センター業務

電子交換所に係る手形集中業務、口座振替依頼書の管理集中業務など、各種集中業務の安定的かつ効率的な運営に努めたほか、イメージOCR(光学式文字読取装置)による振込集中業務から顧客操作タブレット「ＪＡバンク Smile Navi」利用等への移行対応を進めました。

また、10月から県とりまとめ方式として取扱いを開始した地方税統一ＱＲコード対応について、効率的な事務処理体制を構築し、安定稼働に努めました。

■ ローンセンター業務

貸出システム(融資稟議システム／電子契約サブシステム)の円滑な導入に取り組むとともに、ＪＡ職員の端末操作習熟に向けたサポートを行いました。

また、安定した審査サポート体制の確立に向け、業務ローテーションや事務改善を行い、業務効率の向上・多能工化を図りました。

■ オンライン業務

「ＪＡバンク Smile Navi」の稼働にあたり、窓口担当者の理解を深めるために集合研修を開催したほか、在店研修等の照会に対するサポートを行い、また、利用促進による事務効率化のため、取組事例集及び利用者向け操作手順書を提供しました。

また、貸出システム(融資稟議システム／電子契約サブシステム)の稼働に向けて、利用者数の増加に対応するため仮想パソコンの増設を行い、円滑に業務を行えるよう環境整備を行いました。

国内為替取扱実績

(単位：件、百万円)

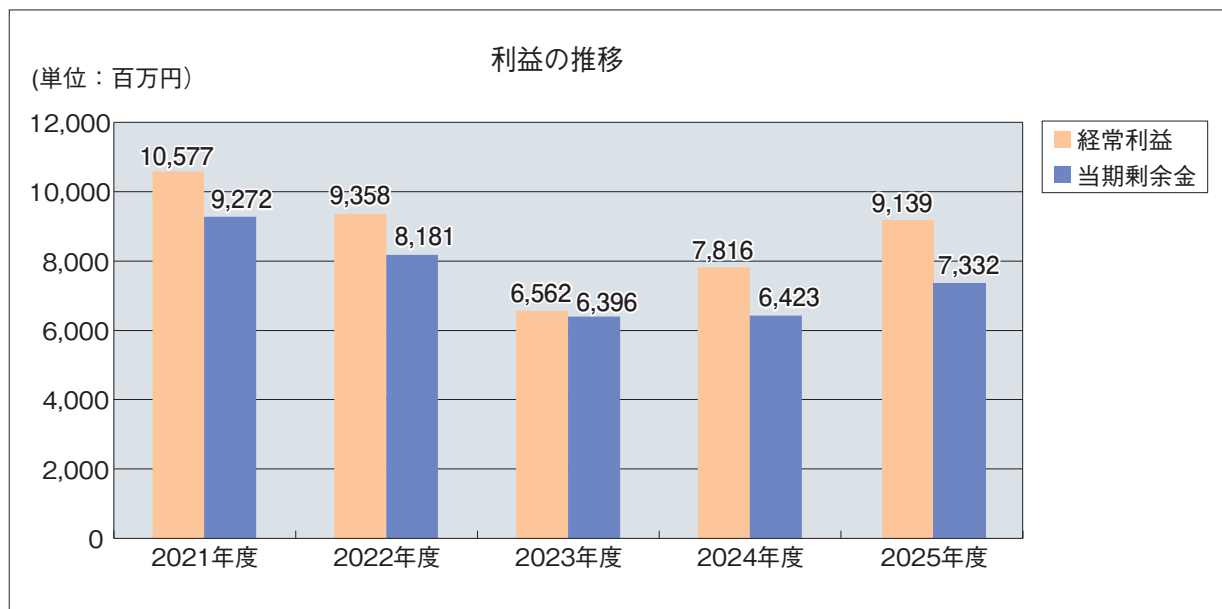
種 類	2024年度		2025年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込	件数	932,925	50,788	928,104
	金額	5,201,827	4,543,140	5,297,229
代金取立	件数	8	—	20
	金額	57,020	—	135,163
合 計	件数	932,933	50,788	928,124
	金額	5,258,848	4,543,140	5,432,393

ローンセンター受付状況(単位：件、百万円)

種 類	2024年度	2025年度
住 宅	件数	2,087
	金額	67,327
マイカー	件数	1,835
	金額	4,382
教 育	件数	117
	金額	262
全ローン	件数	4,127
	金額	72,054

■ 損益

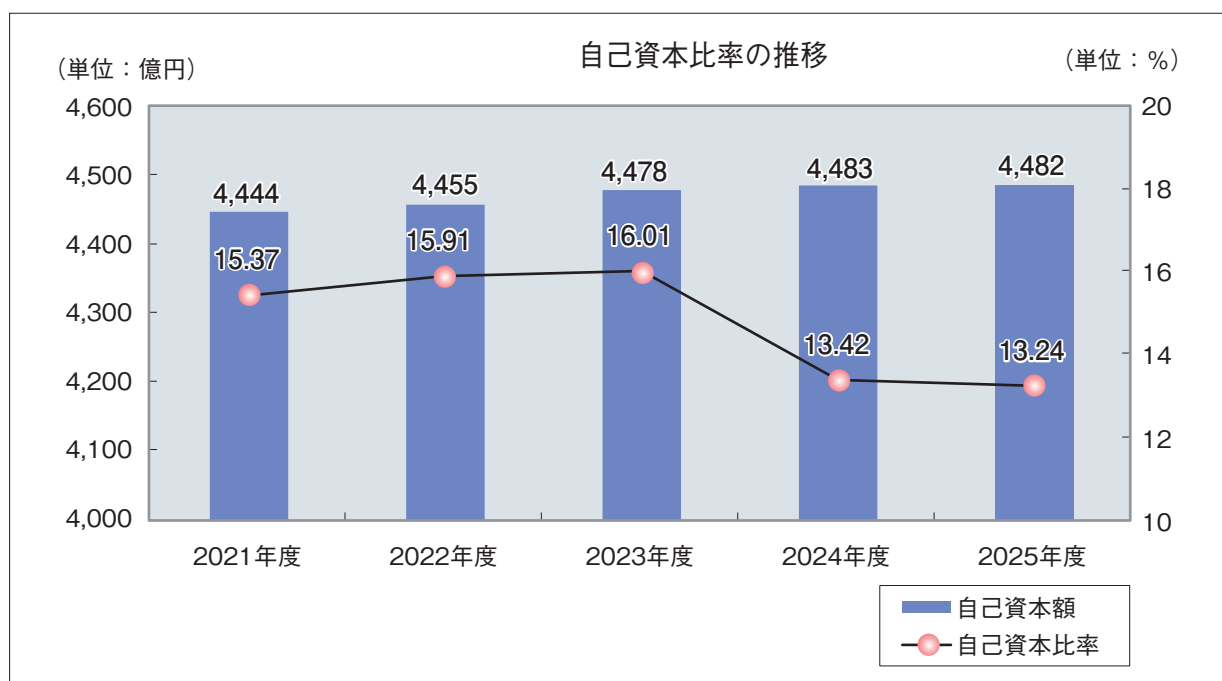
日銀が追加利上げを行うなか、貸出金や有価証券の効率的運用により利益の確保に努めました。また、余裕金運用については、ALMによる金利見通しやリスク管理のもと運用資産の分散投資等による収益の安定確保に努め、経常利益は91億39百万円、当期剰余金は73億32百万円となりました。



■ 自己資本比率

2026年3月末の自己資本比率は、内部留保の積み上げによる自己資本の増強に取り組みましたが、マーケット・リスクの増加等でリスク・アセット額が増加したことにより、単体ベースで13.24% (前期末比△0.18ポイント) となりました。

この数値は、国内基準の4%、国際基準の8%を上回っており、高い安全性・健全性を示しています。



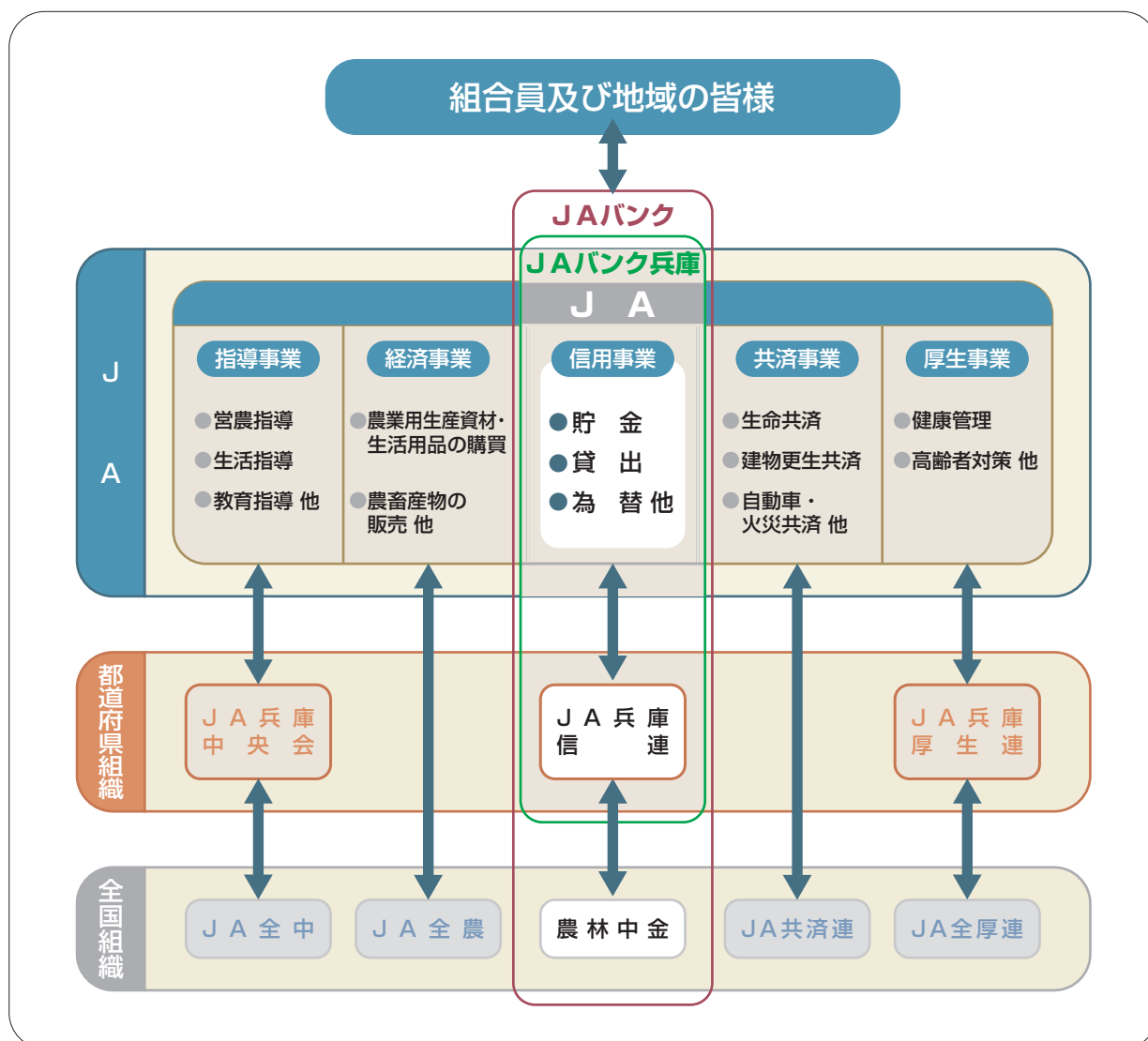
(注)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しています。

JAグループの仕組み

JAグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のJA、都道府県段階・全国段階の連合会組織で構成されており、それぞれが機能分担し、信用事業のほか、指導事業、経済事業、共済事業、厚生事業等を展開しています。この市町村段階から全国段階までの仕組みを系統組織（JAグループ）と呼んでいます。

信用事業においては、JA、信連、農林中金をもって「JAバンク」とし、JAグループ一体となって、高度で質の高い総合金融サービスの提供を目指しています。

私どもJA兵庫信連は、信用事業を行う都道府県段階の連合会組織として、県内JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、「JAバンク兵庫」としてJAと一体で、組合員や地域利用者、企業などの皆様のお役に立てる金融サービスの提供に努めています。



〈JAバンク兵庫〉

JAみのり	JA兵庫みらい	JA丹波ひかみ	JA丹波ささやま
JA兵庫西	JAあいおい	JAハリマ	JAたじま
JA淡路日の出	JAあわじ島	JA兵庫六甲	JAあかし
JA兵庫南	JA加古川南		JA兵庫信連

》 J Aバンク安全性の仕組み(J Aバンクシステム、J Aバンク・セーフティネット)

「J Aバンクシステム」とは、J Aバンク兵庫をはじめ全国のJ A・信連・農林中金が実質的に一つの金融機関(J Aバンク)として機能し、組合員及び地域の皆様に、より一層の「便利」と「安心」をお届けするためのシステムです。

より安全な金融機関としての信頼を得るために、J Aバンクは「J Aバンク・セーフティネット」を構築しています。公的制度である「貯金保険制度」と、「J Aバンクシステム」のもとJ Aバンク全体で経営健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」の2つの仕組みによって、組合員及び地域の皆様により一層の「安心」をお届けします。

J Aバンク・セーフティネットの仕組み

貯金保険制度

○貯金者を保護するための国の公的な制度で、万一J Aが経営破綻し、貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲内で保護します。

破綻未然防止システム

○J Aバンクグループ全体で経営健全性の向上に取り組む仕組みです。行政の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の基準を設定し、J Aバンク全体で早期発見と早期改善に取り組みます。

自主ルールの設定

県内自主ルール

経営状況のチェック

- ①自己資本比率8%以上
- ②適正な経営管理体制の整備
- ③資産内容・収益性等の精査

もしも…

- 自己資本比率8%を下回った場合
⇒ J Aバンク中央本部・県本部が資本注入しながら経営改善を指導し、自己資本を維持
- 自己資本比率4%を下回った場合
⇒ 信連・農林中金への事業譲渡、又は近隣J Aとの合併

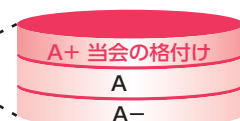
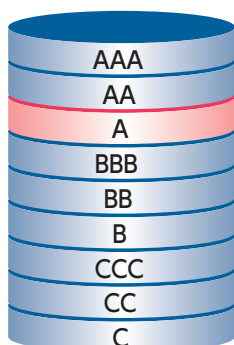
格付け ～発行体格付け“A+”、短期格付け“a-1”～

当会は、組合員及び地域の皆様へのより透明性の高い情報開示の一環として、格付機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)から「A+」の発行体格付けを取得しています。

また、短期格付けにおいても、財務の安全性等が高く評価され、最上位である「a-1」の格付けを取得しています。

今後も更に経営の健全性、収益性を高め、なお一層お客様に信頼され、安心してご利用いただける金融機関を目指します。

発行体格付け



発行体格付けとは、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力に対するR&Iの意見です。

短期格付け



短期格付けとは、短期の金融債務が約定通り支払われる確実性についてのR&Iの意見です。

経営方針

当会では、2025年に当会の存在意義を示す「パーパス」を制定するとともに、その役割を果たすための目指す姿として経営計画「長期ビジョン2035」を策定しました。

短期的な環境変化によって左右されない指針を共有することにより、広い視野のもとで長期的・本質的な取組みに集中し、当会が目指す姿の達成に向けて役職員一体となって取り組んでまいります。

「パーパス」の制定

パーパス

ささえたい。
兵庫のめぐみ。人のチカラ。

私たち、JA兵庫信連（JAバンク兵庫）の仕事ってなんだろう。

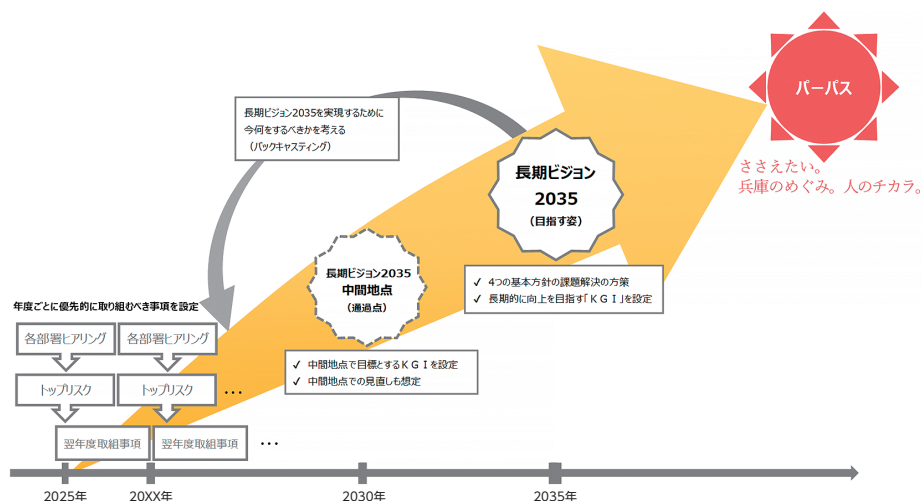
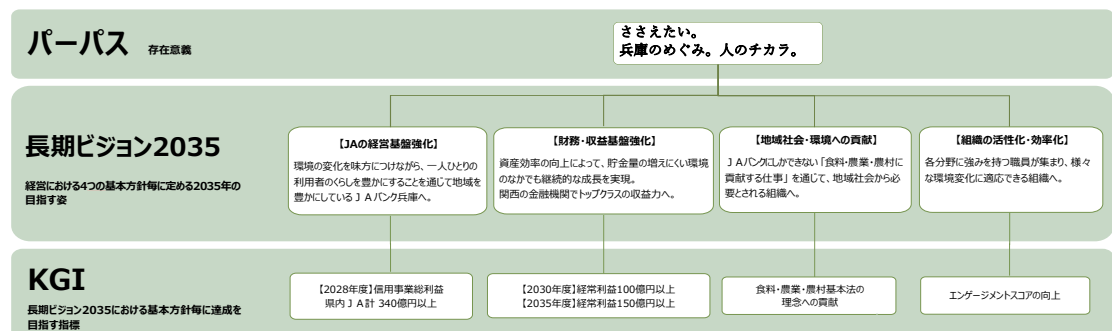
金融で兵庫の農業をささえていくこと。
もちろん、それは大事な仕事。
だけど、それだけではない、とも思うのです。

パーパスに 込めた想い

この地域に、農業と無関係の人はいません。
みんな、兵庫のめぐみをエネルギーにして、懸命に生きているのだから。
ふるさとに、実りがあり、四季折々の美しさがある。
地域の人々が、笑顔でたすけあい、言葉をかわす。
「ここで生きている。」
私たちがささえたいのは、この風景にほかなりません。

そのために、これまででも、これからも、あゆみつづけます。

「長期ビジョン2035」の概要



JAバンク自己改革への取組み

当会は、農業の成長産業化を目指し、農協改革に対応した自己改革の実践として、農業生産拡大や農業所得増大に向けた支援策に取り組んでいます。

農業メインバンク機能強化への取組み

当会は、地域協同組織金融機関として、農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくことを、最も重要な役割の一つとして位置付けています。

■ 農山漁村等地域活性化のための融資等の支援

県内JA及び当会に担い手金融リーダーを配置し、担い手農業者からの幅広い農業資金ニーズに対応できるよう取り組んでいます。

また、「農業金融プランナー」有資格者の農業知識の定着・向上を目的としたフォローアップ研修を実施しています。

■ ライフサイクルに応じた農業者支援

JAと協調し、農業近代化資金等の各種制度資金、青年等就農資金等の日本政策金融公庫(農林水産事業)資金等を提供するほか、畜産特別資金等を通じた経営支援等、農業者の経営ライフサイクルに応じた支援に取り組んでいます。

また、農業者の経営支援のため、JAバンク利子補給や各種制度資金の利子助成等の支援を実施しています。

■ 担い手に適した支援の取組み

JAと協調し、JAプロパー資金、制度資金による融資等、農業者の経営に応じて適宜適切な資金が提供できるよう努めています。

また、農業法人に対し当会取引先事業法人への販路紹介を行う等、農業経営の支援としてビジネスマッチング等に取り組んでいます。

■ 農業施設貸与事業支援資金

兵庫県及び兵庫県農業信用基金協会と連携し、「農業施設貸与事業支援資金」を取り扱っています。

JAがハウス等園芸施設を整備し、新規就農者等に貸与(リース)する兵庫県の「農業施設貸与事業」の対象者を金融面から支援する目的で、対象者がリース事業者に支払うリース料相当額を無利息で融資するとともに、保証機関へ支払う保証料についても当会が全額助成を行っています。

■ ひょうごの未来を拓く農と食応援資金(資本性ローン)

農と食を通じて地域活性化に貢献する事業者の皆様に対して、農業経営や食料・食品の生産・販売に関わる資金全般(設備資金及び運転資金)の対応を行うために、「ひょうごの未来を拓く農と食応援資金」を取り扱っています。

■ ひょうごアグリイノベーション資金(事業性評価ローン)

新たな農業ビジネスモデルを通じて、農・食及び地域活性化に貢献する農業法人・企業(事業者)の皆様に対して、そのビジネスモデル(事業性)を評価することで先進的・効率的な農業経営に必要な資金(設備資金及び運転資金)に対応することを目的とした「ひょうごアグリイノベーション資金」を取り扱っています。

■ 兵庫信連農業投資事業有限責任組合(A・Sファンド)

農業に意欲的に取り組む農業法人等(株式会社形態の法人で、JAの子会社を含む)に対し、出資による安定資金供給を行うことを目的として、2019年7月に農業ファンド「兵庫信連農業投資事業有限責任組合」を設立し、当会は、当ファンドの有限責任組合員として農業振興に取り組んでいます。

マネジメント体制

コンプライアンス(法令等遵守)

■ 基本方針

信用・信頼を第一とする金融機関として、自己責任原則に基づく経営の確立や透明性の高い業務運営の実現を図るため、法令等遵守(コンプライアンス)態勢の確立を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。また、役員一人ひとりが当会の基本的使命と社会的責任を常に認識し、各種法令を遵守することはもとより、各種規程、要領等を遵守し、業務に取り組んでいます。

更に、コンプライアンス経営がより具体的に業務運営に反映されるよう、倫理憲章(基本方針)、行動規範、業務活動における事例解説等を盛り込んだコンプライアンス・マニュアルを策定し、各部署におけるコンプライアンス会議の実施により周知徹底を図っています。

倫理憲章

(基本的使命と社会的責任)

1. 私たちは、農業専門かつ協同組織の地域金融機関として、農業の健全な発展や地域経済・社会の繁栄への貢献を使命とするとともに、「JAバンクシステム」における都道府県域の指導機関として、県内信用秩序の維持に責任を負っています。
こうした基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで、社会からの一層のゆるぎない信頼を確立します。

(質の高いサービスの提供)

2. お客さま本位のサービス提供により、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や業務運営に脅威を与えるサイバー攻撃、自然災害等に備えたセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保により質の高いサービスの提供を行い、経済社会の発展に貢献します。

(法令等の厳格な遵守)

3. 関連する法令等を厳格に遵守するとともに、社会からの要請に適応し、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

(反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応)

4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなか、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努めます。

(透明性の高い組織風土の構築)

5. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、職員の個性を尊重し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保するなど、透明性の高い組織風土を構築します。

(持続可能な社会への貢献)

6. 社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

■ 運営体制

コンプライアンスを確実に実践するため、コンプライアンス規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般に係る企画、推進、管理等について協議しています。またその内容は適宜理事会に報告するとともに、基本方針は経営管理委員会で決定しています。

当会におけるコンプライアンス統括部署であるリスク管理部は、コンプライアンス委員会の事務局をつとめるほか、各部署のコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者との連携により、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組んでいます。

また、収益部門とリスク管理部門を分離し、相互牽制を図る体制をとっているほか、人事管理面においても、年2回人事異動を実施し、適正な人事ローテーションに努めるとともに、年1回1週間以上連続して職員が職場を離脱する方策を講じています。

リスクマネジメント

■ リスクの種類

市場リスク

金利、為替、株価等のさまざまな市場の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

信用リスク

信用与信先の財務状況や経済金融環境の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅することで損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク

運用と調達の間ミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができない、又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

オペレーショナルリスク

業務の過程又は役職員の活動が不適切であることにより損失が発生する事務リスク、経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結に起因し、損失が発生する法務リスク、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失が発生するシステムリスクなどの総称です。

■ リスクマネジメントの考え方

近年の金融機関を巡る環境は大きな変化を見せており、金融機関業務の多様化、複雑化が進展しています。

こうしたなか、金融機関にはその社会的役割を発揮しつつ、経営の健全性を維持、向上させるため、適切なリスク管理態勢の構築、運営が求められています。

当会では、収益力の向上を図り、積極的な業務展開を進めていくためには、信用リスクや市場リスク等の様々なリスクを把握し、適切な管理、運営を行うリスク管理態勢の構築が不可欠であると考え、理事会においてリスクマネジメントの基本方針を定め、四半期ごとに開催する「リスク管理委員会」等のもとで統合的なリスク管理態勢の構築に努めています。

■ リスクマネジメントの基本方針

当会が取り得るリスクを認識して適正な収益を確保し、経営の安全性と健全な発展を目指すために不可欠なリスクマネジメントに関する基本方針を定めています。

■ 統合的なリスクマネジメント体制

当会は、経済資本マネジメントを、リスクを統合的に把握し管理を行う手法として位置付け、経営の健全性確保に向けてリスク管理の高度化を図り、自己資本をベースとしたリスク許容量検証プロセスの充実を図ります。

また、自己資本比率は、経営の健全性を判断する基準として、その水準は「早期是正措置」の発動基準とされ開示項目でもあることから、金融機関として重要な指標であることを踏まえ、自己資本比率の適正な算出並びに管理に万全を期していきます。

■ 各リスクのマネジメント体制

市場リスクマネジメント

市場取引に係る基本経営戦略は、市場性資産を重要な収益源として位置付け、適切なリスク管理体制下において、金利情勢等を見極めつつ調達と運用のギャップを調整するなど、的確なマネジメントを行うことにより、市場リスクを収益化していきます。

信用リスクマネジメント

信用リスク取引に係る基本経営戦略は、クレジットポリシーで規定された精神のもと、信用リスク取引を財務安定化のための重要な収益源として位置付け、貸出や様々なセカンダリー商品等のすべての信用リスク資産について、個々の取引の適正な収益を確保するものです。また、ポートフォリオの観点から信用リスクの統合的なマネジメントを行い、トータルパフォーマンスの向上を目指しています。

流動性リスクマネジメント

市場流動性リスクに対しては、余裕金運用部門において、ポートフォリオ戦略の検討を行います。

資金繰りリスクに対しては、余裕金運用部門において、関係部署と連携し、系統資金動向や大口資金決済の情報に基づき、資金の効率的運用と流動性確保のバランスのとれたマネジメントを行います。

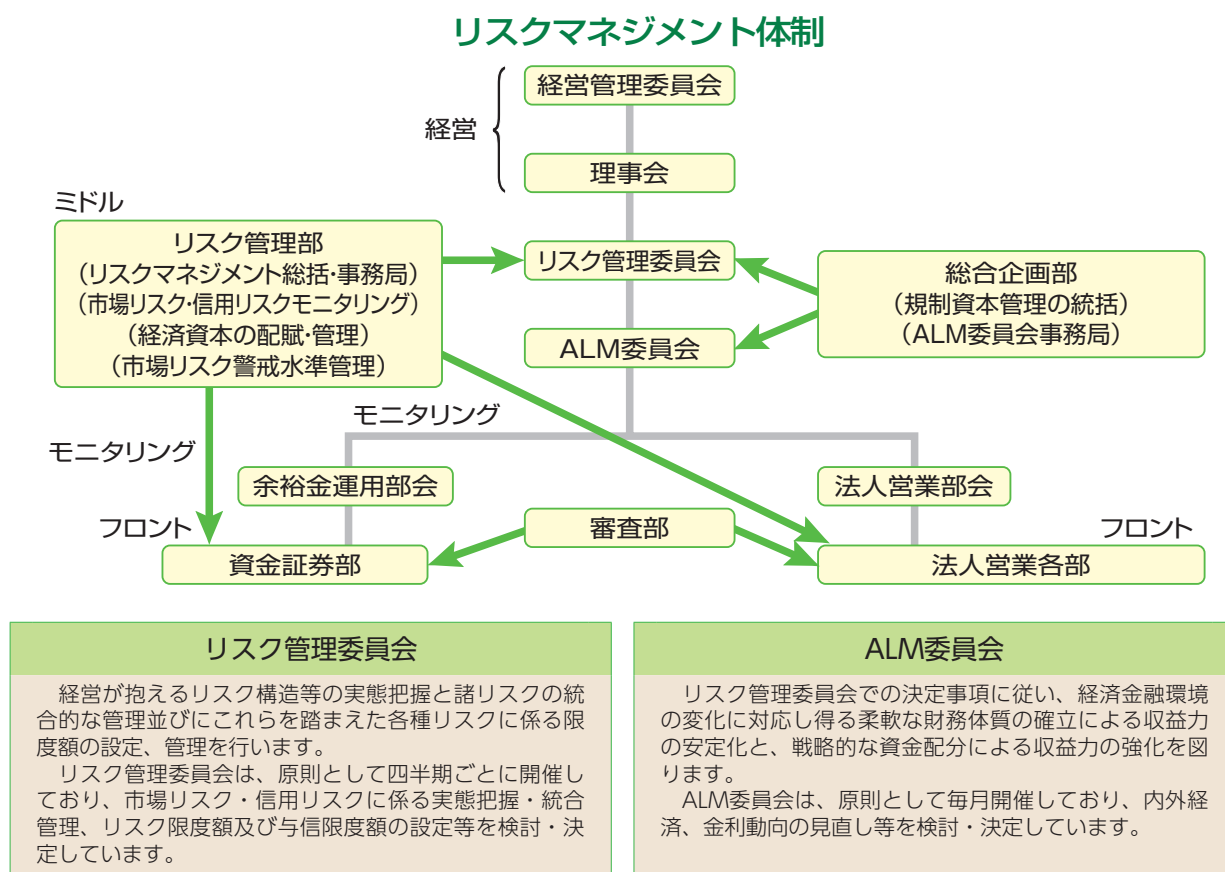
オペレーショナルリスクマネジメント

オペレーショナルリスクマネジメントは、オペレーションリスク・市場取引に係る法務リスク等受動的に発生するリスクを、日常の事務管理において防止することを目的とするとともに、計量については自己資本規制における標準的計測手法により算出しています。

また、オペレーショナルリスクの発生予防については、内部監査（年1回以上）、自主検査（年2回以上）等を通じて事故防止、事務能力向上を図ります。

■ リスクマネジメント体制

統合的なリスクマネジメントを適切に実行するために、その重要性を十分に認識したうえで、経営管理委員会、理事会、リスク管理委員会、ALM委員会の決定・協議に従い、リスク管理を適切に行うとともに、規制資本マネジメントにより経営の健全性を確保していきます。



■ 審査体制

信用リスクの二次審査部署として、法人営業部門から独立した「審査部」を設置し、内部牽制機能を確保するとともに、クレジットポリシーに基づく厳正な与信判断が下せるシステムを採用しています。

このような審査体制のもと、継続的に審査基準の見直しや分析手法の精度向上、内部格付制度の充実に取り組んでいます。

内部監査体制

経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、独立した部署である「監査部」において、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は当会の全部署を対象に、年度の内部監査計画に基づき年1回以上実施しています。監査結果は理事長及び監事に報告した後、被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要を経営管理委員会・理事会に報告しています。

特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監査部は、行政検査方針等を踏まえながら、監事及び会計監査人と定期的及び必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を通じて効率的で実効性のある内部監査に努めています。

業務の適正を確保するための体制整備及び運用状況

■ 内部統制基本方針の策定

当会は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題として位置付けるとともに、企業倫理及び法令等の遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保することを目的として内部統制基本方針を策定しています。

■ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当会は、内部統制基本方針に基づき、法令遵守、リスク管理、子会社及び関連会社管理並びに内部監査等の運用状況について、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の会議体において管理を行い、適切な内部統制の構築・運用に努めています。

個人情報保護方針及び情報セキュリティ方針

当会は、個人情報の取扱いにおいて、利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、「個人情報保護方針」を策定して、役職員に周知徹底するとともに、利用者等の皆様に対して個人情報の保護に係る法令等を遵守することを宣言しています。

また、「情報セキュリティ方針」を策定・宣言し、利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、会内の情報及び個人情報など皆様からお預かりした情報のセキュリティマネジメントの確立・維持改善に努めています。

利用者保護等管理体制

当会は、利用者に対する取引又は金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分にを行い、利用者保護と利便性向上に取り組んでいます。

また、利用者からの問合せ、苦情等については、公正、迅速、誠実に対応し、円滑な解決を図る体制を整えています。

更に、利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反の恐れのある取引を適切に管理する体制を整備しています。

金融商品の勧誘方針

当会は、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様に対して適正な勧誘を行います。

金融商品の勧誘方針

1. お客様の商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

お客様本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆様の安定的な資産形成に貢献するため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を制定しています。

本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、お客様本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

お客様本位の業務運営に関する取組方針

1. お客様一人一人に寄り添った商品の提案

職員は各種業務検定等の資格取得、定期的に実施しているコンプライアンスに係る研修等の諸施策を通じ、高い専門性と職業倫理の維持向上に努めてまいります。

お客様へ金融商品をご提案する場合は、手数料の水準、お客様のニーズ、年齢、知識・投資経験、資産状況等を踏まえ、お客様にとって最適な商品のご提案を行います。また、お客様の状況(お客様の年齢、投資経験等)を踏まえニーズに合わせるだけでなく、お客様の将来のライフプランと現状のニーズを客観的に捉え、総合的な判断の結果金融商品をお勧めしないという対応も視野に入れたうえでお客様本位のご提案を徹底いたします。

2. 利益相反の適切な管理

お客様への商品のご提案、情報の提供にあたっては、お客様の利益を保護するため、「利益相反管理方針」を定めその概要を公表しています。

また、同方針に則り制定している「利益相反管理規程」に利益相反のおそれがある取引としてあらかじめ基本類型を特定したうえで当該取引ごとに管理方法を定めるなど、利益相反取引について適切に管理してまいります。

なお、当会は金融商品の組成に携っておりません。

3. お客様への重要な情報・適正なサービスの提供

お客様のご判断に資するよう、お勧めする商品のリスクをはじめとする特性、ご負担いただく手数料その他の諸費用に係る目的、料率等の重要な情報については、資料等を用い分かりやすい情報提供に努めます。また、市場動向等の情報や運用実績を踏まえ、他の商品との比較が容易となるよう各種提案資料を活用のうえ、お客様の理解度に応じてきめ細かくご説明いたします。

なお、取り扱う商品が多くなることによって結果的にお客様が商品を比較・選択しにくくなることを回避するため、下記の観点により一定の商品数に絞ってお勧めしています。

1. 将来の備えに向けて、「長期投資」を前提とした投資信託であること
2. 過去の運用実績が相対的に良好であること
3. 過去の運用成績の再現性が認められること
4. 手数料が良心的な水準であること
5. これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向け、過度に分配金を捻出する投資信託ではないこと

4. お客様への分かりやすい商品紹介の徹底

お勧めする商品等についてよりご理解いただくため、当会の商品ラインアップの考え方、商品概要、リスク、お客様と当会の間に利益相反が発生する可能性、ご負担いただく手数料等の諸費用等について具体的に記載した書面(「重要情報シート」)をお渡しするなど分かりやすい説明に努めます。

5. お客様本位の業務運営にむけた人材育成・体制整備

適切なガバナンス体制の整備や職員教育・研修等を通じ、お客様の最善の利益を追求する行動や、お客様に対し公平に接する姿勢、利益相反の適切な管理等を促進する等、お客様本位の業務運営を行う企業文化をより確固たるものとするべく取り組んでまいります。

苦情相談体制(金融ADR制度への対応等)

■ 苦情処理措置の内容

当会では、お客様からの苦情等に対応するため、第三者機関として「JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)」を設置しています。

また、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表し、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えています。

<JAバンク兵庫に関するご相談>

JAバンク相談所(電話：03-6837-1359(午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く))

<当会の苦情等受付窓口>

当会の最寄店舗のほかリスク管理部(電話：078-333-5766(午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く))でも受け付けています。

■ 紛争解決措置の内容

当会では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

兵庫県弁護士会紛争解決センター 電話：078-341-8227	東京弁護士会紛争解決センター 電話：03-3581-0031
第一東京弁護士会仲裁センター 電話：03-3595-8588	第二東京弁護士会仲裁センター 電話：03-3581-2249

当会の苦情等受付窓口又はJAバンク相談所にお申し出ください。
なお、左記弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。
また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。
・現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士のあっせん人が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。
※現地調停、移管調停は全国のすべての弁護士会で行える訳ではありません。

貸出運営方針

当会は、豊富な資金をもとに、農業基盤の拡充と発展を目的とした農業関連融資への取組みを行うとともに、地域経済を支える地場企業の皆様、地方公共団体等に必要な資金の融資を行うことで、事業と地域の発展に貢献できるよう取り組んでいます。

与信の基本原則(クレジットポリシーから抜粋)

当会は金融システムの一翼を担う者としての公共性と社会的責任を強く認識し、グローバルスタンダードを踏まえ、ここに貸出をはじめすべての与信に係る基本原則等としてクレジットポリシーを定めています。与信を行うにあたっては、当会の基本的使命・役割を踏まえつつ、次の基本原則によることとしています。

1. 農協法はもちろんのこと、関連する法令・通達や当会内諸規程を厳守し、社会的規範にもとめることのない、誠実かつ公正な与信を行います。
2. 当会の公共性と社会的責任を認識した健全な与信を行います。
3. 取引先の信用力、資金使途の妥当性、返済能力、与信の集中度合い等を十分に把握・検討し与信を行います。
4. リスク・リターンを踏まえた適正で安定的な収益が確保できる与信を行います。
5. 取引先と相互の成長発展に寄与する効果的な与信を行います。
6. 資金が固定化することのないように流動性に配慮した与信を行います。

金融円滑化に係る基本的方針

当会は、農業者の協同組織金融機関として、農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割の一つとして位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定めて、取り組んでいます。

金融円滑化に係る基本的方針(抜粋)

1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談、申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談、申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正、迅速、誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

経営者保証への対応方針

当会は、以下の方針を定め、お客様との保証契約に関して適切な対応を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

兵庫県信用農業協同組合連合会(代表理事 山森 大資)は、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当会は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応

当会は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービス濫用の防止及び社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引を排除するため、「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を策定しています。あわせて、具体的な対応方法を定める「マネー・ローンダリング等対応基準」及び「反社会的勢力等との取引排除基準」を制定し、金融機関としての業務の適切性及び健全な経営の確保に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっており、当会ではマネロン等対策を重要課題の一つとして位置付け、上記方針等に基づき、適切に対策を講じています。

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

兵庫県信用農業協同組合連合会(以下、「当会」という。)は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力等との関係を遮断するため、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことを宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(管理態勢等)

1 当会は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、関係法令等を遵守するため、当会の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

2 当会は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

3 当会は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(職員の安全確保)

4 当会は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

5 当会は、警察、暴力団追放兵庫県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携関係を構築します。

以上

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団又は個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

トピックス

PR施策の強化

J Aバンク兵庫では、各種PR施策の強化に取り組んでいます。

■ 県内統一施策の実施(2025年4月1日～2026年3月31日)

多くの皆様にJ Aバンク兵庫をご利用いただけるように、以下の施策を実施しました。

- ・取引の拡大
新たに対象の取引を契約した方へのプレゼント
- ・アフターフォロー
対象の取引を契約しており、アンケートに回答した方へ抽選でプレゼント
- ・年金新規振込
年金新規振込指定者(指定替含む)へのプレゼント



©よりぞう

■ PR展開

- ・各種媒体による広告(ホームページ、動画広告、WEB広告)

J Aバンク兵庫のホームページを通じた県内統一施策や商品PRのほか、YouTube等への動画広告及びインターネットを活用したWEB広告を展開しました。

(J Aバンク兵庫ホームページ)



(動画広告)

- ・YouTube



©よりぞう

(WEB広告)

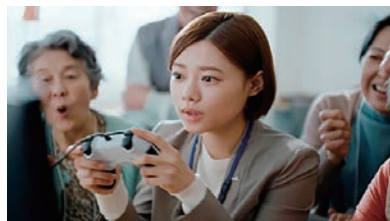


■ テレビCM

J Aバンク兵庫はJ A共済連兵庫と共同でサンテレビ「ニュースSUNデー」に提供を行っており、杉咲花さんが出演するJ Aバンクのイメージ訴求CMや疾病保障(補償)付住宅ローンを題材としたCMを放送しました。



【はじめてのあしたもよろしく篇】



【集まるあしたもよろしく篇】



【がんばるパパ篇】

■ デジタルサイネージの掲載(J R姫路駅)

J R姫路駅の中央改札にあるデジタルサイネージに【2025年度掲載(一例)】各種施策の広告を掲載しました。



©よりぞう

■ ラッピングバス

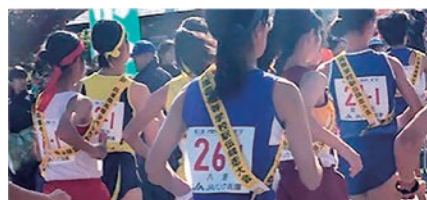
県内各地で、J Aバンクキャラクターよりぞうをデザインに使用したバスを運行しました。



©よりぞう

■ 兵庫県高等学校駅伝競走大会への協賛

ゼッケンにJ Aバンク兵庫のロゴを掲載し、兵庫県高等学校駅伝競走大会の出場選手を応援しています。



地域貢献への取組み

1. 地域に対する当会の考え方

当会は、兵庫県を事業区域とし、県内ＪＡ等が会員となってお互いに助け合い発展していくことを共通の理念とした相互扶助型の農林系金融機関であり、地域経済の活性化に取り組む地域金融機関です。

農家組合員の皆様の経済的・社会的地位の向上を目指し、ＪＡとの強い絆とネットワークを形成することによりＪＡ信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでいます。

2. 地域からの資金調達の状況

当会の2025年度末の貯金残高(譲渡性貯金を含む)は、5兆2,901億円で、兵庫県内に本店を有する金融機関としては最大の資金量を有しています。当会の資金はその大半が県内ＪＡの貯金を原資としていますが、資金調達手段の多様化を図ることで、常時安定した調達が可能となる体制を構築しています。

また、組合員をはじめとする地域の皆様の計画的な資産形成をお手伝いさせていただくため、目的に応じた各種貯金や国債、投資信託等の商品を取り扱っています。

3. 地域への資金供給の状況

当会の資金は、農家組合員やＪＡ・農業に関連する企業・団体、また県内の地場企業や団体、地方公共団体等に利用されています。当会の2025年度末の貸出金残高は1兆1,023億円で、貸出先別の内訳は、会員等向け69億円、地方公共団体等向け559億円、その他事業者等向け1兆394億円となりました。

<事業者等の経営支援に関する体制整備>

当会は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に対応できるよう、必要な体制を整備しています。

具体的には、理事長以下、全常勤役員、関係部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化に係る対応を一元的に管理し、組織横断的に協議しています。また、法人営業担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」とし、営業各部には「金融円滑化管理担当者」を設置し、当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底にも努めています。

地域企業の相互交流

当会は、各業界のトップや話題人をお招きしての講演と異業種交流の場として、兵庫信連エグゼクティブセミナーを開催し、お客さまの経営に役立つ情報の提供を行っています。

また、地域密着型の交流会や工場見学会を開催する「みのり会」等を通じて、お客さま同士の情報交流を促進しています。



ビジネスマッチング

新たな販売先・仕入先の紹介等、取引先企業の様々なニーズに対応するために、ビジネスマッチングに積極的に取り組んでいます。

4. 文化的・社会的貢献に関する事項

環境保全・食農・金融経済教育に係る教材本の贈呈

J Aバンクでは、次世代を担う子どもたちに「環境」「食」「金融経済」の多面的な視点から、農業への理解を深める取組みの一つとして、「農業とわたしたちの暮らし」のタイトルで補助教材を作成し、県内公立小学校の5年生及び特別支援学校（計約5万人）に贈呈しました。



親子金融教室の開催

J Aバンク兵庫では、金融教育活動の一環として子どもたちに「お金の大切さ」を伝え、「貯蓄や働くことの大切さ」や「保護者への感謝の気持ち」について考える機会を提供するとともに、J Aに対する理解を深めてもらうために、親子でお金について学ぶ「J Aバンク兵庫親子金融教室」を開催しています。



高校生向け金融教室の開催

J Aバンク兵庫では、就職や進学を控え、ひとり立ちしていくために必要となる金融・経済等に関する基礎知識の提供を目的として、県内の高校生を対象に「高校生向け金融教室」を開催しています。



「自然環境を大切にしよう」ポスターコンクールの開催

J Aバンク兵庫では、次世代を担う小・中学生が自然環境の大切さを理解することや、児童・生徒の図画教育への貢献を目的として、「自然環境を大切にしよう」ポスターコンクールを開催し、2025年度は県内の小・中学校202校から3,150点の応募をいただきました。なお、入選作品はJ Aバンク兵庫ホームページに掲載しています。

<2025年度の入賞作品>



▲小学校低学年の部 金賞作品



▲小学校高学年の部 金賞作品



▲中学校の部 金賞作品

「ＪＡバンク兵庫サッカー教室」の開催

ＪＡバンク兵庫はプロサッカーＪリーグ「ヴィッセル神戸」のオフィシャルパートナーです。地域密着を目指し、県内各地区でヴィッセル神戸専属コーチによる「ＪＡバンク兵庫サッカー教室」を開催しています。2025年度は11会場で開催し、約700名の子どもたちが参加しました。



社会貢献活動

社会貢献活動の一環として、当会全体でペットボトルキャップ回収を実施しています。

ペットボトルキャップを外して処分することによるペットボトル本体の再資源化率の向上と、回収したキャップを回収団体に送付することでポリオワクチンとの交換（2025年度は9,760個のキャップを回収し、12.1人分のワクチンと交換）が可能になります。

地域の活性化や農業振興のために事業を行う各種団体への参画と支援

（公財）ひょうご環境創造協会・（一社）兵庫県農作物改良協会・（公社）兵庫県緑化推進協会などの各種団体の活動に参画し、地域の活性化や農業振興を支援しています。

ＪＡバンク兵庫のホームページでも、地域貢献への取り組みをご紹介します。

ＪＡバンク兵庫のホームページアドレス
https://www.jahs.or.jp/chiiki_kouken/

環境保全への取り組み

近年、便利さや快適さの追求に伴う地球への環境負荷増加により、「地球温暖化」など重要な環境問題が顕在化し、次世代にまで影響を及ぼす大きな問題となっています。

当会は、環境保全活動を重要な経営課題として認識し、電気、紙の使用量削減をはじめとした省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化、分別回収、グリーン購入などに取り組んでいます。

また、上記のような直接的に環境保全につながる活動に加え、間接的・環境側面の取り組みにも重点を置き、当会職員がより意識を持って環境活動に参加する取り組みを実施しています。

営業のご案内

貯金業務

皆様にご利用いただけますよう、各種貯金商品を取り揃えています。

(2026年7月1日現在)

種 類	期 間	最低預入額
当座貯金(注1)	定めなし	1円
普通貯金	定めなし	1円
普通貯金無利息型(決済用)	定めなし	1円
通知貯金	7日間以上	5万円
スーパー定期貯金	1か月以上10年以内	1円
大口定期貯金	1か月以上10年以内	1,000万円
期日指定定期貯金	1年以上3年以内	1円
変動金利定期貯金	1年以上3年以内	1円
定期積金	1年以上7年以内	1,000円
譲渡性貯金	1日以上5年以内	1,000万円

(注1) 2025年4月1日より新規口座開設の取扱いを停止しています。

(注2) 上記は「信用事業を営むJA」以外のお客様からお預かりする貯金商品です。

為替・決済業務

全国のJAをはじめすべての金融機関とオンラインシステムで提携し、振込・代金取立などの各種サービスを迅速・安全・確実にお取扱いしています。

■ 公共料金などの取扱い

県税・市町民税・電話料金・電気料金・ガス料金・水道料金などの受入事務を行っています。

■ 給与振込・口座振替などの取扱い

JAが給与振込・年金振込・口座振替(自動決済サービス)などを推進するための支援体制の充実に努めています。

■ 日本銀行歳入金の取扱い

日本銀行へ納付する社会保険料・年金保険料等の歳入金及び法人税・消費税・源泉所得税等の国税資金の収納事務を行っています。

■ キャッシュサービス

JAバンク兵庫のキャッシュカードは、全国の銀行・信金・信組等他業態のCD・ATMで現金の出金、残高照会がご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、E-netATM等で、現金の入出金、残高照会がご利用いただけます。

貸出業務

■ 系統融資・関連産業融資等

J Aなど会員への貸出をはじめ、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。
また、地方公共団体等への公共融資や、県内企業へのご融資を通じて地域経済の発展に貢献しています。

1. 兵庫アグリビジネス資金 (2026年7月1日現在)

ご利用いただける方	県内農業法人等の皆様
使 い み ち	農業用倉庫等の建設、農業用機械等の取得、果樹・花木等の育成、牛・鶏等の家畜の導入、農地等の取得、農村地域の環境保全・整備、農業経営に要する運転資金
融 資 金 額	個人：5,000万円以内、法人・団体：2億円以内
融 資 期 間	資金の使いみちにより 5年～10年以内(据置期間2年～3年以内を含む)
返 済 方 法	分割償還又は一括償還
担 保 ・ 保 証	原則として、担保及び保証人、又はこれらのいずれか一方をご提供していただきます。 また、必要に応じて、兵庫県農業信用基金協会の保証を付けさせていただきます。

2. 主な制度資金

県中小企業融資制度資金・県地球環境保全資金融資制度資金・農業近代化資金・美しい村づくり資金等を取り扱っています。

3. 一般企業等法人向け融資

設備資金・運転資金等に必要な資金をご融資しています。

4. ひょうごの未来を拓く農と食応援資金(資本性ローン)

農と食を通じて、地域の活性化に貢献する事業者の皆様を支援するために、資本性ローンをご用意しています。

5. ひょうごアグリイノベーション資金(事業性評価ローン)

新たな農業ビジネスモデルを通じて、先進的・効率的な農業経営を支援するために、事業性評価ローンをご用意しています。

6. 農業施設貸与事業支援資金

J Aがハウス等園芸施設を整備し、新規就農者等に貸与(リース)する兵庫県の「農業施設貸与事業」の対象者に、リース料相当額を無利子で融資するとともに、保証機関へ支払う保証料についても助成を行うことで、農業経営の支援に取り組んでいます。

■ 受託貸付

日本政策金融公庫(農林水産事業・国民生活事業)・住宅金融支援機構などの受託店として、農業生産基盤の向上・住宅建設・教育などに必要な長期低利資金を、J Aを窓口として取り扱っています。

(2026年7月1日現在)

	資 金 名
日本政策金融公庫 (農 林 水 産 事 業)	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)、青年等就農資金、農林漁業セーフティネット資金等
日本政策金融公庫 (国 民 生 活 事 業)	教育資金
住宅金融支援機構	フラット35(住宅建設、新築住宅購入、中古住宅購入)

証券業務

■ 公共債の窓口販売

J A組合員等のニーズに応じた資産運用相談にお応えするため、公共債(国債・地方債)の窓口販売を行っています。マル優(少額貯蓄非課税制度)、マル特(少額公債非課税制度)をご利用いただけます。

種類	期間	申込単位	発行	利回り	マル優・マル特制度	保護預り
長期利付国債	10年	5万円	原則月1回	発行の都度決定 (固定金利)	障がい者等に該当する人で、一定の条件を満たす場合には、マル優制度・特別マル優制度が各350万円までご利用いただけます。	振込債として管理いたします。
中期利付国債	2、5年			発行の都度決定 (3、5年：固定金利) 10年：変動金利)		
個人向け国債	3、5、10年	1万円				
公募地方債	様々な条件で発行されます。					
ミニ公募地方債 (兵庫県民債、兵庫 県市町共同公募債 (のじぎく債)等)						

■ 投資信託の窓口販売

J A組合員等のニーズに応じた資産運用相談にお応えするため、運用方法のアドバイスを含め、投資信託の窓口販売を行っています。(2026年7月1日現在)

種	類
農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース、為替ヘッジあり) 農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース、為替ヘッジあり) 農林中金<パートナーズ>先進国債券ファンド(為替ヘッジなし) 農林中金<パートナーズ>先進国債券ファンド(部分為替ヘッジあり) 農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド(年1回決算型) 農林中金<パートナーズ>米国株式S&P500インデックスファンド 農林中金<パートナーズ>長期厳選投資 おおぶね 農林中金<パートナーズ>おおぶね J APAN(日本選抜) 農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル(長期厳選) つみたて日本株式日経225 つみたて米国株式S&P500	J A日本債券ファンド 農中日経225オープン HSBC世界資産選抜 育てるコース(資産形成型) HSBC世界資産選抜 収穫コース(予想分配金提示型) HSBC世界資産選抜 充実生活コース(定率払出型) HSBC世界資産選抜 種まきコース(安定運用型) Oneニッポン債券オープン ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド セゾン・グローバルバランスファンド セゾン資産形成の達人ファンド グローバル・リート・インデックスファンド(資産形成型)

信託業務

J A組合員等の総合的な資産運用相談及びJ Aの有価証券運用に対し、助言・支援を行うため、農中信託銀行の信託代理店として信託業務を取り扱っています。

種	類
遺言信託 土地信託	特定贈与信託 公益信託 有価証券の信託 金銭債権の信託 特定金銭信託及び特定金外信託

その他のサービス業務

■ J Aバンクアンサーサービス

自宅やオフィスでパソコンなどを操作することによって、入出金の明細や残高の照会、振込・振替などが行えます。振込手数料は窓口での振込に比べて安くなっています。

■ 法人J Aネットバンク

法人向けのインターネットバンキングをご利用いただけます。
オフィスにしながら、資金の振込、振替などが行えます。

■ J Aバンクでんさいサービス

手形に代わる新たな決済手段としてご利用いただけるJ Aバンクでんさいサービスをご利用いただけます。
ペーパーレス化による決済事務の効率化が図れます。

■ クレジットカード

J Aグループが発行する「J Aカード」は、国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。

各種手数料一覧

振込手数料

(単位：円、税込)

		当会本支店・県内 J A		他行	
		3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
窓口(電信・文書)		330	550	605	770
ATM	キャッシュカード ^(注)	無料	無料	165	330
	現金	無料	無料	440	660
ネットバンク	振込/振替	110	220	165	330
法人ネットバンク	振込/振替	110	330	385	550
アンサーサービス					

(注) 県外 J A・J F・他行(MICS提携金融機関のみ(信託銀行、SBI新生、あおぞら、商工中金除く))のキャッシュカードを含みます。
ただし、他行キャッシュカードによるATM振込については、別途振込支払手数料(ATM出金手数料と同額)が必要となります。

ATM利用料

(単位：円、税込)

〔稼働曜日、稼働時間は ATMにより異なります〕		平日 8：45～18：00	土曜日 9：00～14：00	平日・土曜日の その他の時間帯 日曜日・祝日
入 出 金	J Aバンク	無料	無料	無料
	ゆうちょ銀行	110	110	220
	コンビニATM	110	110	220
出 金	三菱UFJ銀行、PatSat	無料	110	110
	他業態ATM	110	110	220

(注) 1月2日と1月3日は、祝日と同じ手数料となります。また、12月31日は、ゆうちょ銀行と他業態ATMは曜日に応じた手数料、その他は祝日と同じ手数料となります。

J Aネットバンク利用手数料(基本料金)：月額

(単位：円、税込)

	基本サービス	基本サービス+伝送サービス
法人ネットバンク	1,100	2,200
ネットバンク	無料	—

J Aでんさいサービス手数料

(単位：円、税込)

当初契約料(初期費用)	無料
月額利用料	無料(ただし、別途法人ネットバンク手数料が必要)

(単位：円、税込)

	当会本支店 系統金融機関	他行
電債発生記録債務者手数料	330	550
電債発生記録債権者手数料		
電債譲渡記録手数料		
電債分割記録手数料		

(注) 法人ネットバンクを利用した場合

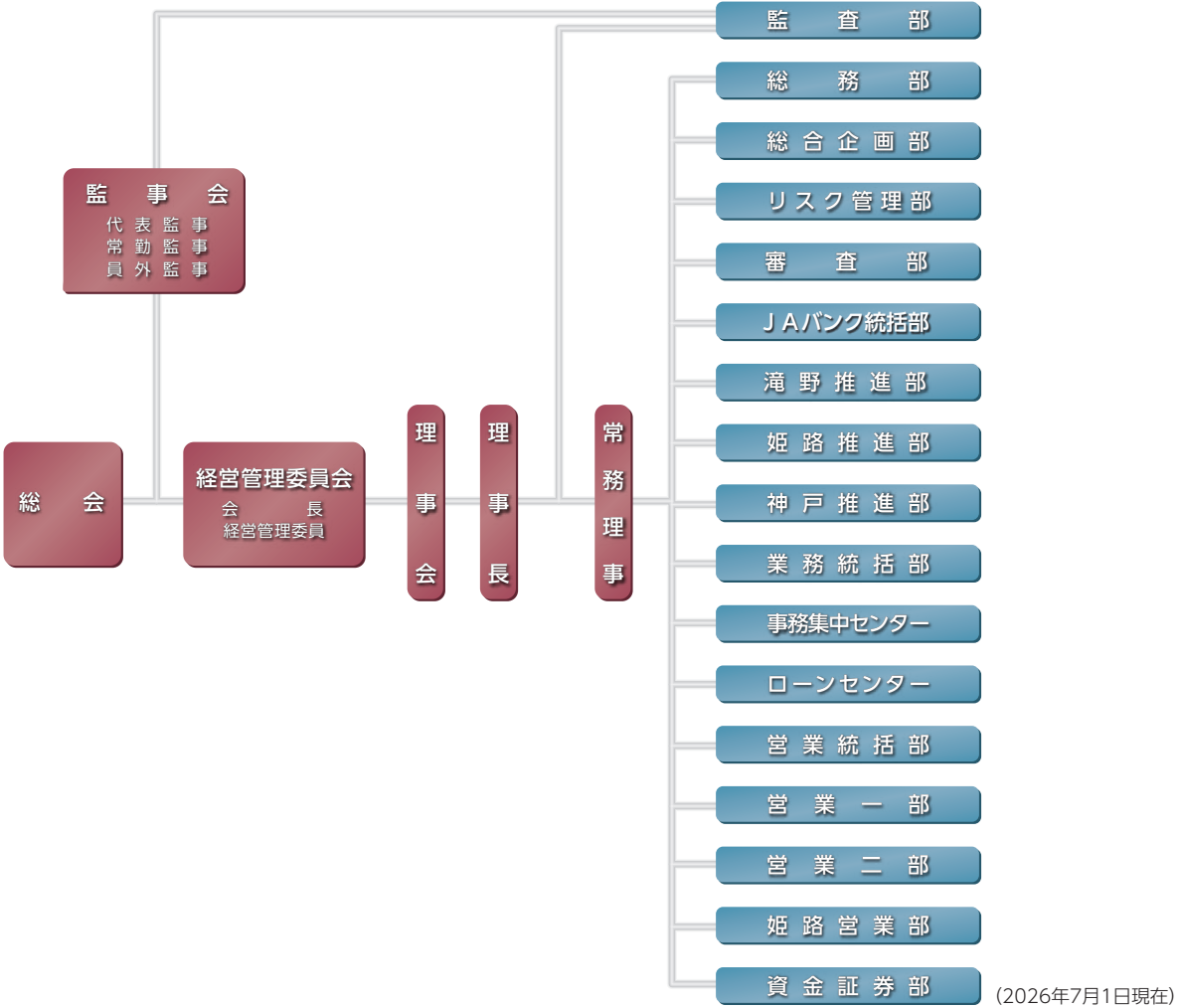
その他の手数料

(単位：円、税込)

残高証明書発行手数料	都度発行 (1通につき)	880
	定期発行 (1通につき)	550
	当会様式外(1通につき)	2,200
	監査法人用(1通につき)	3,300

組織の概要

組織機構図



役員

経営管理委員

役職名	氏名	
会長	福本 博之	J A 兵庫西代表理事会長
委員	平尾 勝春	J A 兵庫六甲代表理事組合長
委員	竹内 千博	J A みのり代表理事組合長
委員	福澤 高志	J A 加古川南代表理事組合長
委員	岡本 直生	J A 兵庫西代表理事組合長
委員	山本 潔	J A あいおい代表理事組合長
委員	藤原 昌和	J A 丹波ひかみ代表理事組合長
委員	相坂 有俊	J A 淡路日の出代表理事組合長

理事

役職名	氏名
代表理事理事長	山森 大資
常務理事	藤本 真也
常務理事	堀本 良幸
常務理事	西村 稔幸
常務理事	中前 和巳

監事

役職名	氏名
代表監事・常勤監事	梅岡 達也
員外監事	飯野 裕二
員外監事	横山 紳

(2026年7月1日現在)

特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

店舗の所在地

当会は、県内2箇所の店舗を拠点として、JAグループのネットワークを活用した地域に密着したサービスを展開し、県内JAの経営安定、地域の発展を総合的にバックアップする農林系金融機関として地域社会に貢献しています。



本店 〒650-8691 神戸市中央区海岸通1番地
TEL (078) 333-5700 FAX (078) 333-5812



分室 〒673-8691 神戸市西区学園東町2丁目1番1
TEL (078) 793-8500 FAX (078) 793-8870



姫路支店 〒670-0961 姫路市南畝町2丁目6番地
TEL (079) 224-2702 FAX (079) 224-6539



(2026年7月1日現在)

県内JA店舗数及びATM設置台数

県内JA店舗数	県内ATM設置台数
246店舗	454台

(2026年7月1日現在)

沿革・歩み

当会は、1917年「兵庫県信用組合聯合会」として設立され、県庁内に事務所を置き業務を開始しました。
1943年「兵庫県信用販売購買組合聯合会」、同年「兵庫県農業会」に改組し、1948年、農業協同組合法に基づいて「兵庫県農業会」の金融事業を引き継ぎ、「兵庫県信用農業協同組合連合会」としてスタートしました。
以来地域の皆様のご支援、ご協力をいただき今日に至っています。

1917年2月	産業組合法に基づき兵庫県信用組合聯合会の名称で創立	2001年10月	「事務集中センター」稼動
1943年5月	兵庫県信用販売購買組合聯合会に改組	11月	「J A ネットバンク」取扱開始
12月	農業団体法が公布され兵庫県農業会となる	2002年6月	経営管理委員会制度導入
1948年8月	農業協同組合法に基づき兵庫県農業会の金融事業を引き継ぎ、兵庫県信用農業協同組合連合会として発足	7月	テレ為替集中発信業務取扱開始
	出資金13,395千円、本所ほか19支所3出張所で業務開始	10月	「ローンセンター」稼動
1954年4月	農林漁業金融公庫(現 日本政策金融公庫)の受託業務開始	2004年1月	新決済サービス「Pay-easy(ペイジー)」取扱開始
1957年9月	清酒業界向けに融資開始	9月	格付投資情報センター(R&I)から「A+」の格付け取得(発行体格付け)
1958年7月	農林中央金庫の代理業務開始	2005年10月	遺言信託代理業務取扱開始
1961年10月	住宅金融公庫(現 住宅金融支援機構)の受託業務開始	11月	セブン銀行とのATM提携
1966年7月	内国為替業務開始	2006年10月	ICキャッシュカードの発行開始
9月	貯金残高1,000億円達成	2007年3月	滝野支店新築
1967年11月	オンラインシステム稼動		格付投資情報センター(R&I)から「a-1」の格付け取得(短期格付け)
1969年6月	日本電信電話公社(現 NTT株)収入金業務開始	5月	郵貯(現 ゆうちょ銀行)及びセブン銀行とのATM入金提携
1972年3月	農協の信用事業オンラインシステム稼動	2008年7月	J A バンク(全国)のATM入出金の終日無料化開始
9月	兵庫県指定代理金融機関となる	9月	ATM一括管理・運営によるATMセンターの稼動
1974年8月	農協が内国為替業務を開始	10月	三菱東京UFJ銀行(現 三菱UFJ銀行)とのATM相互平日無料開放提携開始
1975年1月	オンラインシステム稼動	2010年1月	新全国オンラインシステム稼動
1978年2月	本所事務所新築	2011年4月	県内J A の窓口事務の統一
7月	農協の信用事業オンラインシステム稼動	8月	貯金残高4兆円達成
12月	国民金融公庫(現 日本政策金融公庫)の受託業務開始	2013年11月	コンビニATM(ローソンATM、E-net)との提携開始
1979年1月	貯金残高1兆円達成	2014年6月	本店営業フロア改装
2月	全国銀行内国為替制度に加盟	9月	貸出金残高1兆円達成
1981年1月	県内農協貯金ネットサービス開始	12月	「法人」J A ネットバンク」取扱開始
1984年3月	全国農協キャッシュサービス開始	2015年4月	J A 渉外担当者向けのタブレット端末導入
8月	農協が全国銀行内国為替制度に加盟	5月	姫路支店新築
1986年3月	貯金残高2兆円達成		「J A バンクでんさいサービス」取扱開始
6月	系統自動決済サービス開始	6月	貯金残高5兆円達成
1987年7月	兵庫県協同サービス(株)設立	12月	ATMによる通帳繰越取扱開始
9月	分室(事務センター)新築	2016年3月	J A 窓口にてOTM(オンライン・テラーズ・マシン)導入
1988年3月	新オンラインシステム(農協の信用事業含む)稼動	11月	ATMの他行・他県J A キャッシュカード振込取扱開始
1990年5月	日本銀行歳入金取次事務開始	2017年11月	本店事務室改装
7月	都銀・地銀との間でキャッシュサービス開始	2018年10月	RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)導入
1991年1月	CD・ATM休日(日曜日)稼動実施		兵庫信連農業投資事業有限責任組合設立
2月	全国銀行間キャッシュサービス開始	2019年7月	小野グラウンドクラブハウス新築
1992年4月	愛称「J A」使用開始	8月	J A 渉外担当者向けのタブレット端末を全国版共用タブレット端末に更改
1993年8月	貯金残高3兆円達成	2021年3月	信連ビジネスセンター(株)設立
10月	本店が日本銀行歳入復代理店となる		滝野支店、洲本支店を本店へ統合
1994年9月	国債等窓販業務取扱開始	4月	営業店システム導入
1995年1月	阪神・淡路大震災により本店など被災	2022年5月	パーパス制定及び長期ビジョン2035策定
11月	兵庫県農業会館での本店業務再開	2024年11月	オフィスカジュアル導入
1997年6月	信託代理店業務取扱開始	2025年6月	
10月	公認会計士による監査制度導入	2026年1月	
1998年6月	員外監事を設置		
7月	兵庫県信用保証協会の保証制度利用開始		
10月	CD・ATMの取扱時間延長		
	新愛称「J A バンク」使用開始		
12月	投資信託窓販業務開始		
1999年9月	信連オフィスサービス(株)設立		
11月	県中小企業融資制度取扱開始		
2000年5月	郵貯(現 ゆうちょ銀行)とCD・ATM提携		
2001年5月	「農協系統信用システム共同運営(株)(現 農中情報システム(株))」のJASTEMシステムに加入		

単体資料

決算の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	18,349	19,740	貯金	5,207,382	4,971,374
預け金	3,028,676	2,757,952	当座貯金	10,986	9,240
系統預け金	3,028,448	2,757,725	普通貯金	23,056	22,231
系統外預け金	228	227	通知貯金	45,064	58,424
買入金銭債権	1,000	—	別段貯金	16,823	17,044
金銭の信託	224,722	236,791	定期貯金	5,111,212	4,864,167
有価証券	1,355,659	1,440,861	定期積金	239	264
国債	328,071	440,256	譲渡性貯金	325,791	318,800
地方債	58,224	52,553	債券貸借取引受入担保金	91,465	97,349
短期社債	22,981	1,998	代理業務勘定	1	0
社債	227,313	241,863	その他の負債	33,192	49,854
外国証券	356,556	360,215	貯金利子諸税その他	74	117
株式	37,574	51,783	金融派生商品	503	2,178
受益証券	324,937	292,190	金融商品受入担保金	912	9,761
貸出金	1,144,709	1,102,383	リース債務	123	331
手形貸付	849	603	その他の負債	15	19
証書貸付	724,461	704,044	未払金	28,142	26,894
当座貸越	99,640	92,946	未払費用	1,627	8,492
金融機関貸付	319,309	304,755	前受収益	122	141
割引手形	448	34	約定取引未決済借	—	499
その他の資産	17,899	25,566	未決済為替借	1,670	1,417
未収金	1,646	3,684	諸引当金	1,713	1,653
その他の資産	2,379	6,115	退職給付引当金	1,443	1,392
未収収益	6,960	12,486	役員退職慰労引当金	78	98
約定取引未決済貸	3,519	354	特例業務負担金引当金	191	162
未決済為替貸	3,392	2,926	債務保証	58	49
有形固定資産	3,236	3,557	負債の部合計	5,659,603	5,439,081
建物	1,959	2,103	(純資産の部)		
土地	1,073	1,071	出資金	268,319	268,319
リース資産	51	226	(うち後配出資金)	(241,963)	(241,963)
建設仮勘定	6	2	再評価積立金	2	2
その他の有形固定資産	146	153	利益剰余金	174,790	176,612
無形固定資産	113	136	利益準備金	88,400	89,700
ソフトウェア	19	11	その他利益剰余金	86,390	86,912
リース資産	79	110	経営基盤安定化積立金	11,500	11,500
その他の無形固定資産	14	14	IT基盤安定化対策積立金	1,000	1,000
外部出資	280,831	280,828	特別積立金	59,000	59,000
系統出資	273,927	273,924	当期末処分剰余金	14,890	15,412
系統外出資	6,824	6,824	(うち当期剰余金)	(6,423)	(7,332)
子会社等出資	80	80	会員資本合計	443,112	444,934
繰延税金資産	13,018	9,061	その他有価証券評価差額金	△26,282	△19,315
債務保証見返	58	49	繰延ヘッジ損益	—	2,426
貸倒引当金	△11,843	△9,802	評価・換算差額等合計	△26,282	△16,888
			純資産の部合計	416,829	428,045
資産の部合計	6,076,432	5,867,127	負債及び純資産の部合計	6,076,432	5,867,127

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
経 常 収 益	88,049	79,974
資 金 運 用 収 益	40,852	52,137
貸 出 金 利 息	5,435	9,435
預 け 金 利 息	2,280	7,068
有 価 証 券 利 息 配 当 金	14,439	17,368
コ ー ル ロ ー ン 利 息	0	7
そ の 他 受 入 利 息	18,697	18,257
(うち受取奨励金)	(18,683)	(18,241)
役 務 取 引 等 収 益	2,798	2,778
受 入 為 替 手 数 料	353	375
そ の 他 の 受 入 手 数 料	2,444	2,403
その他の役務取引等収益	0	0
そ の 他 事 業 収 益	25,943	3,440
受 取 出 資 配 当 金	3	3
受 取 助 成 金	174	—
国 債 等 債 券 売 却 益	25,765	3,435
国 債 等 債 券 償 還 益	—	0
そ の 他 経 常 収 益	18,454	21,619
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	495	1,331
株 式 等 売 却 益	8,772	4,807
金 銭 の 信 託 運 用 益	8,933	15,324
そ の 他 の 経 常 収 益	252	155
経 常 費 用	80,232	70,835
資 金 調 達 費 用	30,837	42,394
貯 金 利 息	2,168	13,021
譲 渡 性 貯 金 利 息	966	2,567
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	21	41
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	—	280
そ の 他 支 払 利 息	27,681	26,483
(うち支払奨励金)	(27,676)	(26,471)
役 務 取 引 等 費 用	3,184	3,191
支 払 為 替 手 数 料	210	233
そ の 他 の 支 払 手 数 料	2,973	2,957
その他の役務取引等費用	0	0
そ の 他 事 業 費 用	38,788	13,335
外 国 為 替 売 買 損	24,344	2,665
国 債 等 債 券 売 却 損	7,529	10,021
国 債 等 債 券 償 還 損	6,506	145
金 融 派 生 商 品 費 用	408	502
経 費	4,928	5,352
人 件 費	2,225	2,219
物 件 費	2,605	2,749
税 金	97	384
そ の 他 経 常 費 用	2,492	6,562
株 式 等 売 却 損	872	4,317
金 銭 の 信 託 運 用 損	1,361	1,717
そ の 他 の 経 常 費 用	258	526
経 常 利 益	7,816	9,139

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
特 別 利 益	—	0
固 定 資 産 処 分 益	—	0
特 別 損 失	—	9
固 定 資 産 処 分 損	—	8
そ の 他 の 特 別 損 失	—	1
税 引 前 当 期 利 益	7,816	9,130
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,295	1,373
法 人 税 等 調 整 額	97	424
法 人 税 等 合 計	1,393	1,797
当 期 剰 余 金	6,423	7,332
当 期 首 繰 越 剰 余 金	4,467	4,080
有価証券等価格変動積立金取崩額	4,000	4,000
当 期 末 処 分 剰 余 金	14,890	15,412

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	14,890	15,412
剰 余 金 処 分 額	10,810	11,310
利 益 準 備 金	1,300	1,500
任 意 積 立 金	4,000	4,000
出 資 配 当 金	3,210	3,210
普通出資に対する配当金(配当率)	790(3.0%)	790(3.0%)
後配出資に対する配当金(配当率)	2,419(1.0%)	2,419(1.0%)
事 業 分 量 配 当 金	2,000	2,000
特 別 事 業 分 量 配 当 金	300	600
次 期 繰 越 剰 余 金	4,080	4,102

■ 注記表

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
<p>1 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。 ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は、移動平均法により算定)。</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。</p> <p>建 物 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年であります。</p> <p>建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。</p> <p>(6) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。</p> <p>(8) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(9) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者等に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、今後発生すると見込まれる予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等に</p>	<p>1 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。 ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は、移動平均法により算定)。</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。</p> <p>建 物 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年であります。</p> <p>建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。</p> <p>(6) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。</p> <p>(8) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(9) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者等に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、今後発生すると見込まれる予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等に</p>

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
<p>ついては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することとしておりますが、当年度その金額はありません。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて役員退任慰労金引当金規程に基づく当年度末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>(10) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてヘッジ会計の要件を満たしているものについては、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。</p> <p>2 会計方針の変更に関する事項 当会は、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。 従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。 法人税等の計上区分に関する改正については、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p>3 会計上の見積りに関する事項 会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 ・貸倒引当金 (1) 当年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 11,843百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」〔9〕引当金の計上方法〕〔① 貸倒引当金〕に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 当年度の貸倒引当金の見積りに用いた仮定は重要な不確実性を伴うことから、現時点における最善の見積りではあるものの、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>4 貸借対照表に関する事項 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は4,121百万円であります。</p>	<p>ついては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は282百万円であります。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて役員退任慰労金引当金規程に基づく当年度末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>(10) ヘッジ会計の方法 ALMヘッジ方針及びALM委員会での決定事項に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内で、ヘッジしております。 ① 金利リスクヘッジ 円貨建債券に係る金利変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用しており、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によるヘッジ会計を実施しております。 ヘッジ有効性評価の方法について、金利スワップの特例処理の要件を充足するものについては有効性評価を省略しております。 ② 為替変動リスクヘッジ 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてヘッジ会計の要件を満たしているものについては、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。</p> <p>2 会計上の見積りに関する事項 会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 ・貸倒引当金 (1) 当年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 9,802百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」〔9〕引当金の計上方法〕〔① 貸倒引当金〕に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 当年度の貸倒引当金の見積りに用いた仮定は重要な不確実性を伴うことから、現時点における最善の見積りではあるものの、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>3 貸借対照表に関する事項 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は4,194百万円であります。</p>

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)																																				
<p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 91,713百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>債券貸借取引受入担保金 91,465百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,996百万円及び定期預金等150,100百万円を担保に供しております。</p> <p>(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に34,629百万円、外国証券に9,115百万円含まれております。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は3,849百万円であります。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は415百万円であります。</p> <p>(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の額はありません。</p> <p>なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務の額はありません。</p> <p>なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(8) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>危険債権額</td><td>990百万円</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計額</td><td>996百万円</td></tr> </table> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>(9) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は448百万円であります。</p> <p>(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、131,919百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが110,760百万円あります。</p> <p>(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金137,246百万円が含まれております。</p> <p>5 損益計算書に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>164百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>164百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>1,073百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>1,073百万円</td></tr> </table> <p>6 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p>	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6百万円	危険債権額	990百万円	三月以上延滞債権額	－百万円	貸出条件緩和債権額	－百万円	合計額	996百万円	(1) 子会社等との取引による収益総額	164百万円	うち事業取引高	164百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	1,073百万円	うち事業取引高	1,073百万円	<p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 103,757百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>債券貸借取引受入担保金 97,349百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,169百万円及び定期預金等150,100百万円を担保に供しております。</p> <p>(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に46,286百万円、外国証券に9,961百万円含まれております。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は4,234百万円であります。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は661百万円であります。</p> <p>(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の額はありません。</p> <p>なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務の額はありません。</p> <p>なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(8) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>危険債権額</td><td>607百万円</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計額</td><td>607百万円</td></tr> </table> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>(9) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は34百万円であります。</p> <p>(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、135,895百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが115,966百万円あります。</p> <p>(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金138,246百万円が含まれております。</p> <p>4 損益計算書に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>179百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>179百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>1,154百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>1,154百万円</td></tr> </table> <p>5 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p>	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円	危険債権額	607百万円	三月以上延滞債権額	－百万円	貸出条件緩和債権額	－百万円	合計額	607百万円	(1) 子会社等との取引による収益総額	179百万円	うち事業取引高	179百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	1,154百万円	うち事業取引高	1,154百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6百万円																																				
危険債権額	990百万円																																				
三月以上延滞債権額	－百万円																																				
貸出条件緩和債権額	－百万円																																				
合計額	996百万円																																				
(1) 子会社等との取引による収益総額	164百万円																																				
うち事業取引高	164百万円																																				
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,073百万円																																				
うち事業取引高	1,073百万円																																				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円																																				
危険債権額	607百万円																																				
三月以上延滞債権額	－百万円																																				
貸出条件緩和債権額	－百万円																																				
合計額	607百万円																																				
(1) 子会社等との取引による収益総額	179百万円																																				
うち事業取引高	179百万円																																				
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,154百万円																																				
うち事業取引高	1,154百万円																																				

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
<p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、兵庫県を事業区域として、県内のＪＡ等を会員として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>当会では、会員であるＪＡ及び県内の企業等から受け入れた貯金等を原資として、資金を必要とする農業に関連する企業・団体及び県内の企業や団体、地方公共団体等に貸付を行っております。</p> <p>また、上記貸出金その他、余裕資金については、農林中央金庫への預け入れ及び債券、株式、投資信託を中心とする有価証券等の運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、主として県内の事業法人等に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクが伴います。</p> <p>金銭の信託は主に指定金銭信託により運用しており、その構成資産は、株式、投資信託等であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクが伴います。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的(売買目的及びその他目的)で保有しております。有価証券運用においては、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び発行体に係る信用リスクが伴います。</p> <p>デリバティブ取引にはALMの一環で行っている先物為替予約取引があります。その他有価証券で保有する外貨建債券の為替相場変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア 信用リスクの管理</p> <p>当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p> <p>これらの与信管理は、融資担当部署のほか審査部により行われ、個社別限度額管理については、リスク管理部がモニタリングを行っております。また、定期的にリスク管理委員会を開催し報告を行うとともに、リスク情報について経営管理委員会、理事会に報告しております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、個社別限度額管理や信用情報、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>イ 市場リスクの管理</p> <p>当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、市場リスクに関してはリスク管理委員会の決定事項に従い、ALM委員会で運用方針について協議を行っております。</p> <p>㍑ 金利リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㍑ 為替リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、</p>	<p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、兵庫県を事業区域として、県内のＪＡ等を会員として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>当会では、会員であるＪＡ及び県内の企業等から受け入れた貯金等を原資として、資金を必要とする農業に関連する企業・団体及び県内の企業や団体、地方公共団体等に貸付を行っております。</p> <p>また、上記貸出金その他、余裕資金については、農林中央金庫への預け入れ及び債券、株式、投資信託を中心とする有価証券等の運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、主として県内の事業法人等に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクが伴います。</p> <p>金銭の信託は主に指定金銭信託により運用しており、その構成資産は、株式、投資信託等であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクが伴います。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的(売買目的、満期保有目的及びその他目的)で保有しております。有価証券運用においては、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び発行体に係る信用リスクが伴います。</p> <p>デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引と先物為替予約取引があります。</p> <p>その他有価証券で保有する円貨建債券の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>満期保有目的で保有する円貨建債券の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>その他有価証券で保有する外貨建債券の為替相場変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア 信用リスクの管理</p> <p>当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p> <p>これらの与信管理は、融資担当部署のほか審査部により行われ、個社別限度額管理については、リスク管理部がモニタリングを行っております。また、定期的にリスク管理委員会を開催し報告を行うとともに、リスク情報について経営管理委員会、理事会に報告しております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、個社別限度額管理や信用情報、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>イ 市場リスクの管理</p> <p>当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、市場リスクに関してはリスク管理委員会の決定事項に従い、ALM委員会で運用方針について協議を行っております。</p> <p>㍑ 金利リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㍑ 為替リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、</p>

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)																																																																																																																																												
<p>モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>(ウ) 価格変動リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>(ロ) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門や役割をそれぞれ分離し内部牽制を図っております。</p> <p>(カ) 市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「貯金」であります。</p> <p>当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。</p> <p>当会のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2025年3月31日現在で当会の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で126,904百万円です。</p> <p>なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。</p> <p>ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。</p> <p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預け金</td><td>3,028,676</td><td>3,023,502</td><td>△5,173</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>有価証券に該当しないもの</td><td>1,000</td><td>1,001</td><td>1</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他目的</td><td>224,722</td><td>224,722</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>1,355,659</td><td>1,355,659</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>1,144,709</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△11,835</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,132,873</td><td>1,123,929</td><td>△8,943</td></tr><tr><td>資産計</td><td>5,742,932</td><td>5,728,817</td><td>△14,115</td></tr><tr><td>貯金</td><td>5,533,173</td><td>5,525,047</td><td>△8,126</td></tr><tr><td>負債計</td><td>5,533,173</td><td>5,525,047</td><td>△8,126</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>728</td><td>728</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>729</td><td>729</td><td>—</td></tr></table> <p>(注) 1. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。</p> <p>2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金325,791百万円を含めております。</p> <p>4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預け金	3,028,676	3,023,502	△5,173	買入金銭債権				有価証券に該当しないもの	1,000	1,001	1	金銭の信託				その他目的	224,722	224,722	—	有価証券				その他有価証券	1,355,659	1,355,659	—	貸出金	1,144,709			貸倒引当金	△11,835			貸倒引当金控除後	1,132,873	1,123,929	△8,943	資産計	5,742,932	5,728,817	△14,115	貯金	5,533,173	5,525,047	△8,126	負債計	5,533,173	5,525,047	△8,126	デリバティブ取引				ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—	ヘッジ会計が適用されているもの	728	728	—	デリバティブ取引計	729	729	—	<p>モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>(ウ) 価格変動リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>(ロ) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門や役割をそれぞれ分離し内部牽制を図っております。</p> <p>(カ) 市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。</p> <p>当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。</p> <p>当会のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2026年3月31日現在で当会の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で178,919百万円です。</p> <p>なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。</p> <p>ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。</p> <p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預け金</td><td>2,757,952</td><td>2,751,840</td><td>△6,112</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他目的</td><td>236,791</td><td>236,791</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>123,012</td><td>115,756</td><td>△7,256</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>1,317,848</td><td>1,317,848</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>1,102,383</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△9,794</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,092,588</td><td>1,075,309</td><td>△17,279</td></tr><tr><td>資産計</td><td>5,528,195</td><td>5,497,546</td><td>△30,648</td></tr><tr><td>貯金</td><td>5,290,174</td><td>5,279,364</td><td>△10,809</td></tr><tr><td>負債計</td><td>5,290,174</td><td>5,279,364</td><td>△10,809</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>1,182</td><td>1,182</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>1,182</td><td>1,182</td><td>—</td></tr></table> <p>(注) 1. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。</p> <p>2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金318,800百万円を含めております。</p> <p>4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている国債と一体として処理されているため、その時価は、当該国債の時価に反映しております。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預け金	2,757,952	2,751,840	△6,112	金銭の信託				その他目的	236,791	236,791	—	有価証券				満期保有目的の債券	123,012	115,756	△7,256	その他有価証券	1,317,848	1,317,848	—	貸出金	1,102,383			貸倒引当金	△9,794			貸倒引当金控除後	1,092,588	1,075,309	△17,279	資産計	5,528,195	5,497,546	△30,648	貯金	5,290,174	5,279,364	△10,809	負債計	5,290,174	5,279,364	△10,809	デリバティブ取引				ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—	ヘッジ会計が適用されているもの	1,182	1,182	—	デリバティブ取引計	1,182	1,182	—
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																										
預け金	3,028,676	3,023,502	△5,173																																																																																																																																										
買入金銭債権																																																																																																																																													
有価証券に該当しないもの	1,000	1,001	1																																																																																																																																										
金銭の信託																																																																																																																																													
その他目的	224,722	224,722	—																																																																																																																																										
有価証券																																																																																																																																													
その他有価証券	1,355,659	1,355,659	—																																																																																																																																										
貸出金	1,144,709																																																																																																																																												
貸倒引当金	△11,835																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	1,132,873	1,123,929	△8,943																																																																																																																																										
資産計	5,742,932	5,728,817	△14,115																																																																																																																																										
貯金	5,533,173	5,525,047	△8,126																																																																																																																																										
負債計	5,533,173	5,525,047	△8,126																																																																																																																																										
デリバティブ取引																																																																																																																																													
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	728	728	—																																																																																																																																										
デリバティブ取引計	729	729	—																																																																																																																																										
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																										
預け金	2,757,952	2,751,840	△6,112																																																																																																																																										
金銭の信託																																																																																																																																													
その他目的	236,791	236,791	—																																																																																																																																										
有価証券																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	123,012	115,756	△7,256																																																																																																																																										
その他有価証券	1,317,848	1,317,848	—																																																																																																																																										
貸出金	1,102,383																																																																																																																																												
貸倒引当金	△9,794																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	1,092,588	1,075,309	△17,279																																																																																																																																										
資産計	5,528,195	5,497,546	△30,648																																																																																																																																										
貯金	5,290,174	5,279,364	△10,809																																																																																																																																										
負債計	5,290,174	5,279,364	△10,809																																																																																																																																										
デリバティブ取引																																																																																																																																													
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	1,182	1,182	—																																																																																																																																										
デリバティブ取引計	1,182	1,182	—																																																																																																																																										

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
<p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>ア 預け金 預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。ただし、要求払いの預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>イ 買入金銭債権 ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。</p> <p>ウ 金銭の信託 信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記エ及びオと同様の方法により評価しております。</p> <p>エ 有価証券 有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。</p> <p>なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。</p> <p>相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。</p> <p>オ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで現在価値に割り引いた額から、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p> <p>【負債】</p> <p>貯金 要求払貯金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>【デリバティブ取引】 デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。</p>	<p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>ア 預け金 預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。ただし、要求払いの預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>イ 買入金銭債権 ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。</p> <p>ウ 金銭の信託 信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記エ及びオと同様の方法により評価しております。</p> <p>エ 有価証券 有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。</p> <p>なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。</p> <p>相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。</p> <p>オ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで現在価値に割り引いた額から、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p> <p>【負債】</p> <p>貯金 要求払貯金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>【デリバティブ取引】 デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)及び為替関連取引(為替予約)であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。</p>

2024年度
(2024年4月1日～2025年3月31日)

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	222
組合出資金等	280,609

(注) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。
2. 前年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
当年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。
なお、組合出資金は「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2024年7月1日)第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めております。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	3,028,676	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券に 該当しないもの	1,000	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	128,203	91,997	147,144	140,277	127,140	646,788
貸出金	264,693	159,496	140,366	128,779	120,364	331,009
合 計	3,422,572	251,493	287,511	269,056	247,504	977,797

(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)217百万円については「1年以内」に含めております。また期限のない劣後特約付貸出金33,746百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	5,207,287	66	6	9	11	—
譲渡性貯金	325,791	—	—	—	—	—
債券貸借取引	91,465	—	—	—	—	—
受入担保金	—	—	—	—	—	—
合 計	5,624,543	66	6	9	11	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」には金銭債権を信託する信託の受益権証書等が含まれております。以下(2)も同様であります。

① 売買目的有価証券

該当する有価証券はありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する有価証券はありません。

2025年度
(2025年4月1日～2026年3月31日)

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	222
組合出資金等	280,605

(注) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。
2. 前年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
当年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。
なお、組合出資金は「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めております。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	2,757,952	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	145,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	84,267	131,965	127,497	114,781	130,626	694,365
貸出金	264,355	152,741	152,569	234,995	104,305	193,415
合 計	3,106,576	284,706	280,066	349,776	234,931	1,033,281

(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)288百万円については「1年以内」に含めております。また期限のない劣後特約付貸出金33,746百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	4,970,465	859	42	5	1	—
譲渡性貯金	318,800	—	—	—	—	—
債券貸借取引	97,349	—	—	—	—	—
受入担保金	—	—	—	—	—	—
合 計	5,386,615	859	42	5	1	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」には金銭債権を信託する信託の受益権証書等が含まれております。以下(2)も同様であります。

① 売買目的有価証券

該当する有価証券はありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	123,012	115,756	△7,256
	小 計	123,012	115,756	△7,256
合 計		123,012	115,756	△7,256

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)					2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)						
③ その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)					③ その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)						
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額		
	株式	26,024	15,067	10,957		株式	45,836	25,968	19,868		
	債券					債券					
	国債	23,000	22,995	4		その他	199,858	168,287	31,570		
	地方債	4,934	4,912	22		その他	123,032	104,538	18,494		
	社債	1,402	1,400	2		小 計	368,727	298,794	69,933		
	その他	142,785	119,151	23,633		株式	5,946	6,834	△887		
	その他	118,847	106,202	12,644		債券					
小 計	316,994	269,728	47,266	国債	317,244	390,088	△72,844				
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	11,549	13,339	△1,789	地方債	52,553	57,319	△4,766			
	債券				短期社債	1,998	1,999	△0			
	国債	305,071	353,804	△48,732	社債	241,863	249,098	△7,234			
	地方債	53,289	55,841	△2,552	その他	160,356	163,787	△3,430			
	短期社債	22,981	22,994	△13	その他	169,157	185,547	△16,390			
	社債	225,910	231,024	△5,113	小 計	949,120	1,054,676	△105,555			
	その他	213,771	217,937	△4,165	合 計	1,317,848	1,353,470	△35,621			
	その他	206,090	226,872	△20,781							
小 計	1,038,665	1,121,813	△83,148								
合 計	1,355,659	1,391,542	△35,882								
(注) 上記差額合計に繰延税金資産15,921百万円を加えた金額のうち△41,212百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、21,251百万円(収益)であります。					(注) 上記差額合計に繰延税金資産16,672百万円を加えた金額のうち△43,176百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、24,226百万円(収益)であります						
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。					(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。						
株 式	売却額	売却益	売却損		株 式	売却額	売却益	売却損			
	14,623 百万円	7,653 百万円	588 百万円			6,434 百万円	1,515 百万円	383 百万円			
債 券	241,731	24,817	5,950		債 券	51,457	3,350	9,866			
その他	5,940	948	—		その他	32,969	2,881	3,889			
合 計	262,295	33,419	6,538		合 計	90,861	7,747	14,139			
8 金銭の信託に関する事項 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。					7 金銭の信託に関する事項 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。						
① 運用目的の金銭の信託 該当する金銭の信託はありません。					① 運用目的の金銭の信託 該当する金銭の信託はありません。						
② 満期保有目的の金銭の信託 該当する金銭の信託はありません。					② 満期保有目的の金銭の信託 該当する金銭の信託はありません。						
③ その他の金銭の信託					③ その他の金銭の信託						
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの
その他の 金銭の信託	224,722百万円	204,190百万円	20,532百万円	26,492百万円	△5,959百万円	その他の 金銭の信託	236,791百万円	203,979百万円	32,812百万円	40,070百万円	△7,258百万円
(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債5,602百万円を差引いた金額14,929百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。					(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債8,951百万円を差引いた金額23,860百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。						
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。					2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。						
3. 当年度における減損処理額はありません。なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％以上50％未満下落した場合もしくは30％未満であっても重大な懸念がある場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。					3. 当年度における減損処理額は186百万円であります。なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％以上50％未満下落した場合もしくは30％未満であっても重大な懸念がある場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。						

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)																																																																																																																										
<p>9 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、確定給付型の制度として、退職給与規程に基づき、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>② 確定給付制度</p> <p>ア 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>1,498百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>120百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△175百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>1,443百万円</td></tr> </table> <p>イ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,443百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>1,443百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,443百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>1,443百万円</td></tr> </table> <p>ウ 退職給付に関連する損益</p> <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>120百万円</td></tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。</p> <p>なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は26百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額と相殺して表示しております。</p> <p>10 税効果会計に関する事項</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td><td>2,383百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td><td>410百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>18,431百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>283百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>21,508百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△376百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td><td>21,131百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△8,113百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△8,113百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A) + (B)</td><td>13,018百万円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.8%</td></tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△1.3%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当金等</td><td>△8.2%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>17.8%</td></tr> </table> <p>(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律案」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.8%から28.5%に変更されました。その結果、繰延税金資産が47百万円増加し、法人税等調整額が47百万円減少しています。</p>	期首における退職給付引当金	1,498百万円	退職給付費用	120百万円	退職給付の支払額	△175百万円	期末における退職給付引当金	1,443百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,443百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,443百万円	退職給付引当金	1,443百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,443百万円	簡便法で計算した退職給付費用	120百万円	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	2,383百万円	退職給付引当金超過額	410百万円	有価証券	18,431百万円	その他	283百万円	繰延税金資産小計	21,508百万円	評価性引当額	△376百万円	繰延税金資産合計(A)	21,131百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△8,113百万円	繰延税金負債合計(B)	△8,113百万円	繰延税金資産の純額(A) + (B)	13,018百万円	法定実効税率	27.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	事業分量配当金等	△8.2%	住民税均等割等	0.1%	評価性引当額の増減	△1.0%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8%	<p>8 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、確定給付型の制度として、退職給与規程に基づき、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>② 確定給付制度</p> <p>ア 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>1,443百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>116百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△167百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>1,392百万円</td></tr> </table> <p>イ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,392百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>1,392百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,392百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>1,392百万円</td></tr> </table> <p>ウ 退職給付に関連する損益</p> <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>116百万円</td></tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。</p> <p>なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は26百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額と相殺して表示しております。</p> <p>9 税効果会計に関する事項</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td><td>1,853百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td><td>396百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>23,587百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>370百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>26,209百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△346百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td><td>25,862百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△15,866百万円</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td><td>△934百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△16,800百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A) + (B)</td><td>9,061百万円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.8%</td></tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△1.3%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当金等</td><td>△7.9%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>19.7%</td></tr> </table>	期首における退職給付引当金	1,443百万円	退職給付費用	116百万円	退職給付の支払額	△167百万円	期末における退職給付引当金	1,392百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,392百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,392百万円	退職給付引当金	1,392百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,392百万円	簡便法で計算した退職給付費用	116百万円	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	1,853百万円	退職給付引当金超過額	396百万円	有価証券	23,587百万円	その他	370百万円	繰延税金資産小計	26,209百万円	評価性引当額	△346百万円	繰延税金資産合計(A)	25,862百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△15,866百万円	繰延ヘッジ損益	△934百万円	繰延税金負債合計(B)	△16,800百万円	繰延税金資産の純額(A) + (B)	9,061百万円	法定実効税率	27.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	事業分量配当金等	△7.9%	住民税均等割等	0.1%	評価性引当額の増減	△0.3%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%
期首における退職給付引当金	1,498百万円																																																																																																																										
退職給付費用	120百万円																																																																																																																										
退職給付の支払額	△175百万円																																																																																																																										
期末における退職給付引当金	1,443百万円																																																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	1,443百万円																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,443百万円																																																																																																																										
退職給付引当金	1,443百万円																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,443百万円																																																																																																																										
簡便法で計算した退職給付費用	120百万円																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																											
貸倒引当金超過額	2,383百万円																																																																																																																										
退職給付引当金超過額	410百万円																																																																																																																										
有価証券	18,431百万円																																																																																																																										
その他	283百万円																																																																																																																										
繰延税金資産小計	21,508百万円																																																																																																																										
評価性引当額	△376百万円																																																																																																																										
繰延税金資産合計(A)	21,131百万円																																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	△8,113百万円																																																																																																																										
繰延税金負債合計(B)	△8,113百万円																																																																																																																										
繰延税金資産の純額(A) + (B)	13,018百万円																																																																																																																										
法定実効税率	27.8%																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%																																																																																																																										
事業分量配当金等	△8.2%																																																																																																																										
住民税均等割等	0.1%																																																																																																																										
評価性引当額の増減	△1.0%																																																																																																																										
その他	0.4%																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8%																																																																																																																										
期首における退職給付引当金	1,443百万円																																																																																																																										
退職給付費用	116百万円																																																																																																																										
退職給付の支払額	△167百万円																																																																																																																										
期末における退職給付引当金	1,392百万円																																																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	1,392百万円																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,392百万円																																																																																																																										
退職給付引当金	1,392百万円																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,392百万円																																																																																																																										
簡便法で計算した退職給付費用	116百万円																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																											
貸倒引当金超過額	1,853百万円																																																																																																																										
退職給付引当金超過額	396百万円																																																																																																																										
有価証券	23,587百万円																																																																																																																										
その他	370百万円																																																																																																																										
繰延税金資産小計	26,209百万円																																																																																																																										
評価性引当額	△346百万円																																																																																																																										
繰延税金資産合計(A)	25,862百万円																																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	△15,866百万円																																																																																																																										
繰延ヘッジ損益	△934百万円																																																																																																																										
繰延税金負債合計(B)	△16,800百万円																																																																																																																										
繰延税金資産の純額(A) + (B)	9,061百万円																																																																																																																										
法定実効税率	27.8%																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%																																																																																																																										
事業分量配当金等	△7.9%																																																																																																																										
住民税均等割等	0.1%																																																																																																																										
評価性引当額の増減	△0.3%																																																																																																																										
その他	1.2%																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%																																																																																																																										

損益の状況

利益総括表

(単位：百万円、%、ポイント)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
資 金 運 用 収 支	11,118	11,327	208
役 務 取 引 等 収 支	△ 386	△ 413	△ 26
そ の 他 事 業 収 支	△ 12,845	△ 9,895	2,949
事 業 粗 利 益	△ 2,113	1,019	3,132
(事 業 粗 利 益 率)	(△ 0.04)	(0.02)	(0.06)

- (注) 1. 資金運用収支 = 資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 2. 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用
 3. その他事業収支 = その他事業収益 - その他事業費用
 4. 事業粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他事業収支
 5. 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

事業純益

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
事 業 純 益	△ 7,041	△ 4,333	2,708
実 質 事 業 純 益	△ 7,041	△ 4,333	2,708
コ ア 事 業 純 益	△ 18,771	2,397	21,168
コ ア 事 業 純 益	△ 14,440	7,283	21,723
(投資信託解約損益を除く)			

- (注) 1. 事業純益 = 事業収益 - (事業費用 - 金銭の信託運用見合費用) - 一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 3. コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益
 国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	5,595,720	40,852	0.73	5,419,540	52,137	0.96
うち 預 け 金	3,110,182	20,963	0.67	2,810,597	25,309	0.90
うち有価証券	1,422,043	14,439	1.02	1,481,550	17,368	1.17
うち 貸 出 金	1,060,955	5,435	0.51	1,125,125	9,435	0.84
資 金 調 達 勘 定	5,449,490	29,734	0.55	5,291,629	40,809	0.77
うち貯金・定積	5,278,424	29,844	0.57	5,115,721	39,492	0.77
うち譲渡性貯金	363,434	966	0.27	375,056	2,567	0.68
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.09	—	—	0.09

- (注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率
 資金調達原価率 = (資金調達費用(貯金利息 + 譲渡性貯金利息 + 売現先利息 + 債券貸借取引支払利息 + 借入金利息 + 金利スワップ支払利息 + その他支払利息(支払雑利息等)) + 経費 - 金銭の信託運用見合費用) / (貯金 + 譲渡性貯金 + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 借入金 + その他(貸付留保金、従業員預り金等) - 金銭の信託運用見合額) × 100
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
 3. 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4. 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2024年度増減額	2025年度増減額
受 取 利 息	3,598	11,284
う ち 預 け 金	6,646	4,345
う ち 有 価 証 券	△ 2,396	2,929
う ち 貸 出 金	△ 654	3,999
支 払 利 息	1,811	11,075
う ち 貯 金・定 積	1,193	9,648
う ち 譲 渡 性 貯 金	910	1,600
う ち 借 用 金	△ 43	—
差 し 引 き	1,787	208

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
3. 支払利息の「うち貯金・定積」には、支払奨励金が含まれています。
4. 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

事業の概況

■ 貯金に関する指標

1. 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度		2025年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	81,519	1.4	185,508	3.4	103,988
定 期 性 貯 金	5,187,553	91.9	4,920,905	89.6	△ 266,647
その他の貯金	9,351	0.2	9,307	0.2	△ 44
計	5,278,424	93.6	5,115,721	93.2	△ 162,703
譲 渡 性 貯 金	363,434	6.4	375,056	6.8	11,622
合 計	5,641,858	100.0	5,490,777	100.0	△ 151,080

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

2. 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度		2025年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	5,111,212	100.0	4,864,167	100.0	△ 247,044
うち固定金利定期	5,111,212	100.0	4,864,167	100.0	△ 247,044
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

■ 貸出金等に関する指標

1. 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
手 形 貸 付	2,053	888	△ 1,164
証 書 貸 付	966,967	1,033,601	66,634
当 座 貸 越	91,418	90,391	△ 1,027
割 引 手 形	516	243	△ 272
合 計	1,060,955	1,125,125	64,169

2. 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度		2025年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	728,578	63.6	698,465	63.4	△ 30,112
変動金利貸出	416,130	36.4	403,917	36.6	△ 12,213
合 計	1,144,709	100.0	1,102,383	100.0	△ 42,326

3. 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
貯金・定期積金等	855	1,004	148
有 価 証 券	1,152	2,093	940
動 産	—	—	—
不 動 産	18,278	18,531	253
そ の 他 担 保 物	2,600	960	△ 1,640
小 計	22,887	22,589	△ 298
農業信用基金協会保証	493	389	△ 103
そ の 他 保 証	4,722	3,368	△ 1,354
小 計	5,215	3,757	△ 1,458
信 用	1,116,606	1,076,036	△ 40,569
合 計	1,144,709	1,102,383	△ 42,326

4. 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	58	49	△ 9
合 計	58	49	△ 9

5. 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度		2025年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	35,078	3.1	27,214	2.5	△ 7,864
運 転 資 金	1,109,630	96.9	1,075,168	97.5	△ 34,461
合 計	1,144,709	100.0	1,102,383	100.0	△ 42,326

6. 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度		2025年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,822	0.3	2,519	0.2	△ 1,303
林 業	—	—	—	—	—
水 産 業	1,600	0.1	1,640	0.1	40
製 造 業	144,515	12.6	132,856	12.1	△ 11,659
鉱 業	7,240	0.6	7,240	0.7	—
建 設 業	12,967	1.1	11,968	1.1	△ 998
電気・ガス・熱供給・水道業	18,427	1.6	17,264	1.6	△ 1,163
運 輸 ・ 通 信 業	55,246	4.8	52,272	4.7	△ 2,973
卸売・小売・飲食業	105,608	9.2	101,398	9.2	△ 4,209
金 融 ・ 保 険 業	396,139	34.6	383,266	34.8	△ 12,873
不 動 産 業	111,273	9.7	111,544	10.1	271
サ ー ビ ス 業	218,694	19.1	223,711	20.3	5,017
地方公共団体・公社等	68,368	6.0	55,993	5.1	△ 12,375
そ の 他	804	0.1	706	0.1	△ 97
合 計	1,144,709	100.0	1,102,383	100.0	△ 42,326

7. 主要な農業関係の貸出金残高

○営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農 業			
穀 作	126	117	△ 9
野 菜 ・ 園 芸	139	112	△ 26
果樹・樹園農業	32	28	△ 3
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	1,854	2,000	145
養 鶏 ・ 養 卵	—	125	125
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	36	53	16
農業関連団体等	44	24	△ 20
合 計	2,233	2,460	227

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記6の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

○資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,189	2,311	122
農 業 制 度 資 金	44	149	104
うち農業近代化資金	44	24	△ 20
うちその他制度資金	—	125	125
合 計	2,233	2,460	227

(注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
日本政策金融公庫資金	3,496	3,674	177
そ の 他	—	—	—
合 計	3,496	3,674	177

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業に係る資金(旧農林漁業金融公庫資金)をいいます。

8. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	6	—	6	—	6
	2025年度	—	—	—	—	—
危険債権	2024年度	990	20	42	927	990
	2025年度	607	6	38	562	607
要管理債権	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
小 計	2024年度	996	20	48	927	996
	2025年度	607	6	38	562	607
正 常 債 権	2024年度	1,144,524				
	2025年度	1,102,741				
合 計	2024年度	1,145,521				
	2025年度	1,103,349				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

9. 元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

10. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,246	10,911	—	11,246	10,911	10,911	9,234	427	10,483	9,234
個別貸倒引当金	1,120	932	27	1,092	932	932	567	282	649	567
合 計	12,366	11,843	27	12,339	11,843	11,843	9,802	709	11,133	9,802

11. 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

■ 有価証券等に関する指標

1. 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
国 債	395,507	481,627	86,119
地 方 債	62,712	60,595	△ 2,117
短 期 社 債	36,652	14,743	△ 21,908
社 債	224,166	237,965	13,799
株 式	27,784	30,566	2,782
外 国 証 券	350,036	332,418	△ 17,617
そ の 他 の 証 券	325,183	323,632	△ 1,551
合 計	1,422,043	1,481,550	59,507

2. 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

3. 有価証券残存期間別残高

<2024年度>

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	24,996	—	—	3,734	58,085	241,255	—	328,071
地 方 債	99	—	978	32,151	18,785	6,208	—	58,224
短 期 社 債	22,981	—	—	—	—	—	—	22,981
社 債	19,855	53,907	110,901	5,448	10,868	26,331	—	227,313
株 式	—	—	—	—	—	—	37,574	37,574
外 国 証 券	48,905	122,525	89,428	50,210	43,198	2,288	—	356,556
その他の証券	12,573	62,001	79,187	36,224	33,038	22,306	79,606	324,937

<2025年度>

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	—	—	—	16,270	58,633	365,353	—	440,256
地 方 債	—	—	21,081	12,252	13,664	5,554	—	52,553
短 期 社 債	1,998	—	—	—	—	—	—	1,998
社 債	16,632	92,542	93,702	6,496	8,369	24,119	—	241,863
株 式	—	—	—	—	—	—	51,783	51,783
外 国 証 券	62,036	105,021	80,989	41,458	69,105	1,603	—	360,215
その他の証券	5,069	63,482	58,292	27,906	48,659	25,816	62,962	292,190

■ 有価証券の時価情報等

1. 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券

該当する有価証券はありません。

(2) 満期保有目的有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	123,012	115,756	△ 7,256
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	123,012	115,756	△ 7,256
合 計		—	—	—	123,012	115,756	△ 7,256

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,024	15,067	10,957	45,836	25,968	19,868
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	23,000	22,995	4	—	—	—
	地方債	4,934	4,912	22	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,402	1,400	2	—	—	—
	その他	142,785	119,151	23,633	199,858	168,287	31,570
	その他	118,847	106,202	12,644	123,032	104,538	18,494
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	316,994	269,728	47,266	368,727	298,794	69,933
	株式	11,549	13,339	△ 1,789	5,946	6,834	△ 887
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	305,071	353,804	△ 48,732	317,244	390,088	△ 72,844
	地方債	53,289	55,841	△ 2,552	52,553	57,319	△ 4,766
	短期社債	22,981	22,994	△ 13	1,998	1,999	△ 0
	社債	225,910	231,024	△ 5,113	241,863	249,098	△ 7,234
	その他	213,771	217,937	△ 4,165	160,356	163,787	△ 3,430
合 計	その他	206,090	226,872	△ 20,781	169,157	185,547	△ 16,390
	小計	1,038,665	1,121,813	△ 83,148	949,120	1,054,676	△ 105,555
合 計		1,355,659	1,391,542	△ 35,882	1,317,848	1,353,470	△ 35,621

2. 金銭の信託の時価情報

(1) 運用目的の金銭の信託

該当する金銭の信託はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当する金銭の信託はありません。

(3) その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	224,722	204,190	20,532	26,492	△ 5,959	236,791	203,979	32,812	40,070	△ 7,258

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

3. デリバティブ取引等 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分			2024年度			2025年度		
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動支払固定	—	—	—	30,000	3,360	3,360
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	30,000	3,360	3,360

通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分			2024年度			2025年度		
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
	通貨先物	売建	82,070	81,341	729	89,511	91,690	△ 2,178
		買建	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—
合 計			82,070	81,341	729	89,511	91,690	△ 2,178

株式関連取引

該当する取引はありません。

債券関連取引

該当する取引はありません。

■ その他

1. 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	2024年度	2025年度
株式会社 日本政策金融公庫	3,499	3,675
独立行政法人 住宅金融支援機構	6,128	6,636
独立行政法人 福祉医療機構	48	40
合 計	9,676	10,353

2. 外貨建資産の残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
資 産 残 高	195,161	203,773

経営諸指標

■ 利益率

(単位：％、ポイント)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
総資産経常利益率	0.13	0.15	0.02
純資産経常利益率	1.78	2.08	0.30
総資産当期純利益率	0.11	0.12	0.01
純資産当期純利益率	1.47	1.67	0.20

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 純資産経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 純資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

■ 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

区 分		2024年度	2025年度	増 減
貯 貸 率	期 末	20.69	20.84	0.15
	期 中 平 均	18.81	20.49	1.68
貯 証 率	期 末	24.50	27.24	2.74
	期 中 平 均	25.21	26.98	1.77

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

自己資本の充実の状況(単体)

自己資本の状況

■ 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んだ結果、2026年3月末における自己資本比率は、13.24%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は普通出資金のほか、後配出資金により調達しています。

	普通出資金	後配出資金
発行主体	兵庫県信用農業協同組合連合会	同左
資本調達手段の種類	普通出資金	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	263億円 (前年度263億円)	2,419億円 (前年度2,419億円)

自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

1. 自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	437,601	439,124
うち、出資金及び資本準備金の額	268,319	268,319
うち、再評価積立金の額	2	2
うち、利益剰余金の額	174,790	176,612
うち、外部流出予定額(△)	5,510	5,810
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,911	9,234
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	10,911	9,234
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	448,512	448,358
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	113	136
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	113	136
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	113	136
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	448,399	448,222
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,060,724	3,050,514
資産(オン・バランス)項目	3,042,124	3,024,864
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—
オフ・バランス項目	17,735	21,672
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	558	3,662
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	306	315
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	227,861	287,568
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	50,370	44,934
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,338,956	3,383,017
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.42%	13.24%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 自己資本比率については小数点以下第3位を切り捨てています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2024年度			2025年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	179,561	—	—	200,138	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	409,114	—	—	535,292	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	155,334	410	16	162,011	517	20
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	128,726	—	—	112,771	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15,267	3,056	122	23,919	4,808	192
国際開発銀行向け	31,246	—	—	26,959	0	0
地方公共団体金融機構向け	2,330	233	9	2,150	215	8
我が国の政府関係機関向け	8,978	1,590	63	12,747	2,286	91
地方三公社向け	554	12	0	634	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,367,560	694,967	27,798	3,105,655	641,765	25,670
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	56,377	17,316	692	61,251	18,897	755
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,399,975	769,906	30,796	1,373,902	764,109	30,564
（うち特定貸付債権向け）	2,239	2,239	89	1,951	1,951	78
中堅中小企業等向け及び個人向け	38,835	31,693	1,267	31,884	25,885	1,035
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	12,448	11,458	458	11,147	10,504	420
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	392	170	6	159	69	2
（うち事業用不動産関連向け）	966	758	30	1,081	912	36
（うちその他不動産関連向け）	1,048	601	24	539	297	11
（うちADC向け）	10,040	9,927	397	9,367	9,225	369
劣後債権及びその他資本性証券等	17,853	17,853	714	17,237	21,547	861
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5,029	6,124	244	3,564	4,486	179
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	3,392	678	27	2,926	585	23
信用保証協会等による保証付	493	37	1	434	34	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	221,477	221,477	8,859	214,573	279,685	11,187
上記以外	524,827	1,256,212	50,248	520,893	1,253,594	50,143
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	60,912	152,280	6,091	63,421	158,553	6,342
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	407,589	1,018,974	40,758	407,676	1,019,190	40,767
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	10,100	25,250	1,010	9,454	23,636	945
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	26,963	40,444	1,617	23,745	35,618	1,424
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,262	19,262	770	16,595	16,595	663
証券化	31,697	41,748	1,669	31,707	34,112	1,364
（うちSTC要件適用分）	248	3,108	124	291	3,646	145
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	31,449	38,639	1,545	31,415	30,466	1,218
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	802	2,398	95	797	2,398	95
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	543	1,358	54	527	1,319	52
（うち蓋然性方式400%）	258	1,035	41	269	1,079	43
（うちフォールバック方式）	0	4	0	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	6,555,510	3,059,859	122,394	6,391,349	3,046,537	121,861
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	558	22	—	3,662	146
中央清算機関関連エクスポージャー	15,051	306	12	15,311	315	12
合計（信用リスク・アセットの額）	6,570,562	3,060,724	122,428	6,406,660	3,050,514	122,020
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 （標準的方式）	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a	227,861	9,114	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a	287,568	11,502
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （標準的計測手法）	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	50,370	2,014	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	44,934	1,797
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a	3,338,956	133,558	リスク・アセット等（分母）計 a	3,383,017	135,320

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	50,370	44,934
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,014	1,797
BI	33,580	29,956
BIC	4,029	3,594

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
4. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
6. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

- 「信用リスク」とは、与信先、債券発行体等の財務状況の悪化等の理由により、破綻、延滞又は金利減免等の状況が生じ、期待する経済効果を得られないリスクのことです。

当会では信用リスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスクの一つとして位置付け、信用リスクマネジメントの基本方針を定めて適切に管理しています。

信用リスクマネジメントでは、信用リスク取引を財務安定化のための重要な収益源と位置付け、ポートフォリオの観点から与信シーリングによる限度額設定により与信集中を管理し、与信状況をモニタリングしています。

信用リスク取引の経営戦略、各種シーリングの方針等は、リスク管理委員会において検討、協議を行い決定します。

- 当会における貸倒引当金の計上は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に基づき計上しています。破綻先及び実質破綻先に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。破綻懸念先に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しています。

■ 標準的手法に関する事項

当会では、自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ・ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- ・ リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高
(単位:百万円)

	2024年度					2025年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国 内	6,238,218	1,260,802	732,816	—	985	6,073,804	1,228,447	860,971	—	603
国 外	299,843	—	299,843	—	—	300,351	4,510	295,841	—	—
地域別残高計	6,538,061	1,260,802	1,032,659	—	985	6,374,156	1,232,957	1,156,812	—	603
法人	農業	3,727	3,727	—	21	2,443	2,443	—	—	18
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	1,601	1,601	—	—	1,641	1,641	—	—	—
	製造業	308,404	199,685	92,051	525	287,622	176,986	90,322	—	214
	鉱業	7,545	7,246	299	—	7,246	7,246	—	—	—
	建設・不動産業	156,027	135,211	18,524	—	154,179	133,275	18,360	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	34,859	21,439	13,419	—	39,722	20,277	19,445	—	—
	運輸・通信業	96,030	73,814	19,662	13	95,456	68,758	23,652	—	13
	金融・保険業	4,152,743	403,263	428,125	—	3,899,871	422,426	415,487	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	369,804	343,701	21,616	425	364,069	341,386	18,408	—	357
	日本国政府・地方公共団体	508,366	70,702	437,664	—	629,026	58,185	570,840	—	—
	上記以外	871,101	49	1,295	—	859,752	35	294	—	—
個 人	359	359	—	—	—	293	293	—	—	—
その他	27,488	—	—	—	—	32,829	—	—	—	—
業種別残高計	6,538,061	1,260,802	1,032,659	—	985	6,374,156	1,232,957	1,156,812	—	603
1年以下	3,478,353	335,319	111,518	—		3,173,318	340,721	70,450	—	
1年超3年以下	419,683	254,375	165,308	—		488,664	300,370	188,293	—	
3年超5年以下	502,471	321,858	180,613	—		541,357	366,849	174,508	—	
5年超7年以下	214,924	126,408	88,516	—		200,056	126,928	73,128	—	
7年超10年以下	214,254	88,005	126,248	—		203,751	57,463	146,287	—	
10年超	432,324	108,322	324,001	—		486,207	8,472	466,581	—	
期限の定めのないもの	1,276,049	26,512	36,453	—		1,280,800	32,151	37,562	—	
残存期間別残高計	6,538,061	1,260,802	1,032,659	—		6,374,156	1,232,957	1,156,812	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(1) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,246	10,911	—	11,246	10,911	10,911	9,234	427	10,483	9,234
個別貸倒引当金	1,120	932	27	1,092	932	932	567	282	649	567

(2) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2024年度				2025年度			
		個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
		期中増加額	期中減少額	期末残高		期中増加額	期中減少額	期末残高	
法人	国内	932	1,120	932	—	567	932	567	—
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別	932	1,120	932	—	567	932	567	—
	農業	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	493	630	493	—	196	493	196	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	10	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	13	13	13	—	13	13	13	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	420	461	420	—	352	420	352	—
	上記以外	4	4	4	—	4	4	4	—
	個人	—	—	—	—	—	—	—	—
	業種別計	932	1,120	932	—	567	932	567	—

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

3. 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
	—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現 金	0	179,561	—	179,561	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	409,114	—	409,114	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	155,334	—	155,334	—	410	0
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	128,726	—	128,726	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	15,267	—	15,267	—	3,056	20
国際開発銀行向け	0~150	31,246	—	31,246	—	—	0
地方公共団体金融機構向け	10~20	2,330	—	2,330	—	233	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	8,978	—	8,978	—	1,590	18
地方三公社向け	20	554	—	554	—	12	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	3,319,283	55,027	3,319,238	48,277	694,967	21
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	26,411	29,966	26,411	29,966	17,316	31
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	20~150	1,304,373	101,244	1,302,670	95,601	769,906	55
(うち特定貸付債権向け)	20~150	2,239	—	2,239	—	2,239	100
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	38,581	557	37,202	254	31,693	85
(うちトラランザクター向け)	45	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	20~150	12,448	—	12,289	—	11,458	93
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	—	—	—	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	392	—	392	—	170	43
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	966	—	966	—	758	78
(うちその他不動産関連向け)	60	1,048	—	1,002	—	601	60
(うちA D C向け)	100~150	10,040	—	9,927	—	9,927	100
劣後債権及びその他資本性証券等	150	17,853	—	17,853	—	17,853	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	50~150	4,097	—	4,097	—	6,124	149
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	3,392	—	3,392	—	678	20
信用保証協会等による保証付	0~10	493	—	493	—	37	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株 式 等	250~400	221,477	—	221,477	—	221,477	100
上 記 以 外	100~1250	524,827	—	524,827	—	1,256,212	239
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本金等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー)	250~400	60,912	—	60,912	—	152,280	250
(うち農林中央金庫の対象資本金調達手段に係 るエクスポージャー)	250	407,589	—	407,589	—	1,018,974	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー)	250	10,100	—	10,100	—	25,250	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー)	150	26,963	—	26,963	—	40,444	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	19,262	—	19,262	—	19,262	100
証 券 化	—	31,697	—	31,697	—	41,748	132
(うちSTC要件適用分)	—	248	—	248	—	3,108	1,250
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	31,449	—	31,449	—	38,639	123
再 証 券 化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	802	—	802	—	2,398	299
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本金調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合 計 (信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額)	—	—	—	—	—	3,059,859	—

[2025年度]

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
	—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	200,138	—	200,138	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	535,292	—	535,292	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	162,011	—	162,011	—	517	0
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	112,771	—	112,771	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	23,919	—	23,919	—	4,808	20
国際開発銀行向け	0~150	26,959	—	26,959	—	0	0
地方公共団体金融機構向け	10~20	2,150	—	2,150	—	215	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	12,747	—	12,747	—	2,286	18
地方三公社向け	20	634	—	634	—	—	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	3,048,175	64,230	3,048,151	57,480	641,765	21
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	27,214	34,037	27,214	34,037	18,897	31
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	20~150	1,275,343	101,891	1,272,688	98,559	764,109	56
(うち特定貸付債権向け)	20~150	1,951	—	1,951	—	1,951	100
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	31,738	298	30,481	145	25,885	85
(うちトラランザクター向け)	45	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	20~150	11,147	—	10,962	—	10,504	96
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	—	—	—	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	159	—	159	—	69	43
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	1,081	—	1,081	—	912	84
(うちその他不動産関連向け)	60	539	—	496	—	297	60
(うちA D C向け)	100~150	9,367	—	9,225	—	9,225	100
劣後債権及びその他資本性証券等	150	17,237	—	17,237	—	21,547	125
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	50~150	2,996	—	2,996	—	4,486	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	2,926	—	2,926	—	585	20
信用保証協会等による保証付	0~10	434	—	434	—	34	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	214,573	—	214,573	—	279,685	130
上記以外	100~1250	520,893	—	520,893	—	1,253,594	241
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー)	250~400	63,421	—	63,421	—	158,553	250
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係る エクスポージャー)	250	407,676	—	407,676	—	1,019,190	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー)	250	9,454	—	9,454	—	23,636	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー)	150	23,745	—	23,745	—	35,618	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	16,595	—	16,595	—	16,595	100
証券化	—	31,707	—	31,707	—	34,112	108
(うちSTC要件適用分)	—	291	—	291	—	3,646	1,250
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	31,415	—	31,415	—	30,466	97
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	797	—	797	—	2,398	301
未決取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	3,046,537	—

4. ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
[2024年度] (単位: 百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																			
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	409,114		—		—		—		—		—	409,114								
外国の中央政府及び中央銀行向け	153,759		1,306		238		25		2		—	155,334								
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—		—		—		—		—		—	—								
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	128,726		—		—		—		—		—	—	128,726							
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		15,264		0		3		0	—	15,267							
地方公共団体金融機構向け	—		2,330		—		—		—		—	—	2,330							
我が国の政府関係機関向け	—		2,049		6,929		—		—		—	—	8,978							
地 方 三 公 社 向 け	493		—		61		—		—		—	—	554							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計							
国 際 開 発 銀 行 向 け	31,246		—		—		—		—		—	—	31,246							
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,228,467		110,736		14,449		8,561		4		3,907	1,387	0	3,367,516						
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	10,259		31,819		14,298		—		—		—	—	—	56,377						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	316,965		592,333		104,289		—		—		192,580	—	91,011	101,092	1,398,272					
(うち特定貸付債権向け)	—		—		—		—		—		2,239	—	—	—	2,239					
	100%			150%			250%			400%			その他		合計					
劣後債権及びその他資本性証券等	—			17,853			—			—			—		17,853					
株 式 等	—			—			221,397			80			—		221,477					
	45%			75%			100%			その他			合計							
中堅中小企業等向け及び個人向け	—			856			—			36,601			37,457							
(うちトラザクター向け)	—			—			—			—			—							
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—		—		—		—		—		—		—		—	—	—	—	—	—
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	40		—		—		352		—		—		—		—	—	—	—	—	392
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計		
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	763			—			203			—			—			—		966		
	60%						その他						合計							
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	1,002						—						1,002							
	100%					150%					その他					合計				
不動産関連向け うち A D C 向け	9,927					—					—					9,927				
	50%				100%				150%				その他				合計			
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	18				—				4,065				13				4,097			
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—				—				—				—				—			
	0%			10%			20%			100%			その他			合計				
現金	179,561			—			—			—			—			179,561				
取立未済手形	—			—			3,392			—			—			3,392				
信用保証協会等による保証付	118			375			—			—			—			493				
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—			—			—			—			—			—				

[2025年度]

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	535,292	—	—	—	—	—	535,292						
外国の中央政府及び中央銀行向け	161,284	230	260	24	210	—	162,011						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	112,771	—	—	—	—	—	—	112,771					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	23,841	75	2	0	—	23,919					
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	2,150	—	—	—	—	—	2,150					
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	2,628	10,119	—	—	—	—	12,747					
地 方 三 公 社 向 け	634	—	—	—	—	—	—	634					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	26,958	—	—	—	—	0	—	26,959					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,942,110	138,935	20,743	1,593	—	1,608	640	0	3,105,631				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	10,751	34,532	15,967	—	—	—	—	—	61,251				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カ バ ー ド・ ボ ン ド 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法 人 等 向 け (特定貸付債権向けを含む。)	301,016	578,999	88,859	—	—	198,390	—	97,515	106,465	1,371,248			
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	1,951	—	—	—	1,951			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	17,237	—	—	—	17,237							
株 式 等	—	—	212,108	2,465	—	214,573							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	574	—	30,052	30,627								
(うちトラザクター向け)	—	—	—	—	—								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	16	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—	159	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け	650	86	343	—	—	—	1,081						
	60%	その他	合計										
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け	496	—	496										
	100%	150%	その他	合計									
不 動 産 関 連 向 け うちADC向け	9,225	—	—	9,225									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延 滞 等 向 け (自己居住用不動産等向けを除く。)	5	—	2,978	13	2,996								
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現 金	200,138	—	—	—	—	200,138							
取 立 未 済 手 形	—	—	2,926	—	—	2,926							
信用保証協会等による保証付	93	341	—	—	0	434							
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—							

5. 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円、%)

リスク・ウェイト 区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	4,566,971	132,629	95%	4,691,808	4,436,054	140,150	95%	4,567,904
40%～70%	602,010	18,258	87%	617,857	581,651	22,938	94%	603,083
75%	105,183	27	100%	105,149	89,495	20	100%	89,434
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	37,247	529	43%	36,456	30,648	277	45%	29,880
90%～100%	205,562	5,384	40%	206,552	209,728	3,034	40%	209,338
105%～130%	216	—	—	216	357	—	—	357
150%	114,320	—	—	114,320	118,582	—	—	118,582
250%	221,397	—	—	221,397	212,108	—	—	212,108
400%	80	—	—	80	2,465	—	—	2,465
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	125	0	100%	125	107	0	100%	107
合 計	5,853,115	156,829	92%	5,993,964	5,681,197	166,421	94%	5,833,263

信用リスク削減手法に関する事項

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めており、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

1. 適格金融資産担保

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

2. 保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

3. 貸出金と自会貯金の相殺

貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由に関わらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

4. 担保に関する評価及び管理方法

担保に関する評価及び管理方法は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。
なお、主要な担保の種類は自会貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	493	—	—	634	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	91,486	9,020	—	96,353	10,020	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	67	1	—	98	8	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2	—	—	2	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	183	—	—	153	—
合 計	91,555	9,697	—	96,453	10,816	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当会では派生商品取引は主としてヘッジ目的のために実施しています。なお、長期決済期間取引について該当となる取引はありません。

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

2024年度

（単位：百万円）

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	1,232	2,051	—	—	—	2,051
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	1,232	2,051	—	—	—	2,051
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	1,232	2,051	—	—	—	2,051

2025年度

（単位：百万円）

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	—	894	—	—	—	894
(2) 金利関連取引	9,803	11,153	—	—	—	11,153
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	9,803	12,047	—	—	—	12,047
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	9,803	12,047	—	—	—	12,047

(注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。

2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当ありません。

3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引に係るエクスポージャーのことです。

証券化エクスポージャーの取得においては、フロントセクションが裏付資産の状況やパフォーマンス、商品に含まれるリスクや構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部がその妥当性を確認のうえ、投資を行っています。

なお、再証券化エクスポージャーについても同様です。

■ 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの管理体制においては、リスク管理部が信用リスクの変化等についてモニタリングしています。

なお、再証券化エクスポージャーについても同様です。

■ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当会においては、信用リスク削減手法として証券化取引は用いていません。

■ 信用リスク・アセット額の算出方法の名称

証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額の算出については、外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式を採用しており、いずれにも該当しない場合は1250%のリスク・ウェイトを適用しています。

■ 当会が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当する取引はありません。

■ 当会が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当する子会社等及び関連法人等はありません。

■ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

■ 内部評価方式の概要

当会は内部格付手法を採用していないため該当しません。

1. 当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2. 当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		2024年度		2025年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オンバランス	クレジットカード与信	4,042	—	4,445	—
	住宅ローン	7,393	—	6,496	—
	自動車ローン	14,403	—	14,505	—
	その他	5,858	—	6,259	—
	合 計	31,697	—	31,707	—
オフバランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

2024年度

(単位：百万円)

証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
リスク・ウェイト区分		残高	所要自己資本額	リスク・ウェイト区分		残高	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オン バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	28,794	218		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	2,903	1,451				
	合 計	31,697	1,669		合 計	—	—
オフ バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オフ バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

2025年度

(単位：百万円)

証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オン バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	29,421	221		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	2,286	1,143				
	合 計	31,707	1,364		合 計	—	—
オフ バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オフ バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

- (3) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	2,903	2,286
合 計	2,903	2,286

(注) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したもの及び信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。

なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

CVAリスクに関する事項

■ CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主にデリバティブ取引等が対象となります。

■ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

マーケット・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債及びオフ・バランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当会では、バンキング勘定における外国為替リスクに対して、「標準的方式」を用いてマーケット・リスク相当額を算出し、月に一回、行政庁へ報告しています。また、「標準的方式」の採用にあたっては、告示第246条の9の3に基づき、トレーディング・デスクを設置しています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、金融業務を行ううえでさらされているリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)以外の受動的に発生する各種のリスクのことです。

当会では、オペレーショナル・リスクマネジメントの基本方針を定めて適切に管理しています。

オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、市場取引に係る法務リスク、情報漏えい等のリスク、新商品等の取扱いに係るリスク、外部委託等に係るリスクがあり、これらのリスクの発生を日常の事務管理において防止しています。

■ BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しています。

なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

■ ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等エクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定に計上されているものです。

当会では、出資等又は株式等エクスポージャーに関して、毎月行う余裕金運用部会、資産監査プロジェクト及びリスク管理委員会において、リスクを評価、計測し適正な管理を行っています。

1. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	37,574	37,574	51,783	51,783
非上場	280,831	280,831	280,828	280,828
合 計	318,406	318,406	332,612	332,612

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2024年度			2025年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
8,772	872	—	4,807	4,317	—

3. 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
10,957	1,789	19,868	887

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	543	527
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	258	269
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	—

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、預け金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

- ▶ リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち「銀行勘定の金利リスク(IRRBB)」については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ▶ リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当会では、リスク管理委員会において、市場取引の基本経営戦略を決定し、市場取引に係る具体的方針はリスク管理委員会の決定事項を踏まえ、ALM委員会において検討、協議を行い決定します。
- ▶ 金利リスク計測の頻度
四半期ごとの月末(3、6、9、12月末)を基準日として、IRRBBを計測しています。
- ▶ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当会は、金利リスクの削減手法として金利スワップ等のヘッジ手段を活用しています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジによっています。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

■ 金利リスクの算定手法の概要

当会では、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ▶ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ▶ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ▶ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ▶ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ▶ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ▶ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ▶ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ▶ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ▶ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

■ Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ▶ 金利ショックに関する説明
分散共分散法によるVaR(信頼度99.0%、保有期間1年)を月次で計測しています。
- ▶ 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

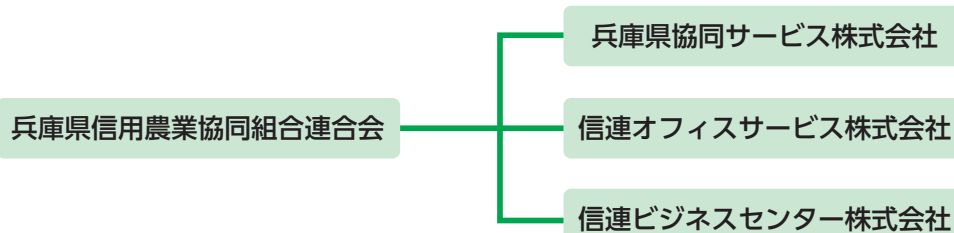
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	101,758	96,145	14,262	14,889
2	下方パラレルシフト	0	0	333	286
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	101,758	96,145	14,262	14,889
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	448,222		448,399	

- (注) 1. 「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 2. 「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

連結資料

グループの事業系統図



子会社等の状況

名称	兵庫県協同サービス(株)	信連オフィスサービス(株)	信連ビジネスセンター(株)
主たる営業所又は事業所の所在地	神戸市西区学園東町2丁目1番地の1	神戸市西区学園東町2丁目1番地の1	神戸市西区学園東町2丁目1番地の1
資本金又は出資金	30百万円	10百万円	50百万円
事業の内容	事務用機器・電算システム用機器の賃貸、受託事業、ファンド事業	受託管理、研修等受託、労働者派遣	JASTEMほか全国システムの補完・サポート、ATMの運用管理
設立年月日	1987年7月7日	1999年9月1日	2021年4月1日
当会の議決権比率	100%	100%	80%
当会及び他の子会社等の議決権比率	100%	100%	80%

連結事業概況

1 事業の概況

2025年度における連結決算は、子会社3社を連結しています。

当期末の主要な残高は、貯金5兆2,899億円、貸出金1兆981億円、総資産5兆8,681億円となりました。損益は、当期の経常収益が824億円、経常費用が732億円となったことから、経常利益は92億円、当期剰余金は74億円となりました。

単体と連結との当期剰余金の差額は97百万円と連結全体に対する影響は僅少です。

2 連結子会社等の事業概況

○ 兵庫県協同サービス(株)

サーバやパソコンの更改をはじめ、前期に引き続き営業店システム導入に伴うリース対応に取り組みました。また、JAの情報関連機器や管理経済端末に関するリース営業にも積極的に取り組みました。この結果、売上高は16億16百万円、経常利益は1億21百万円となりました。

○ 信連オフィスサービス(株)

信連分室諸設備の安定稼働に万全を期すとともに、JAバンク兵庫アカデミー研修実施計画に基づくJA職員研修等の実施、労働者派遣業務に取り組みました。この結果、売上高は2億68百万円、経常利益は19百万円となりました。

○ 信連ビジネスセンター(株)

システム受託事業の維持管理や充実に努めるとともに、新たに県域を跨いだ共同センター事業を開始し、既存のシステムのスリム化、コスト削減とセキュリティ強化に積極的に取り組みました。

また、営業店システムの導入(研修実施を含む)や営業支援・推進情報システム等の更改、AI・DX対応等を実施し、JAの負担の軽減と事業サポート等に注力しました。

この結果、売上高は24億72百万円、経常利益は8百万円となりました。

最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	60,088	82,930	94,010	90,325	82,492
連結経常利益	10,622	9,479	6,710	7,930	9,290
連結当期剰余金	9,286	8,251	6,493	6,523	7,430
連結純資産額	474,143	429,720	449,357	417,394	428,708
連結総資産額	6,516,201	6,292,526	6,148,887	6,077,302	5,868,181
連結自己資本比率	15.31%	15.84%	15.94%	13.37%	13.19%

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	18,349	19,740	貯蓄金	5,207,189	4,971,145
預け金	3,028,800	2,758,155	譲渡性貯蓄金	325,791	318,800
買入金銭債権	1,000	—	債券貸借取引受入担保金	91,465	97,349
金銭の信託	224,722	236,791	代理業務勘定	1	0
有価証券	1,355,659	1,440,861	その他負債	33,685	50,470
貸出金	1,140,896	1,098,186	諸引当金	1,717	1,656
その他資産	18,261	25,714	債務保証	58	49
有形固定資産	5,302	6,309	負債の部合計	5,659,908	5,439,472
建物	1,959	2,103	(純資産の部)		
土地	1,073	1,071	出資金	268,319	268,319
建設仮勘定	6	2	資本剰余金	2	2
リース資産	1,103	1,154	利益剰余金	175,347	177,267
その他の有形固定資産	1,160	1,978	子会社の所有する親連合会出資金	△ 4	△ 4
無形固定資産	2,285	2,325	会員資本合計	443,664	445,584
ソフトウェア	574	580	その他有価証券評価差額金	△ 26,282	△ 19,315
リース資産	79	605	繰延ヘッジ損益	—	2,426
その他の無形固定資産	1,632	1,139	評価・換算差額等合計	△ 26,282	△ 16,888
外部出資	280,755	280,751	非支配株主持分	11	13
繰延税金資産	13,018	9,061			
債務保証見返	58	49			
貸倒引当金	△ 11,810	△ 9,767	純資産の部合計	417,394	428,708
資産の部合計	6,077,302	5,868,181	負債及び純資産の部合計	6,077,302	5,868,181

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
経常収益	90,325	82,492
資金運用収益	40,832	52,100
貸出金利息	5,415	9,398
預け金利息	2,280	7,068
有価証券利息配当金	14,439	17,368
その他の受入利息	18,697	18,264
(うち受取奨励金)	(18,683)	(18,241)
役務取引等収益	4,640	4,862
その他事業収益	25,943	3,440
その他経常収益	18,908	22,089
経常費用	82,395	73,202
資金調達費用	30,836	42,379
貯金利息	2,168	13,020
譲渡性貯金利息	966	2,567
債券貸借取引支払利息	21	41
金利スワップ支払利息	—	280
その他支払利息	27,679	26,469
(うち支払奨励金)	(27,676)	(26,471)
役務取引等費用	3,725	3,737
その他事業費用	38,788	13,335
経常費用	6,502	7,107
その他経常費用	2,541	6,642
経常利益	7,930	9,290
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	1	9
固定資産処分損失	1	8
その他特別損失	—	1
税金等調整前当期利益	7,928	9,281
法人税、住民税及び事業税	1,306	1,425
法人税等調整額	97	424
法人税等合計	1,404	1,849
当期利益	6,524	7,431
非支配株主に帰属する当期剰余金	0	1
当期剰余金	6,523	7,430

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	2	2
2. 資本剰余金期末残高	2	2
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	174,988	175,347
2. 利益剰余金増加高	6,523	7,430
当期剰余金	6,523	7,430
3. 利益剰余金減少高	6,164	5,510
配当金	6,164	5,510
4. 利益剰余金期末残高	175,347	177,267

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	7,928	9,281
減価償却費	1,514	1,700
減損損失	—	1
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 541	△ 2,042
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 34	△ 31
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	△ 26	△ 28
資金運用収益	△ 40,832	△ 52,100
資金調達費用	30,836	42,379
有価証券関係損益(△は益)	△ 20,989	3,665
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 7,572	△ 13,606
為替差損益(△は益)	22,835	△ 2,975
固定資産処分損益(△は益)	1	7
貸出金の純増(△)減	△ 70,844	42,710
預け金の純増(△)減	△ 33,646	182,000
貯金の純増減(△)	△ 114,247	△ 243,035
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	81,799	5,884
コールローン等の純増(△)減	5,000	1,000
事業分量配当金の支払額	△ 3,000	△ 2,300
その他	5,377	7,614
資金運用による収入	38,143	46,664
資金調達による支出	△ 29,290	△ 35,576
小計	△ 127,586	△ 8,788
法人税等の支払額	△ 1,329	△ 1,379
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 128,916	△ 10,167
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 664,121	△ 464,867
有価証券の売却による収入	338,353	176,792
有価証券の償還による収入	406,760	203,134
金銭の信託の増加による支出	△ 44,109	△ 47,812
金銭の信託の減少による収入	39,034	61,630
固定資産の取得による支出	△ 3,302	△ 2,973
固定資産の売却による収入	15	217
外部出資による支出	△ 56,381	—
外部出資の売却等による収入	—	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,349	△ 73,876
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の払戻しによる支出	△0	—
出資配当金の支払額	△ 3,164	△ 3,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,164	△ 3,210
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額	△ 115,731	△ 87,254
6. 現金及び現金同等物の期首残高	539,032	423,300
7. 現金及び現金同等物の期末残高	423,300	336,046

連結注記表

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
<p>1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 連結の範囲 連結子会社は兵庫県協同サービス(株)、信連オフィスサービス(株)及び信連ビジネスセンター(株)の3社です。 非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用 持分法適用の関連法人及び非連結子会社はありません。 持分法非適用の関連法人及び非連結子会社はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度 連結子会社の決算日は3社とも2025年2月28日です。 連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、2025年3月1日から連結決算日2025年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(4) 連結調整勘定等の償却 信連の投資勘定と連結子会社の資本勘定は相殺消去しておりますが、消去差額は生じておりません。</p> <p>(5) 未実現利益の消去 連結会社相互間の未実現利益はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱い 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づき作成しております。</p> <p>(7) 税効果会計 連結子会社については、将来の繰延税金資産の回収の可能性等を考慮して、税効果処理は行っておりません。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書に関する事項 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。</p> <p>2 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。 ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は、移動平均法により算定)。</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>なお、連結子会社においては、有価証券を所有しておりません。</p> <p>(3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、金銭の信託の保有はありません。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。</p> <p>(5) 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。 建 物 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年であります。</p>	<p>1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 連結の範囲 連結子会社は兵庫県協同サービス(株)、信連オフィスサービス(株)及び信連ビジネスセンター(株)の3社です。 非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用 持分法適用の関連法人及び非連結子会社はありません。 持分法非適用の関連法人及び非連結子会社はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度 連結子会社の決算日は3社とも2026年2月28日です。 連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、2026年3月1日から連結決算日2026年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(4) 連結調整勘定等の償却 信連の投資勘定と連結子会社の資本勘定は相殺消去しておりますが、消去差額は生じておりません。</p> <p>(5) 未実現利益の消去 連結会社相互間の未実現利益はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱い 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づき作成しております。</p> <p>(7) 税効果会計 連結子会社については、将来の繰延税金資産の回収の可能性等を考慮して、税効果処理は行っておりません。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書に関する事項 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。</p> <p>2 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。 ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は、移動平均法により算定)。</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>なお、連結子会社においては、有価証券を所有しておりません。</p> <p>(3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、金銭の信託の保有はありません。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。</p> <p>(5) 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。 建 物 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年であります。</p>

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
<p>建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。</p> <p>ソフトウェア 自社利用ソフトウェアについては、信連並びに連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>信連の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。</p> <p>なお、連結子会社のリース資産については、貸与期間を償却年数とし貸与期間満了時の処分見積価額を残存価額とするリース期間定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、外貨建資産・負債を所有しておりません。</p> <p>(7) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者等に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、今後発生すると見込まれる予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することとしておりますが、当連結会計年度その金額はありません。</p> <p>連結子会社の保有する債権については、金額僅少及び過去の貸倒実績等を勘案し、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて役員退任慰労金引当金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>(8) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてヘッジ会計の要件を満たしているものについては、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。</p> <p>3 会計方針の変更に関する注記</p> <p>当会は、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。</p> <p>従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人</p>	<p>建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。</p> <p>ソフトウェア 自社利用ソフトウェアについては、信連並びに連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>信連の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。</p> <p>なお、連結子会社のリース資産については、貸与期間を償却年数とし貸与期間満了時の処分見積価額を残存価額とするリース期間定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、外貨建資産・負債を所有しておりません。</p> <p>(7) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者等に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、今後発生すると見込まれる予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は282百万円であります。</p> <p>連結子会社の保有する債権については、金額僅少及び過去の貸倒実績等を勘案し、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて役員退任慰労金引当金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法</p> <p>ALMヘッジ方針及びALM委員会での決定事項に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内で、ヘッジしております。</p> <p>① 金利リスクヘッジ</p> <p>円貨建債券に係る金利変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用しており、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によるヘッジ会計を実施しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法について、金利スワップの特例処理の要件を充足するものについては有効性評価を省略しております。</p>

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
<p>税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。</p> <p>法人税等の計上区分に関する改正については、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p>また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65-2項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p>4 会計上の見積りに関する事項</p> <p>会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p>・貸倒引当金</p> <p>(1) 当連結会計年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 11,810百万円</p> <p>(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「2 重要な会計方針に関する事項」〔7〕引当金の計上方法〕〔① 貸倒引当金〕に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌連結会計年度に係る計算書類に及ぼす影響 当連結会計年度の貸倒引当金の見積りに用いた仮定は重要な不確実性を伴うことから、現時点における最善の見積りではあるものの、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>5 連結貸借対照表に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は7,743百万円であります。</p> <p>(2) 信連がリース契約により使用する重要な固定資産には、連結子会社所有の信用オンライン端末機等があります。</p> <p>(3) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 91,713百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>債券貸借取引受入担保金 91,465百万円</p> <p>上記のほか、為替決済時の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,996百万円及び定期預金等150,100百万円を担保に供しております。</p> <p>(4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に34,629百万円、外国証券に9,115百万円含まれております。</p> <p>(5) 信連の理事、経営管理委員及び監事に対する信連及び連結子会社の金銭債権の額はありません。</p> <p>なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(6) 信連の理事、経営管理委員及び監事に対する信連及び連結子会社の金銭債務の額はありません。</p> <p>なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p>	<p>② 為替変動リスクヘッジ</p> <p>外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてヘッジ会計の要件を満たしているものについては、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。</p> <p>3 会計上の見積りに関する事項</p> <p>会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p>・貸倒引当金</p> <p>(1) 当連結会計年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 9,767百万円</p> <p>(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「2 重要な会計方針に関する事項」〔7〕引当金の計上方法〕〔① 貸倒引当金〕に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌連結会計年度に係る計算書類に及ぼす影響 当連結会計年度の貸倒引当金の見積りに用いた仮定は重要な不確実性を伴うことから、現時点における最善の見積りではあるものの、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>4 連結貸借対照表に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は7,882百万円であります。</p> <p>(2) 信連がリース契約により使用する重要な固定資産には、連結子会社所有の信用オンライン端末機等があります。</p> <p>(3) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 103,757百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>債券貸借取引受入担保金 97,349百万円</p> <p>上記のほか、為替決済時の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,169百万円及び定期預金等150,100百万円を担保に供しております。</p> <p>(4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に46,286百万円、外国証券に9,961百万円含まれております。</p> <p>(5) 信連の理事、経営管理委員及び監事に対する信連及び連結子会社の金銭債権の額はありません。</p> <p>なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(6) 信連の理事、経営管理委員及び監事に対する信連及び連結子会社の金銭債務の額はありません。</p> <p>なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p>

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)																				
<p>(7) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>危険債権額</td><td>990百万円</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計額</td><td>996百万円</td></tr> </table> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>(8) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は448百万円であります。</p> <p>(9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、131,919百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが110,760百万円あります。</p> <p>(10) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金137,246百万円が含まれております。</p> <p>6 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>信連は、兵庫県を事業区域として、県内のＪＡ等を会員として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>信連では、会員であるＪＡ及び県内の企業等から受け入れた貯金等を原資として、資金を必要とする農業に関連する企業・団体及び県内の企業や団体、地方公共団体等に貸付を行っております。</p> <p>また、上記貸出金の他、余裕資金については、農林中央金庫への預け入れ及び債券、株式、投資信託を中心とする有価証券等の運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>信連が保有する金融資産は、主として県内の事業法人等に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクが伴います。</p> <p>金銭の信託は主に指定金銭信託により運用しており、その構成資産は、株式、投資信託等であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクが伴います。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的(売買目的及びその他目的)で保有しております。有価証券運用においては、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び発行体に係る信用リスクが伴います。</p>	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6百万円	危険債権額	990百万円	三月以上延滞債権額	－百万円	貸出条件緩和債権額	－百万円	合計額	996百万円	<p>(7) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>危険債権額</td><td>607百万円</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計額</td><td>607百万円</td></tr> </table> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>(8) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は34百万円であります。</p> <p>(9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、135,895百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが115,966百万円あります。</p> <p>(10) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金138,246百万円が含まれております。</p> <p>5 金融商品に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>信連は、兵庫県を事業区域として、県内のＪＡ等を会員として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>信連では、会員であるＪＡ及び県内の企業等から受け入れた貯金等を原資として、資金を必要とする農業に関連する企業・団体及び県内の企業や団体、地方公共団体等に貸付を行っております。</p> <p>また、上記貸出金の他、余裕資金については、農林中央金庫への預け入れ及び債券、株式、投資信託を中心とする有価証券等の運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>信連が保有する金融資産は、主として県内の事業法人等に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクが伴います。</p> <p>金銭の信託は主に指定金銭信託により運用しており、その構成資産は、株式、投資信託等であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクが伴います。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的(売買目的、満期保有目的及びその他目的)で保有しております。有価証券運用においては、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び発行体に係る信用リスクが伴います。</p>	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円	危険債権額	607百万円	三月以上延滞債権額	－百万円	貸出条件緩和債権額	－百万円	合計額	607百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6百万円																				
危険債権額	990百万円																				
三月以上延滞債権額	－百万円																				
貸出条件緩和債権額	－百万円																				
合計額	996百万円																				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円																				
危険債権額	607百万円																				
三月以上延滞債権額	－百万円																				
貸出条件緩和債権額	－百万円																				
合計額	607百万円																				

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
<p>デリバティブ取引にはALMの一環で行っている先物為替予約取引があります。その他有価証券で保有する外貨建債券の為替相場変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア 信用リスクの管理</p> <p>信連は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p> <p>これらの与信管理は、融資担当部署のほか審査部により行われ、個社別限度額管理については、リスク管理部がモニタリングを行っております。また、定期的にリスク管理委員会を開催し報告を行うとともに、リスク情報について経営管理委員会、理事会に報告しております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、個社別限度額管理や信用情報、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>イ 市場リスクの管理</p> <p>信連は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、市場リスクに関してはリスク管理委員会の決定事項に従い、ALM委員会で運用方針について協議を行っております。</p> <p>㊦ 金利リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊧ 為替リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊨ 価格変動リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊩ デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門や役割をそれぞれ分離し内部牽制を図っております。</p> <p>㊪ 市場リスクに係る定量的情報</p> <p>信連において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「貯金」であります。</p> <p>信連では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。</p> <p>信連のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2025年3月31日現在で信連の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で</p>	<p>デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引と先物為替予約取引があります。</p> <p>その他有価証券で保有する円貨建債券の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>満期保有目的で保有する円貨建債券の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>その他有価証券で保有する外貨建債券の為替相場変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア 信用リスクの管理</p> <p>信連は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p> <p>これらの与信管理は、融資担当部署のほか審査部により行われ、個社別限度額管理については、リスク管理部がモニタリングを行っております。また、定期的にリスク管理委員会を開催し報告を行うとともに、リスク情報について経営管理委員会、理事会に報告しております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、個社別限度額管理や信用情報、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>イ 市場リスクの管理</p> <p>信連は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、市場リスクに関してはリスク管理委員会の決定事項に従い、ALM委員会で運用方針について協議を行っております。</p> <p>㊦ 金利リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊧ 為替リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊨ 価格変動リスクの管理</p> <p>リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。</p> <p>㊩ デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門や役割をそれぞれ分離し内部牽制を図っております。</p> <p>㊪ 市場リスクに係る定量的情報</p> <p>信連において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。</p> <p>信連では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。</p> <p>信連のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2026年3月31日現在で信連の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で</p>

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)																																																																																																																																												
<p>126,904百万円です。</p> <p>なお、信連では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。</p> <p>ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。</p> <p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>信連は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table><tr><th></th><th>連結貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預け金</td><td>3,108,800</td><td>3,023,502</td><td>△5,298</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>有価証券に該当しないもの</td><td>1,000</td><td>1,001</td><td>1</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他目的</td><td>224,722</td><td>224,722</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>1,355,659</td><td>1,355,659</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>1,140,896</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△11,802</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,129,094</td><td>1,120,151</td><td>△8,943</td></tr><tr><td>資産計</td><td>5,739,277</td><td>5,725,038</td><td>△14,239</td></tr><tr><td>貯金</td><td>5,532,980</td><td>5,524,854</td><td>△8,125</td></tr><tr><td>負債計</td><td>5,532,980</td><td>5,524,854</td><td>△8,125</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>728</td><td>728</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>729</td><td>729</td><td>—</td></tr></table> <p>(注) 1. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。</p> <p>2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金325,791百万円を含めております。</p> <p>4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>ア 預け金</p> <p>預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>ただし、要求払いの預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>イ 買入金銭債権</p> <p>ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。</p> <p>ウ 金銭の信託</p> <p>信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記エ及びオと同様の方法により評価しております。</p> <p>エ 有価証券</p> <p>有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。</p>		連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預け金	3,108,800	3,023,502	△5,298	買入金銭債権				有価証券に該当しないもの	1,000	1,001	1	金銭の信託				その他目的	224,722	224,722	—	有価証券				その他有価証券	1,355,659	1,355,659	—	貸出金	1,140,896			貸倒引当金	△11,802			貸倒引当金控除後	1,129,094	1,120,151	△8,943	資産計	5,739,277	5,725,038	△14,239	貯金	5,532,980	5,524,854	△8,125	負債計	5,532,980	5,524,854	△8,125	デリバティブ取引				ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—	ヘッジ会計が適用されているもの	728	728	—	デリバティブ取引計	729	729	—	<p>178,919百万円です。</p> <p>なお、信連では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。</p> <p>ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。</p> <p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>信連は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table><tr><th></th><th>連結貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預け金</td><td>2,758,155</td><td>2,751,840</td><td>△6,315</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他目的</td><td>236,791</td><td>236,791</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>123,012</td><td>115,756</td><td>△7,256</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>1,317,848</td><td>1,317,848</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>1,098,186</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△9,759</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,088,427</td><td>1,071,175</td><td>△17,251</td></tr><tr><td>資産計</td><td>5,524,236</td><td>5,493,413</td><td>△30,823</td></tr><tr><td>貯金</td><td>5,289,945</td><td>5,279,136</td><td>△10,808</td></tr><tr><td>負債計</td><td>5,289,945</td><td>5,279,136</td><td>△10,808</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>1,182</td><td>1,182</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>1,182</td><td>1,182</td><td>—</td></tr></table> <p>(注) 1. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。</p> <p>2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金318,800百万円を含めております。</p> <p>4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている国債と一体として処理されているため、その時価は、当該国債の時価に反映しております。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>ア 預け金</p> <p>預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>ただし、要求払いの預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>イ 買入金銭債権</p> <p>ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。</p> <p>ウ 金銭の信託</p> <p>信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記エ及びオと同様の方法により評価しております。</p> <p>エ 有価証券</p> <p>有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。</p>		連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預け金	2,758,155	2,751,840	△6,315	金銭の信託				その他目的	236,791	236,791	—	有価証券				満期保有目的の債券	123,012	115,756	△7,256	その他有価証券	1,317,848	1,317,848	—	貸出金	1,098,186			貸倒引当金	△9,759			貸倒引当金控除後	1,088,427	1,071,175	△17,251	資産計	5,524,236	5,493,413	△30,823	貯金	5,289,945	5,279,136	△10,808	負債計	5,289,945	5,279,136	△10,808	デリバティブ取引				ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—	ヘッジ会計が適用されているもの	1,182	1,182	—	デリバティブ取引計	1,182	1,182	—
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																																										
預け金	3,108,800	3,023,502	△5,298																																																																																																																																										
買入金銭債権																																																																																																																																													
有価証券に該当しないもの	1,000	1,001	1																																																																																																																																										
金銭の信託																																																																																																																																													
その他目的	224,722	224,722	—																																																																																																																																										
有価証券																																																																																																																																													
その他有価証券	1,355,659	1,355,659	—																																																																																																																																										
貸出金	1,140,896																																																																																																																																												
貸倒引当金	△11,802																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	1,129,094	1,120,151	△8,943																																																																																																																																										
資産計	5,739,277	5,725,038	△14,239																																																																																																																																										
貯金	5,532,980	5,524,854	△8,125																																																																																																																																										
負債計	5,532,980	5,524,854	△8,125																																																																																																																																										
デリバティブ取引																																																																																																																																													
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	728	728	—																																																																																																																																										
デリバティブ取引計	729	729	—																																																																																																																																										
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																																										
預け金	2,758,155	2,751,840	△6,315																																																																																																																																										
金銭の信託																																																																																																																																													
その他目的	236,791	236,791	—																																																																																																																																										
有価証券																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	123,012	115,756	△7,256																																																																																																																																										
その他有価証券	1,317,848	1,317,848	—																																																																																																																																										
貸出金	1,098,186																																																																																																																																												
貸倒引当金	△9,759																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	1,088,427	1,071,175	△17,251																																																																																																																																										
資産計	5,524,236	5,493,413	△30,823																																																																																																																																										
貯金	5,289,945	5,279,136	△10,808																																																																																																																																										
負債計	5,289,945	5,279,136	△10,808																																																																																																																																										
デリバティブ取引																																																																																																																																													
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	1,182	1,182	—																																																																																																																																										
デリバティブ取引計	1,182	1,182	—																																																																																																																																										

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)																																																																																																																				
<p>なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。</p> <p>相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。</p> <p>オ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで現在価値に割り引いた額から、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p> <p>【負債】</p> <p>貯金</p> <p>要求払貯金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>【デリバティブ取引】</p> <p>デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table><tr><th></th><th colspan="2">連結貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>非上場株式</td><td>145</td><td></td></tr><tr><td>組合出資金等</td><td>280,609</td><td></td></tr></table> <p>(注) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。 2. 前年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。 当年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。 3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。 なお、組合出資金は、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2024年7月1日)第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めております。</p> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：百万円)</p> <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預け金</td><td>3,028,800</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券に 該当しないもの</td><td>1,000</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの</td><td>128,203</td><td>91,997</td><td>147,144</td><td>140,277</td><td>127,140</td><td>646,788</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>263,734</td><td>158,869</td><td>139,609</td><td>128,158</td><td>119,786</td><td>330,904</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,421,738</td><td>250,867</td><td>286,753</td><td>268,435</td><td>246,927</td><td>977,692</td></tr></table> <p>(注) 1. 貸出金のうち、期限のない劣後特約付貸出金33,746百万円については「5年超」に含めております。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。</p>		連結貸借対照表計上額		非上場株式	145		組合出資金等	280,609			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預け金	3,028,800	—	—	—	—	—	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	有価証券に 該当しないもの	1,000	—	—	—	—	—	有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	128,203	91,997	147,144	140,277	127,140	646,788	貸出金	263,734	158,869	139,609	128,158	119,786	330,904	合 計	3,421,738	250,867	286,753	268,435	246,927	977,692	<p>なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。</p> <p>相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。</p> <p>オ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで現在価値に割り引いた額から、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p> <p>【負債】</p> <p>貯金</p> <p>要求払貯金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>【デリバティブ取引】</p> <p>デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)及び為替関連取引(為替予約)であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table><tr><th></th><th colspan="2">連結貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>非上場株式</td><td>145</td><td></td></tr><tr><td>組合出資金等</td><td>280,606</td><td></td></tr></table> <p>(注) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。 2. 前年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。 当年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。 3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。 なお、組合出資金は、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めております。</p> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：百万円)</p> <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預け金</td><td>2,758,155</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>145,500</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち 満期があるもの</td><td>84,267</td><td>131,965</td><td>127,497</td><td>114,781</td><td>13,626</td><td>694,365</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>263,505</td><td>151,759</td><td>151,724</td><td>234,193</td><td>103,876</td><td>193,415</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,105,928</td><td>283,724</td><td>279,221</td><td>348,974</td><td>234,502</td><td>1,033,281</td></tr></table> <p>(注) 1. 貸出金のうち、期限のない劣後特約付貸出金33,746百万円については「5年超」に含めております。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。</p>		連結貸借対照表計上額		非上場株式	145		組合出資金等	280,606			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預け金	2,758,155	—	—	—	—	—	有価証券	—	—	—	—	—	—	満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	145,500	その他有価証券のうち 満期があるもの	84,267	131,965	127,497	114,781	13,626	694,365	貸出金	263,505	151,759	151,724	234,193	103,876	193,415	合 計	3,105,928	283,724	279,221	348,974	234,502	1,033,281
	連結貸借対照表計上額																																																																																																																				
非上場株式	145																																																																																																																				
組合出資金等	280,609																																																																																																																				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																															
預け金	3,028,800	—	—	—	—	—																																																																																																															
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—																																																																																																															
有価証券に 該当しないもの	1,000	—	—	—	—	—																																																																																																															
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	128,203	91,997	147,144	140,277	127,140	646,788																																																																																																															
貸出金	263,734	158,869	139,609	128,158	119,786	330,904																																																																																																															
合 計	3,421,738	250,867	286,753	268,435	246,927	977,692																																																																																																															
	連結貸借対照表計上額																																																																																																																				
非上場株式	145																																																																																																																				
組合出資金等	280,606																																																																																																																				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																															
預け金	2,758,155	—	—	—	—	—																																																																																																															
有価証券	—	—	—	—	—	—																																																																																																															
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	145,500																																																																																																															
その他有価証券のうち 満期があるもの	84,267	131,965	127,497	114,781	13,626	694,365																																																																																																															
貸出金	263,505	151,759	151,724	234,193	103,876	193,415																																																																																																															
合 計	3,105,928	283,724	279,221	348,974	234,502	1,033,281																																																																																																															

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)							2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)						
⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)							⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	5,207,094	66	6	9	11	—	貯金	4,970,236	859	42	5	1	—
譲渡性貯金	325,791	—	—	—	—	—	譲渡性貯金	318,800	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	91,465	—	—	—	—	—	債券貸借取引 受入担保金	97,349	—	—	—	—	—
合 計	5,624,350	66	6	9	11	—	合 計	5,386,386	859	42	5	1	—
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。							(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。						
7 有価証券に関する事項							6 有価証券に関する事項						
(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」には金銭債権を信託する信託の受益権証書等が含まれております。以下(2)も同様であります。							(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」には金銭債権を信託する信託の受益権証書等が含まれております。以下(2)も同様であります。						
① 売買目的有価証券 該当する有価証券はありません。							① 売買目的有価証券 該当する有価証券はありません。						
② 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する有価証券はありません。							② 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。						
③ その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)							③ その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)						
	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額				種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,024	15,067	10,957			連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,836	25,968	19,868		
	債券							債券					
	国債	23,000	22,995	4				その他	199,858	168,287	31,570		
	地方債	4,934	4,912	22				その他	123,032	104,538	18,494		
	社債	1,402	1,400	2				小 計	368,727	298,794	69,933		
	その他	142,785	119,151	23,633				株式	5,946	6,834	△887		
	その他	118,847	106,202	12,644				債券					
	小 計	316,994	269,728	47,226			連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	317,244	390,088	△72,844		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,549	13,339	△1,789				地方債	52,553	57,319	△4,766		
	債券							短期社債	1,998	1,999	△0		
	国債	305,071	353,804	△48,732				社債	241,863	249,098	△7,234		
	地方債	53,289	55,841	△2,552				その他	160,356	163,787	△3,430		
	短期社債	22,981	22,994	△13				その他	169,157	185,547	△16,390		
	社債	225,910	231,024	△5,113				小 計	949,120	1,054,676	△105,555		
	その他	213,771	217,937	△4,165				合 計	1,317,848	1,353,470	△35,621		
	小 計	1,038,665	1,121,813	△83,148			(注) 上記差額合計に繰延税金資産16,672百万円を加えた金額のうち△43,176百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、24,226百万円(収益)であります。						
合 計		1,355,659	1,391,542	△35,882			(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。						
(注) 上記差額合計に繰延税金資産15,921百万円を加えた金額のうち△41,212百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、21,251百万円(収益)であります。							(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。						
	売却額	売却益	売却損				売却額	売却益	売却損				
株 式	14,623 百万円	7,653 百万円	588 百万円			株 式	6,434 百万円	1,515 百万円	383 百万円				
債 券	241,731	24,817	5,950			債 券	51,457	3,350	9,866				
その他	5,940	948	—			その他	32,969	2,881	3,889				
合 計	262,295	33,419	6,538			合 計	90,861	7,747	14,139				

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)																																																																																																					
<div>8 金銭の信託に関する事項</div> <div>金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。</div> <div><div>① 運用目的の金銭の信託</div><div>該当する金銭の信託はありません。</div><div>② 満期保有目的の金銭の信託</div><div>該当する金銭の信託はありません。</div><div>③ その他の金銭の信託</div></div> <table><tr><th></th><th>連結貸借対照表 計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th><th>うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの</th><th>うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの</th></tr><tr><td>その他の 金銭の信託</td><td>224,722百万円</td><td>204,190百万円</td><td>20,532百万円</td><td>26,492百万円</td><td>△5,959百万円</td></tr></table> <div>(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債5,602百万円を差引いた金額14,929百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</div> <div>2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。</div> <div>3. 当年度における減損処理額はありません。なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合もしくは30%未満であっても重大な懸念がある場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。</div> <div>9 退職給付に関する事項</div> <div><div>(1) 退職給付</div><div>① 採用している退職給付制度の概要</div><div>職員の退職給付にあてるため、確定給付型の制度として、退職給与規程に基づき、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。</div><div>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</div><div>② 確定給付制度</div><div>ア 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</div><table><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>1,499百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>120百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△176百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>1,444百万円</td></tr></table><div>イ 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</div><table><tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,444百万円</td></tr><tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>1,444百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>1,444百万円</td></tr><tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>1,444百万円</td></tr></table><div>ウ 退職給付に関連する損益</div><table><tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>120百万円</td></tr></table><div>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。</div><div>なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は26百万円となっておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額と相殺して表示しております。</div></div> <div>10 税効果会計に関する事項</div> <div><div>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</div><div>繰延税金資産</div><table><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>2,383百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>410百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>18,431百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>283百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>21,508百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△376百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>21,131百万円</td></tr></table><div>繰延税金負債</div><table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△8,113百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△8,113百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額(A) + (B)</td><td>13,018百万円</td></tr></table></div> <div>7 金銭の信託に関する事項</div> <div>金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。</div> <div><div>① 運用目的の金銭の信託</div><div>該当する金銭の信託はありません。</div><div>② 満期保有目的の金銭の信託</div><div>該当する金銭の信託はありません。</div><div>③ その他の金銭の信託</div></div> <table><tr><th></th><th>連結貸借対照表 計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th><th>うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの</th><th>うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの</th></tr><tr><td>その他の 金銭の信託</td><td>236,791百万円</td><td>203,979百万円</td><td>32,812百万円</td><td>40,070百万円</td><td>△7,258百万円</td></tr></table> <div>(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債8,951百万円を差引いた金額23,860百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</div> <div>2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。</div> <div>3. 当年度における減損処理額は186百万円であります。なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合もしくは30%未満であっても重大な懸念がある場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。</div> <div>8 退職給付に関する事項</div> <div><div>(1) 退職給付</div><div>① 採用している退職給付制度の概要</div><div>職員の退職給付にあてるため、確定給付型の制度として、退職給与規程に基づき、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。</div><div>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</div><div>② 確定給付制度</div><div>ア 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</div><table><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>1,444百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>117百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△168百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>1,393百万円</td></tr></table><div>イ 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</div><table><tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,393百万円</td></tr><tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>1,393百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>1,393百万円</td></tr><tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>1,393百万円</td></tr></table><div>ウ 退職給付に関連する損益</div><table><tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>117百万円</td></tr></table><div>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。</div><div>なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は26百万円となっておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額と相殺して表示しております。</div><div>9 税効果会計に関する事項</div><div><div>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</div><div>繰延税金資産</div><table><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>1,853百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>396百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>23,587百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>370百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>26,209百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△346百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>25,862百万円</td></tr></table><div>繰延税金負債</div><table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△15,866百万円</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△934百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△16,800百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額(A) + (B)</td><td>9,061百万円</td></tr></table></div></div>		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	その他の 金銭の信託	224,722百万円	204,190百万円	20,532百万円	26,492百万円	△5,959百万円	期首における退職給付引当金	1,499百万円	退職給付費用	120百万円	退職給付の支払額	△176百万円	期末における退職給付引当金	1,444百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,444百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,444百万円	退職給付引当金	1,444百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,444百万円	簡便法で計算した退職給付費用	120百万円	貸倒引当金超過額	2,383百万円	退職給付引当金超過額	410百万円	有価証券	18,431百万円	その他	283百万円	繰延税金資産小計	21,508百万円	評価性引当額	△376百万円	繰延税金資産合計(A)	21,131百万円	その他有価証券評価差額金	△8,113百万円	繰延税金負債合計(B)	△8,113百万円	繰延税金負債の純額(A) + (B)	13,018百万円		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	その他の 金銭の信託	236,791百万円	203,979百万円	32,812百万円	40,070百万円	△7,258百万円	期首における退職給付引当金	1,444百万円	退職給付費用	117百万円	退職給付の支払額	△168百万円	期末における退職給付引当金	1,393百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,393百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,393百万円	退職給付引当金	1,393百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,393百万円	簡便法で計算した退職給付費用	117百万円	貸倒引当金超過額	1,853百万円	退職給付引当金超過額	396百万円	有価証券	23,587百万円	その他	370百万円	繰延税金資産小計	26,209百万円	評価性引当額	△346百万円	繰延税金資産合計(A)	25,862百万円	その他有価証券評価差額金	△15,866百万円	繰延ヘッジ損益	△934百万円	繰延税金負債合計(B)	△16,800百万円	繰延税金負債の純額(A) + (B)	9,061百万円
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの																																																																																																	
その他の 金銭の信託	224,722百万円	204,190百万円	20,532百万円	26,492百万円	△5,959百万円																																																																																																	
期首における退職給付引当金	1,499百万円																																																																																																					
退職給付費用	120百万円																																																																																																					
退職給付の支払額	△176百万円																																																																																																					
期末における退職給付引当金	1,444百万円																																																																																																					
非積立型制度の退職給付債務	1,444百万円																																																																																																					
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,444百万円																																																																																																					
退職給付引当金	1,444百万円																																																																																																					
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,444百万円																																																																																																					
簡便法で計算した退職給付費用	120百万円																																																																																																					
貸倒引当金超過額	2,383百万円																																																																																																					
退職給付引当金超過額	410百万円																																																																																																					
有価証券	18,431百万円																																																																																																					
その他	283百万円																																																																																																					
繰延税金資産小計	21,508百万円																																																																																																					
評価性引当額	△376百万円																																																																																																					
繰延税金資産合計(A)	21,131百万円																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	△8,113百万円																																																																																																					
繰延税金負債合計(B)	△8,113百万円																																																																																																					
繰延税金負債の純額(A) + (B)	13,018百万円																																																																																																					
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの																																																																																																	
その他の 金銭の信託	236,791百万円	203,979百万円	32,812百万円	40,070百万円	△7,258百万円																																																																																																	
期首における退職給付引当金	1,444百万円																																																																																																					
退職給付費用	117百万円																																																																																																					
退職給付の支払額	△168百万円																																																																																																					
期末における退職給付引当金	1,393百万円																																																																																																					
非積立型制度の退職給付債務	1,393百万円																																																																																																					
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,393百万円																																																																																																					
退職給付引当金	1,393百万円																																																																																																					
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,393百万円																																																																																																					
簡便法で計算した退職給付費用	117百万円																																																																																																					
貸倒引当金超過額	1,853百万円																																																																																																					
退職給付引当金超過額	396百万円																																																																																																					
有価証券	23,587百万円																																																																																																					
その他	370百万円																																																																																																					
繰延税金資産小計	26,209百万円																																																																																																					
評価性引当額	△346百万円																																																																																																					
繰延税金資産合計(A)	25,862百万円																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	△15,866百万円																																																																																																					
繰延ヘッジ損益	△934百万円																																																																																																					
繰延税金負債合計(B)	△16,800百万円																																																																																																					
繰延税金負債の純額(A) + (B)	9,061百万円																																																																																																					

2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.3% 事業分量配当金等 △8.2% 住民税均等割等 0.1% 評価性引当額の増減 △1.0% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.8%	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.3% 事業分量配当金等 △7.9% 住民税均等割等 0.1% 評価性引当額の増減 △0.3% その他 1.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.7%
(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律案」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.8%から28.5%に変更されました。その結果、繰延税金資産が47百万円増加し、法人税等調整額が47百万円減少しています。	

連結ベースの農協法に基づく開示債権残高

連結子会社等に農協法に基づく開示債権はありませんので、信連単体の農協法に基づく開示債権と同額です。

事業の種類別情報

連結子会社はリース事業、受託事業、ファンド事業、受託管理、研修等受託、労働者派遣、システム改修を行っていますが、それらの事業の全事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別情報は記載していません。

自己資本の充実の状況(連結)

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び相違点が生じた原因

相違ありません。

- 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容

○連結子会社数 3社

○主要な連結子会社

名 称	主要な業務内容
兵庫県協同サービス(株)	事務用機器・電算システム用機器の賃貸、受託事業、ファンド事業
信連オフィスサービス(株)	受託管理、研修等受託、労働者派遣
信連ビジネスセンター(株)	JASTEMIほか全国システムの補完・サポート、ATMの運用管理

- 比例連結が適用される関連法人

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社

該当ありません。

- 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社

該当ありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

- 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の状況

- 自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んだ結果、2026年3月末における連結自己資本比率は、13.19%となりました。

- 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は普通出資金のほか、後配出資金により調達しています。

	普通出資金	後配出資金
発行主体	兵庫県信用農業協同組合連合会	同左
資本調達手段の種類	普通出資金	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	263億円 (前年度263億円)	2,419億円 (前年度2,419億円)

自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

1. 連結自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	438,156	439,777
うち、出資金及び資本準備金の額	268,314	268,314
うち、再評価積立金の額	2	2
うち、利益剰余金の額	175,349	177,271
うち、外部流出予定額(△)	5,510	5,810
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,878	9,199
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	10,878	9,199
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	449,034	448,977
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,285	2,325
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,285	2,325
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,285	2,325
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	446,748	446,651

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,059,174	3,049,067
資産(オン・バランス)項目	3,040,573	3,023,417
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—
オフ・バランス項目	17,735	21,672
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	558	3,662
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	306	315
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	227,861	287,568
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	53,886	49,018
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,340,922	3,385,654
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	13.37%	13.19%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 自己資本比率については小数点以下第3位を切り捨てています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2024年度			2025年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	179,562	—	—	200,138	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	409,114	—	—	535,292	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	155,334	410	16	162,011	517	20
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	128,726	—	—	112,771	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15,267	3,056	122	23,919	4,808	192
国際開発銀行向け	31,246	—	—	26,959	0	0
地方公共団体金融機構向け	2,330	233	9	2,150	215	8
我が国の政府関係機関向け	8,978	1,590	63	12,747	2,286	91
地方三公社向け	554	12	0	634	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,367,685	694,992	27,799	3,105,858	641,806	25,672
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	56,377	17,316	692	61,251	18,897	755
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,396,157	766,088	30,643	1,369,694	759,901	30,396
（うち特定貸付債権向け）	2,239	2,239	89	1,951	1,951	78
中堅中小企業等向け及び個人向け	38,835	31,693	1,267	31,884	25,885	1,035
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	12,448	11,458	458	11,147	10,504	420
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	392	170	6	159	69	2
（うち事業用不動産関連向け）	966	758	30	1,081	912	36
（うちその他不動産関連向け）	1,048	601	24	539	297	11
（うちADC向け）	10,040	9,927	397	9,367	9,225	369
劣後債権及びその他資本性証券等	17,853	17,853	714	17,237	21,547	861
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	5,029	6,124	244	3,564	4,486	179
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	3,392	678	27	2,926	585	23
信用保証協会等による保証付	493	37	1	434	34	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	221,477	221,477	8,859	214,573	279,685	11,187
上記以外	527,185	1,258,454	50,338	523,728	1,256,315	50,252
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	60,912	152,280	6,091	63,421	158,553	6,342
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	407,589	1,018,974	40,758	407,676	1,019,190	40,767
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	10,023	25,059	1,002	9,378	23,445	937
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	26,963	40,444	1,617	23,745	35,618	1,424
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,696	21,696	867	19,507	19,507	780
証券化	31,697	41,748	1,669	31,707	34,112	1,364
（うちSTC要件適用分）	248	3,108	124	291	3,646	145
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	31,449	38,639	1,545	31,415	30,466	1,218
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	802	2,398	95	797	2,398	95
（うちリックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	543	1,358	54	527	1,319	52
（うち蓋然性方式400%）	258	1,035	41	269	1,079	43
（うちフォールバック方式）	0	4	0	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	6,554,174	3,058,308	122,332	6,390,179	3,045,090	121,803
CVAリスク相当額+8%(簡便法)	—	558	22	—	3,662	146
中央清算機関関連エクスポージャー	15,051	306	12	15,311	315	12
合計(信用リスク・アセットの額)	6,569,225	3,059,174	122,366	6,405,491	3,049,067	121,962
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (標準的方式)	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	227,861		9,114	287,568		11,502
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (標準的計測手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	53,886		2,155	49,018		1,960
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	3,340,922		133,636	3,385,654		135,426

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	53,886	49,018
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,155	1,960
BI	35,924	32,678
BIC	4,310	3,921

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
4. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
6. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P53)をご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国 内	6,236,882	1,256,984	732,816	—	985	6,072,635	1,224,238	860,971	—	603
国 外	299,843	—	299,843	—	—	300,351	4,510	295,841	—	—
地域別残高計	6,536,725	1,256,984	1,032,659	—	985	6,372,986	1,228,749	1,156,812	—	603
法人	農業	3,727	3,727	—	—	21	2,443	2,443	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	1,601	1,601	—	—	—	1,641	1,641	—	—
	製造業	308,404	199,685	92,051	—	525	287,622	176,986	90,322	—
	鉱業	7,545	7,246	299	—	—	7,246	7,246	—	—
	建設・不動産業	156,027	135,211	18,524	—	—	154,179	133,275	18,360	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	34,859	21,439	13,419	—	—	39,722	20,277	19,445	—
	運輸・通信業	96,030	73,814	19,662	—	13	95,456	68,758	23,652	—
	金融・保険業	4,152,867	403,263	428,125	—	—	3,900,074	422,426	415,487	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	365,986	339,882	21,616	—	425	359,860	337,178	18,408	—
	日本国政府・地方公共団体	508,366	70,702	437,664	—	—	629,026	58,185	570,840	—
	上記以外	871,024	49	1,295	—	—	859,676	35	294	—
個 人	359	359	—	—	—	293	293	—	—	—
その他	29,922	—	—	—	—	35,741	—	—	—	—
業種別残高計	6,536,725	1,256,984	1,032,659	—	985	6,372,986	1,228,749	1,156,812	—	603
1年以下	3,478,061	334,903	111,518	—	—	3,173,214	340,414	70,450	—	—
1年超3年以下	419,053	253,745	165,308	—	—	487,942	299,649	188,293	—	—
3年超5年以下	501,119	320,505	180,613	—	—	538,177	363,669	174,508	—	—
5年超7年以下	213,505	124,988	88,516	—	—	200,056	126,928	73,128	—	—
7年超10年以下	214,254	88,005	126,248	—	—	203,751	57,463	146,287	—	—
10年超	432,324	108,322	324,001	—	—	486,207	8,472	466,581	—	—
期限の定めのないもの	1,278,407	26,512	36,453	—	—	1,283,636	32,151	37,562	—	—
残存期間別残高計	6,536,725	1,256,984	1,032,659	—	—	6,372,986	1,228,749	1,156,812	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことをいいます。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(1) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,232	10,878	—	11,232	10,878	10,878	9,199	427	10,451	9,199
個別貸倒引当金	1,120	932	27	1,092	932	932	567	282	649	567

(2) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2024年度				2025年度			
		個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
		期中増加額	期中減少額	期末残高		期中増加額	期中減少額	期末残高	
法人	国内	932	1,120	932	—	567	932	567	—
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別	932	1,120	932	—	567	932	567	—
	農業	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	493	630	493	—	196	493	196	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	10	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	13	13	13	—	13	13	13	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	卸売・小売・飲食・サービス業	420	461	420	—	352	420	352	—
	上記以外	4	4	4	—	4	4	4	—
	業種別計	932	1,120	932	—	567	932	567	—

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

3. 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
	—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	179,562	—	179,562	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	409,114	—	409,114	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	155,334	—	155,334	—	410	0
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	128,726	—	128,726	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	15,267	—	15,267	—	3,056	20
国際開発銀行向け	0~150	31,246	—	31,246	—	—	0
地方公共団体金融機構向け	10~20	2,330	—	2,330	—	233	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	8,978	—	8,978	—	1,590	18
地方三公社向け	20	554	—	554	—	12	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	3,319,407	55,027	3,319,363	48,277	694,992	21
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	26,411	29,966	26,411	29,966	17,316	31
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	20~150	1,300,555	101,244	1,298,852	95,601	766,088	55
(うち特定貸付債権向け)	20~150	2,239	—	2,239	—	2,239	100
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	38,581	557	37,202	254	31,693	85
(うちトラランザクター向け)	45	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	20~150	12,448	—	12,289	—	11,458	93
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	—	—	—	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	392	—	392	—	170	43
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	966	—	966	—	758	78
(うちその他不動産関連向け)	60	1,048	—	1,002	—	601	60
(うちA D C向け)	100~150	10,040	—	9,927	—	9,927	100
劣後債権及びその他資本性証券等	150	17,853	—	17,853	—	17,853	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	50~150	4,097	—	4,097	—	6,124	149
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	3,392	—	3,392	—	678	20
信用保証協会等による保証付	0~10	493	—	493	—	37	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	221,477	—	221,477	—	221,477	100
上記以外	100~1250	527,184	—	527,184	—	1,258,452	239
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー)	250~400	60,912	—	60,912	—	152,280	250
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係 るエクスポージャー)	250	407,589	—	407,589	—	1,018,974	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー)	250	10,022	—	10,022	—	25,056	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー)	150	26,963	—	26,963	—	40,444	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	21,697	—	21,697	—	21,697	100
証券化	—	31,697	—	31,697	—	41,853	132
(うちSTC要件適用分)	—	248	—	248	—	3,108	1,250
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	31,449	—	31,449	—	38,744	123
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	802	—	802	—	2,398	299
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	3,058,411	—

[2025年度]

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
	—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	200,138	—	200,138	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	535,292	—	535,292	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	162,011	—	162,011	—	517	0
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	112,771	—	112,771	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	23,919	—	23,919	—	4,808	20
国際開発銀行向け	0～150	26,959	—	26,959	—	0	0
地方公共団体金融機構向け	10～20	2,150	—	2,150	—	215	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	12,747	—	12,747	—	2,286	18
地方三公社向け	20	634	—	634	—	—	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	3,048,378	64,230	3,048,354	57,480	641,806	21
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	27,214	34,037	27,214	34,037	18,897	31
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	20～150	1,271,134	101,891	1,268,480	98,559	759,901	56
(うち特定貸付債権向け)	20～150	1,951	—	1,951	—	1,951	100
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	31,738	298	30,481	145	25,885	85
(うちトラランザクター向け)	45	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	20～150	11,147	—	10,962	—	10,504	96
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	—	—	—	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	159	—	159	—	69	43
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	1,081	—	1,081	—	912	84
(うちその他不動産関連向け)	60	539	—	496	—	297	60
(うちA D C向け)	100～150	9,367	—	9,225	—	9,225	100
劣後債権及びその他資本性証券等	150	17,237	—	17,237	—	21,547	125
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	50～150	2,996	—	2,996	—	4,486	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	2,926	—	2,926	—	585	20
信用保証協会等による保証付	0～10	434	—	434	—	34	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	214,573	—	214,573	—	279,685	130
上記以外	100～1250	523,728	—	523,728	—	1,256,315	240
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー)	250～400	63,421	—	63,421	—	158,553	250
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係る エクスポージャー)	250	407,676	—	407,676	—	1,019,190	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー)	250	9,378	—	9,378	—	23,445	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー)	150	23,745	—	23,745	—	35,618	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	19,507	—	19,507	—	19,507	100
証券化	—	31,707	—	31,707	—	34,112	108
(うちSTC要件適用分)	—	291	—	291	—	3,646	1,250
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	31,415	—	31,415	—	30,466	97
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	797	—	797	—	2,398	301
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	3,045,090	—

4. ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
[2024年度] (単位: 百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	409,114	—	—	—	—	—	409,114						
外国の中央政府及び中央銀行向け	153,759	1,306	238	25	2	—	155,334						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	128,726	—	—	—	—	—	—	128,726					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	15,264	0	3	0	—	15,267					
地方公共団体金融機構向け	—	2,330	—	—	—	—	—	2,330					
我が国の政府関係機関向け	—	2,049	6,929	—	—	—	—	8,978					
地 方 三 公 社 向 け	493	—	61	—	—	—	—	554					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	31,246	—	—	—	—	—	—	31,246					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,228,592	110,736	14,449	8,561	4	3,907	1,387	0	3,367,640				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	10,259	31,819	14,298	—	—	—	—	—	56,377				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	316,965	592,333	104,289	—	—	188,761	—	91,011	101,092	1,394,453			
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	2,239	—	—	—	2,239			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	17,853	—	—	—	17,853							
株 式 等	—	—	221,397	80	—	221,477							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	856	—	36,601	37,457								
(うちトラザクター向け)	—	—	—	—	—								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	40	—	—	352	—	—	—	—	—	—	—	392	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	763	—	203	—	—	—	966						
	60%				その他				合計				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	1,002				—				1,002				
	100%			150%			その他		合計				
不動産関連向け うち A D C 向け	9,927			—			—		9,927				
	50%		100%		150%		その他		合計				
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	18		—		4,065		13		4,097				
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—		—		—		—		—				
	0%		10%		20%		100%		その他		合計		
現金	179,562		—		—		—		—		179,562		
取立未済手形	—		—		3,392		—		—		3,392		
信用保証協会等による保証付	118		375		—		—		—		493		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—		—		—		

[2025年度]

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	535,292	—	—	—	—	—	535,292						
外国の中央政府及び中央銀行向け	161,284	230	260	24	210	—	162,011						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	112,771	—	—	—	—	—	—	112,771					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	23,841	75	2	0	—	23,919					
地方公共団体金融機構向け	—	2,150	—	—	—	—	—	2,150					
我が国の政府関係機関向け	—	2,628	10,119	—	—	—	—	12,747					
地 方 三 公 社 向 け	634	—	—	—	—	—	—	634					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	26,958	—	—	—	—	0	—	26,959					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,942,312	138,935	20,743	1,593	—	1,608	640	0	3,105,834				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	10,751	34,532	15,967	—	—	—	—	—	61,251				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	301,016	578,999	88,859	—	—	194,181	—	97,515	106,465	1,367,039			
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	1,951	—	—	—	1,951			
	100%	150%	250%	400%	その他			合計					
劣後債権及びその他資本性証券等	—	17,237	—	—	—			17,237					
株 式 等	—	—	212,108	2,465	—			214,573					
	45%	75%	100%	その他			合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	574	—	30,052			30,627						
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—			—						
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	16	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—	159	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他			合計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	650	86	343	—	—	—			1,081				
	60%				その他				合計				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	496				—				496				
	100%			150%			その他			合計			
不動産関連向け うち A D C 向け	9,225			—			—			9,225			
	50%			100%			150%			その他		合計	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	5			—			2,978			13		2,996	
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—			—			—			—		—	
	0%		10%		20%		100%		その他		合計		
現金	200,138		—		—		—		—		200,138		
取立未済手形	—		—		2,926		—		—		2,926		
信用保証協会等による保証付	93		341		—		—		0		434		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—		—		—		

5. 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円、%)

リスク・ウェイト 区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	4,567,096	132,629	95%	4,691,932	4,436,054	140,150	95%	4,567,904
40%～70%	602,010	18,258	87%	617,857	581,651	22,938	94%	603,083
75%	105,183	27	100%	105,149	89,495	20	100%	89,434
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	37,247	529	43%	36,456	30,648	277	45%	29,880
90%～100%	201,744	5,384	40%	202,734	209,728	3,034	40%	209,338
105%～130%	216	—	—	216	357	—	—	357
150%	114,320	—	—	114,320	118,582	—	—	118,582
250%	221,397	—	—	221,397	212,108	—	—	212,108
400%	80	—	—	80	2,465	—	—	2,465
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	125	0	100%	125	107	0	100%	107
合 計	5,849,422	156,829	92%	5,990,271	5,681,197	166,421	94%	5,833,263

信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、単体に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容(P60)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	493	—	—	634	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	91,486	9,020	—	96,353	10,020	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	67	1	—	98	8	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2	—	—	2	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	183	—	—	153	—
合 計	91,555	9,697	—	96,453	10,816	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P62)をご参照ください。

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

2024年度

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	1,232	2,051	—	—	—	2,051
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	1,232	2,051	—	—	—	2,051
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	1,232	2,051	—	—	—	2,051

2025年度

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	—	894	—	—	—	894
(2)金利関連取引	9,803	11,153	—	—	—	11,153
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	9,803	12,047	—	—	—	12,047
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	9,803	12,047	—	—	—	12,047

(注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。

2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当ありません。

3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は単体の開示内容(P63)をご参照ください。

1. 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2. 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		2024年度		2025年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オンバランス	クレジットカード与信	4,042	—	4,445	—
	住宅ローン	7,393	—	6,496	—
	自動車ローン	14,403	—	14,505	—
	その他	5,858	—	6,259	—
	合 計	31,697	—	31,707	—
オフバランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

2024年度

(単位：百万円)

証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
リスク・ウェイト区分		残高	所要自己資本額	リスク・ウェイト区分		残高	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オン バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	28,794	218		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	2,903	1,451				
	合 計	31,697	1,669		合 計	—	—
オフ バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オフ バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

2025年度

(単位：百万円)

証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
リスク・ウェイト区分		残高	所要自己資本額	リスク・ウェイト区分		残高	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オン バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	29,421	221		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	2,286	1,143				
	合 計	31,707	1,364		合 計	—	—
オフ バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オフ バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

- (3) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	2,903	2,286
合 計	2,903	2,286

(注) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したもの及び信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。

なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組みられたもののことです。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

CVAリスクに関する事項

当連結グループにおけるCVAリスクに関する算出方法及びリスク管理体制等については、単体に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容(P65)をご参照ください。

マーケット・リスクに関する事項

当連結グループにおけるマーケット・リスクに関するリスク管理の方針及び手続等については、単体に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容(P65)をご参照ください。

オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続等については、単体に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容(P65)をご参照ください。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が信連以外の出資等又は株式等エクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーに係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P66)をご参照ください。

1. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	37,574	37,574	51,783	51,783
非上場	280,755	280,755	280,751	280,751
合 計	318,329	318,329	332,535	332,535

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2024年度			2025年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
8,772	872	—	4,807	4,317	—

3. 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
10,957	1,789	19,868	887

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	543	527
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	258	269
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	—

金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクに係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P67)をご参照ください。

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	101,758	96,145	14,262	14,889
2	下方パラレルシフト	0	0	333	286
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	101,758	96,145	14,262	14,889
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	448,222		448,399	

(注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

財務諸表の適正性等に係る確認

確 認 書

私は 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2026 年 7 月 1 日

兵庫県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 山 森 大 資

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、注記表、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表、連結キャッシュ・フロー計算書を指しています。

■ 会計監査人の監査報告

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。

索引

このディスクロージャー誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成しており、農業協同組合法施行規則における各項目は、以下のページに記載しています。

単体開示項目（農業協同組合法施行規則第204条関連）

1. 概況及び組織に関する事項

- (1) 業務の運営の組織 25
- (2) 理事、経営管理委員及び
監事の氏名及び役職名 25
- (3) 会計監査人の名称 99
- (4) 事務所の名称及び所在地 26
- (5) 特定信用事業代理業者に関する事項 25

2. 主要な業務の内容 21～24

3. 主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 2～4
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況 2
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期剰余金又は当期損失金
 - ④ 出資金及び出資口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 貯金等残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 剰余金の配当の金額
 - ⑫ 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - ① 主要な業務の状況を示す指標 40～41、48
 - ② 貯金に関する指標 41
 - ③ 貸出金等に関する指標 41～43、48
 - ④ 有価証券に関する指標 45、48

4. 業務の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 10～11
- (2) 法令遵守の体制 9
- (3) 中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組の状況 14、18～20
- (4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 13

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書又は損失金処理計算書 28～39
- (2) 債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額 44
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する債権
 - ② 危険債権に該当する債権
 - ③ 三月以上延滞債権に該当する債権
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する債権
 - ⑤ 正常債権
- (3) 元本補填契約のある信託に係る債権に関する事項 44
- (4) 自己資本の充実の状況 49～68
- (5) 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 46～47
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ デリバティブ取引
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 44
- (7) 貸出金償却の額 44
- (8) 監査法人の監査を受けている旨 99

連結開示項目（農業協同組合法施行規則第205条関連）

1. 連合会及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 連合会及びその子会社等の
主要な事業の内容及び組織の構成 69
- (2) 連合会の子会社等に関する事項 69
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 連合会が有する子会社等の議決権の総株主、
総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦ 連合会の一の子会社等以外の子会社等有する
当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は
総出資者の議決権に占める割合

2. 連合会及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 69
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 70
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期利益又は当期損失
 - ④ 純資産額
 - ⑤ 総資産額
 - ⑥ 連結自己資本比率

3. 連合会及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 70～82
- (2) 債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額 82
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する債権
 - ② 危険債権に該当する債権
 - ③ 三月以上延滞債権に該当する債権
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する債権
 - ⑤ 正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況 83～98
- (4) 事業の種類ごとの経常収益の額、
経常利益又は経常損失の額及び資産の額 82

当会の概要や経営・財務の情報はじめ、
JAバンク兵庫の各種お知らせは
インターネットでご覧いただくことができます。

信用事業を行っている兵庫県内のJAとJA兵庫信連とを併せて、「JAバンク兵庫」と総称します。

JA兵庫信連

JAバンク兵庫へ

サイトマップ

文字サイズ

小 中 大

キーワードを入力

検索

当会の概要

業務のご案内

ディスクロージャー

採用情報

ささえたい。
兵庫のめぐみ。人のチカラ。



農業の未来のために

▶ 農業融資情報はこちら



地域貢献活動

▶ 地域貢献の取組はこちら



RECRUIT

▶ 採用情報はこちら



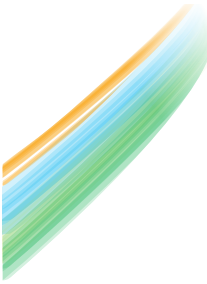
JA兵庫信連のホームページアドレス
<https://www.jahs.or.jp/hyogo/>

編集

兵庫県信用農業協同組合連合会 総合企画部

〒650-8691 神戸市中央区海岸通1番地

TEL 078-333-5751 FAX 078-333-5812

A decorative graphic consisting of several overlapping, curved lines in shades of orange, yellow, and green, creating a sense of movement and energy.

JAバンク兵庫は
「地域社会の発展に寄与する」ことを目標に、
テーマカラーを設定しています。

「オレンジ」は貢献活動を
「ブルー」は更なる飛躍を
「グリーン」で私どもJAバンクを表しています。